

宜 議 第 3 7 5 号
令和 4 年 1 月 3 1 日

議 長
上 地 安 之 殿

総務常任委員会
委員長 桃 原 朗

委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会で案件の審査をいたしましたので、各案件の報告書及び会議録（要旨）の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備考
令和 3 年 1 0 月 1 1 日	令和 3 年 1 0 月 1 1 日	認定第 1 号
令和 3 年 1 0 月 1 2 日	令和 3 年 1 0 月 1 2 日	認定第 1 号
令和 3 年 1 0 月 1 3 日	令和 3 年 1 0 月 1 3 日	認定第 1 号
令和 3 年 1 0 月 1 4 日	令和 3 年 1 0 月 1 4 日	認定第 1 号
会議日数 4 日間		

審査結果

議 案 番 号	件 名	付 託 月 日	議 決 月 日	結 果
認 定 第 1 号	令和2年度宜野湾市一般会計歳入 歳出決算の認定について	令 和 3 年 9 月 1 0 日	令 和 3 年 1 0 月 1 4 日	認 定

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、（賛成多数）等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和3年10月11日（月）

午前10時02分 開会

午前11時50分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司
委員	上里 広幸

○説明員（12名）

総務部次長	多和田 眞満
企画部次長	泉川 幹夫
市民経済部次長	伊佐 真
福祉推進部次長	宮城 葉子
健康推進部次長	松本 勝利
建設部次長	又吉 直広

建設部参事	嶺井 辰也
基地政策部次長	多和田 功
消防次長	又吉 清
教育部次長	真喜志 若子
指導部次長	川上 一徳
財政課長	小橋川 陽介

○事務局職員出席者 大城 拓也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

（1）認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年10月11日（月）第1日目

○**桃原朗 委員長** 改めまして、おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。

（開会時刻 午前10時02分）

【議題】

認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○**桃原朗 委員長** 継続審査となっております認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に対する質疑の前に、まずは当局より御説明がございましたら、よろしくお願いいたします。企画部次長。

（執行部説明省略）

○**桃原朗 委員長** それでは、各委員に審査をしていただきたいのですが、本日は事務局からも先ほど説明がありましたとおり、なるべく資料請求でお願いしますということでありましたので、ぜひとも資料請求に集中していただきますようお願いをいたします。

まずは、反時計回りで桃原功委員から資料請求していただきたいと思います。桃原功委員。

○**桃原功 委員** 日曜日に2回目のワクチンを打って、ちょっともうろうとしているのですが、職員の皆さんには土日もなく親身になって対応していただいて、ありがとうございます。だから、あまり元気がない。

資料の請求をお願いしたいと思います。決算書の、まず歳入の市税の部分で、不納欠損額が市民税、固定資産税、軽自動車税、この3つ、不納欠損が生じています。コロナ禍によって何度も補正を組んだりして皆さん大変だったと思うのですけれども、収入未済額も含めて、この3つの税の不納欠損額あるいは収入未済額の要因というものを提供できるのかどうか、これが1点です。

2点目、7ページをお願いいたします。今度は歳出からですけれども、歳出の2款総務費で2億2,000万円の不用額が生じているのですけれども、主には総務管理費1億8,900万円の不用額が生じているのですけれども、この不用額が生じた原因について資料をお願いしたい。

3点目は、次の民生費ですけれども、民生費も不用額が5億3,000万円生じています。見込み違いだったのか分かりませんけれども、社会福祉費が1億8,000万円、児童福祉費が2億5,000万円、生活保護費が1億円弱生じていますので、その資料の提出を合わせてお願いします。

7番の商工費の不用額が1,400万円、土木費、道路橋梁費が1億余り不用額が生じていますので、資料の請求をお願いします。

教育委員会ですけれども、教育委員会のコロナの影響であったのかと推察はするのですけれども、2億円9ページ、教育総務費から小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費、全て不用額が生じていますので、生じた要因がわかる資料の提出をお願いします。

あと、細かいのですけれども、79ページをお願いします。79ページの一番上の備考に一般管理費でP F O S 健診委託料4万3,202円、米軍からいろいろ流出して消防職員がP F O S の回収に当たったことによると思

うのですが、このP F O S健診委託料というのは何なのか。できれば紙資料で提供をお願いしたい。

あと1点は、ちょっとここにはないのですが、会計年度任用職員の賃金、給与等ですね。実際に、これまでの非常勤職員、あるいは臨時職員の給与の総額と会計年度任用職員に替わって、どの程度給与の差が生じているのかというのが分かる資料をお願いできればと思います。地公法の22条の2でしたっけ、会計年度任用職員の福利厚生をちゃんとしなさいよということになっていますけれども、金額ベースではないのですが、こういう福利厚生も併せて整っているのかどうか。それが分かる資料をお願いできればなと思っていますけれども、取りあえず以上です。お願いします。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 桃原功委員からありました、まず最初の歳入の市税、固定資産税、あとは軽自動車税の不納欠損額、収入未済額の理由、要因、資料を提出したいと思います。

それと、決算書7ページの2款総務費の総務管理費の不用額の要因、こちらの資料も提出していきたいと思います。それに伴って民生費、商工費、土木費、教育費、資料のほう、不用額の要因も資料を・・・。

○**桃原朗 委員長** 財政課長。

○**財政課長** ただいまの不用額の資料につきましては、2款総務費、3款民生費、7款商工費、8款土木費、10款教育費であったかと存じますが、提出については、担当課がまたがりますので、担当のほうと調整をして提出してまいりたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 続けて、決算書の78、79ページにまたがる、備考欄にある労働安全衛生管理事業の中のP F O S健診委託料の中身についての資料の提出をしていきたいと思います。

続けて、会計年度任用職員制度に替わって、臨時職員との違い、金額、福利厚生、その説明についても資料を準備していきたいと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 健康推進部次長。

○**健康推進部次長** 先ほど財政課長の答弁の中で衛生費が漏れていましたので、衛生費の部分も含めて提出いたします。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** よろしく申し上げます。資料請求をお願いいたします。

決算に係る主要施策の成果説明書からお願いします。まず2ページ、中原地区学習等供用施設建設事業の決算額が出ているのですが、内容のほうは測量調査とあるのですが、こういった測量調査をしたのか、詳細が分かる資料をお願いいたします。

もう一点、5ページをお願いいたします。同じ資料です。成果説明書のほうです。市庁舎耐震改修事業の決算額は出ているのですが、事業内容は、ある程度大まかなものは出ているのですが、この委託料と工事請負費とあるのですが、工事の内容が分かる資料と請負の業者とか、そういった詳細が分かる資料をお願いいたします。

47ページをお願いいたします。8款2項2目の宜野湾11号の道路整備事業なのですが、4億円近くの繰越し事業があるのですが、この中で道路整備工事一式、土地購入、残地補償一式とあるのですけ

れども、その詳細が分かる資料をよろしくお願いします。

続きまして、48ページです。中原33号道路整備事業なのですけれども、令和元年度が土地購入一式とあるのですけれども、令和2年度は実施設計業務一式があるのですけれども、この土地購入の一式、何筆あって、予算がどれぐらいかかっているのか。これは令和元年度のものなのですけれども、もう一点は、令和2年度の道路実施設計業務一式、どの辺まで設計業務が進んでいるのか。また、その計画に遅れが生じていないのか、詳細が分かる資料をお願いいたします。

同じく48ページなのですけれども、8款2項2目橋梁長寿命化修繕事業なのですけれども、これは平成23年度より12橋の補修をしていると思うのですけれども、現在令和2年度の事業、中原野嵩1号の工事を10メートルとあるのですけれども、その詳細が分かる資料と、12橋ある中で実際整備が終わっている事業と未実施の事業が分かる資料をお願いいたします。

それから、あと2点お願いします。飛ばしてしまいましたけれども、47ページ、宜野湾11号の道路整備事業、道路整備工事一式、土地購入、残地補償一式とあるのですけれども、その詳細が分かる資料、何工区の工事をやったのか、何筆の土地を購入したのか、残地補償はそれぞれいくらかったのか、詳しく分かる資料のほうをお願いいたします。

もう一点、49ページをお願いします。8款2項2目伊佐1号道路改良事業の事業概要のほうは分かるのですけれども、委託料、どういうところに委託しているのか。また、その賠償金とあるのですけれども、その内容はこういったものなのか、ちょっとよく分からないので、この内容が分かる資料のほうの提出をお願いいたします。以上です。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** ただいまの上里委員の質疑の決算に係る施策の成果説明書2ページ、中原地区学習等供用施設建設事業の令和2年度の実績、測量調査の委託料、その2つの内容が分かる資料を提出していきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 同じく成果説明書5ページ、市庁舎耐震改修事業の委託料、工事請負費の内容の分かる資料を準備していきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 成果説明書47ページ、宜野湾11号道路整備事業、この事業の工事及び土地購入、残地補償の一式の内容説明の分かる資料を提出していきます。

続きまして、48ページ、橋梁長寿命化修繕事業、この事業の内容と今後の長寿命化修繕工事が終わった内容ですね、その事業箇所、市内に点在しておりますので、一覧表で示しながら、修繕箇所を提出してまいります。

続きまして、49ページ、伊佐1号道路改良事業、この委託料、どういったことで委託を行ったかということと補償ですね、資料を提出していきます。以上です。

(何事かいう者あり)

○**建設部次長** すみません。ちょっと漏れていました。48ページ、中原33号道路整備事業、このほうの土地購入、それが令和元年繰越し事業として令和2年度に繰り越しております土地購入、分かる資料と道路実施

設計業務委託、令和2年度に行っている事業の内容の資料を提出していきます。以上です。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** すみません。私、総務費だけと思っていましたので、そこからいきます。まず、成果説明書、決算に係るですね、こちらのほうからいきたいと思います。

2款1項1目新城地区学習等共用施設建設事業とあるのですけれども、これは令和2年度の決算ですので、かかる予算といいますか、執行状況が分かるわけですが、たしか令和元年から新城は始まっているのではないかと思います。そして、今年の令和3年度で完成をしていくという、そういう事業だというふうに認識をしているのですけれども、できましたら、これは決算ではありますけれども、令和元年度、令和2年度、令和3年度を含めたトータルの建設に関わる予算といいますか、これは市側から見た資料になっていると思いますけれども、新城の自治会として見た場合、国、県、市と、この内訳にも載っていますから、分かるのですけれども、これを3年度にまたがって、そういう資料を作っていただけないかなというふうに思うのですけれども、よろしくお願いします。

次にいきます。それから、15ページの2款1項9目行政情報化整備事業、その4億7,000万円というのは、今第3期のアウトソーシングかな。その中では大体毎年同じ額の事業の執行状況が、多少の変化はあると思うのですけれども、これは認識をしているのですけれども、その中で自治体クラウドに関わる部分で、宜野湾市、名護市、石垣市、この3市でありますけれども、始まってから、もう3年ぐらいになりますか、2年ですか。今回の決算だけではなくて、過去スタートしたときからの、この自治体クラウドに関わる予算といいますか、執行状況といいますか、この推移が分かる資料がいただければというふうに思います。

そこで、資料として特筆していただきたいのは、要は、これまでの第一次、第二次のアウトソーシングのときと違って比較がすぐできるようなものではないと思うのですけれども、例えばスタートする前の市の行政情報化整備事業、この自治体クラウドに関わるもので、例えば削減効果が出ているのか。また、膨れ上がっているのかという、そういうことを確認させていただきたいので、そういう資料を作っていただけないかなというふうに思っております。

それから、令和2年度にはなかった政策事業が、実は次の16ページに行政サービスデジタル化整備事業、それからウェブ会議システム等整備事業というのがあるわけですが、これは国との関係でというふうに認識はするわけですが、こちらにも説明書ということであるのですけれども、このことが恐らく2款1項9目デジタルサービス整備事業というのは、国の方針を受けて進めていくための予算、事業だというふうに認識をするわけですが、国の動きというのですか、そこら辺、押印廃止というものと、デジタル化というものが、どんなふうな関わりがあるのかということも含めて、できれば資料の請求をしたいと思います。

あと、ウェブ会議システム等整備事業というのは、これはもともとそういう事業、このコロナによって、そういうふうに対策をしなければならない状況に来ているのかどうなのか。これによってどのような、この庁内の会議の在り方とか、それからコロナ感染対策に、これは効果が出ていますよというような資料が出せるのでしたら、これも決算という観点からお願いをしたいなというふうに思っております。

それから次に、市民防災事業、2款1項10目、これは17ページの下の段の左側にあるのですけれども、去年から防災のリーダー、防災士の、いわゆる養成のために自治会の推薦を受けて、自治会からも養成をして

いく、そういうリーダーを推薦をしていただいて、試験を受けてもらって育成をしていくという、そういう事業が去年から始まっていると思うのですけれども、ここら辺の防災に携わるリーダー、各自治会別の、そういう人数といいますか、今、防災士が何名いますよとか、リーダーのできる方々がこれぐらいいらっしゃいますよというような分かる、そういう資料をいただきたいと思います。

次に、18ページの沖縄観光防災力強化支援事業、これについては3年間の、これは限定の国の事業だったというふうに思うのですけれども、たしか10分の10で、こちらから申請をして、応募して、そして予算を獲得していくという、そういうシステムだったというふうに思うのですけれども、この3年間で、令和3年度も含めて申し訳ございませんけれども、どういうことに取り組んで、令和元年、令和2年については実績があると思いますので、これは列記していただいた資料が、どういうものを整備して、どういう強化をしてきたかというふうなことが分かる資料をいただければと思っております。

一応私のほうからは以上でございます。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 今、岸本委員からありました、15ページの行政情報化整備事業、自治体クラウドに関する予算執行状況等の内容を含むものの資料、削減効果も含めて提出していきたいと思います。

16ページの行政サービスデジタル化整備事業、ウェブ会議システム等整備事業に関する資料も提出してまいります。

続いて、17ページ、市民防災事業の防災士などのリーダー、自治会別の内容資料を提出してまいりたいと思います。

18ページ、沖縄観光防災力強化支援事業の3年間、令和3年度も含む事業、実績などの資料を提出してまいりたいと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 同じく岸本委員の御質疑の成果説明書2ページの新城地区学習等供用施設建設事業、こちら令和2年度と令和3年度、2年間の事業になっておりまして、令和3年度は予算ということで、令和2年度実績と併せて資料を、この内訳、国、市、自治会、この辺が分かるような……

○**岸本一徳 委員** 特に自治会負担がどれだけか。

○**市民経済部次長** はい。資料を提供してまいりたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 資料請求したいと思います。決算書50ページの不動産売却収入2億2,390万円余り、内訳が分かる資料をお願いしたいと思います。

それから、115ページの05固定資産税の過誤納還付補てん事業、これの5年分ぐらいの過誤納還付補てん事業の総額の資料をお願いしたいと思います。

あと1点、322ページの財産に関する調書の、これはあれですか、土地売り払い、先ほど請求したのに関連してくるのかな。行政財産、土地の減になった部分と増になった部分の分かる資料、それと建物と思うのですけれども、資料としてお願いします。

そして、普通財産の土地、これが増になった部分、分かる資料をお願いしたいと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** まず、決算書の50ページ、17款2項1目不動産売払収入の土地売払収入とありますが、その内容ですね、資料を提出してまいりたいと思います。

次に、115ページの備考欄の05固定資産税過誤納還付補てん事業、この過去5年分に関する資料、内容、資料として提出してまいりたいと思います。

次に、321ページの財産に関する調書、公有財産と普通財産、その増減、建物を含めて区分して資料を提出したいと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 決算書の歳入、21款4項5目、57ページです。生活保護法の第63条、生活保護費返還金、あと第78条、徴収金、61ページには過年度分が書かれておりますけれども、その生活保護費返還金の状況が分かる資料、過去3年分の資料を提出していただきたいというのと、あと同時に63条の返還金と78条の徴収金の内容が分かる説明資料と一緒に提出していただきたいと思います。

あと、もう一点ですけれども、その生活保護返還金、去年も質疑させていただきましたが、昨年と一昨年は不納欠損されていなかったのですけれども、今年はされたのかどうなのか。されたのであれば分かる資料、これも過去3年から5年ぐらいの状況の分かる資料の提出をお願いしたいなと思います。

あと、1点ですけれども、こちらは一般会計の市税の減収理由、これは監査意見書9ページにたばこ税と、あと市民税、滞納繰越分、入湯税の減少があったとありますけれども、その減少理由が分かる資料があれば提出していただきたいなと思っております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 福祉推進部次長。

○**福祉推進部次長** ただいま平安座武志委員のほうから資料要求がございました、生活保護返還金に関する過去3年分の資料、あと63条、78条返還金、徴収金の内容、それから、不納欠損についても提出してまいります。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 市税減収の部分、ここの部分の中で減収しているところの理由を作成して提出したいと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** よろしく申し上げます。27ページなのですが、土木使用料、特に市営住宅使用料、駐車場使用料、これは昨年度も質疑させてもらったので、住宅使用料と駐車場使用料の収入未済額の過去5年分、それとまた収納状況、その推移が分かる、過年度分、現年度分の分かる資料をお願いいたします。

次に、81ページ、そちらの自治会加入促進事業です。こちら印刷製本費とありますが、こちらは何部作成して、どういった活用をしているのかというのが分かる資料をお願いします。

次に、216ページ、宜野湾市がんばる商店街活動支援事業です。こちらすみません。216、214にも08でがんばる商店街活動支援事業とあるので、そちらの内容が分かる資料をお願いします。

次に、218です。07琉球海炎祭支援事業です。今回単費で300万円の予算が出ているのですけれども、これまでは一括交付金等活用していたと思うのですけれども、カヌチャで開催されていると思うのですけれども、その辺だと思うのですけれども、こちらの今回実施した内容、分かる資料をお願いします。以上です。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○建設部参事 決算書の27ページ、住宅使用料及び駐車場使用料の収入済額及び収入未済額等の5年間の資料について提出したいと思います。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 石川委員御質疑の決算書81ページ、自治会加入促進事業の内容と214ページのがんばる商店街活動支援事業、同じく216ページのがんばる商店街活動支援事業、こちらは臨時交付金活用の事業、218ページの琉球海炎祭支援事業の内容が分かる資料を提供していきたいと思います。

○桃原朗 委員長 知名康司委員。

○知名康司 委員 決算の中にも324ページに基金の内容があるのですけれども、これは基金残高調書も、24ページは基金というのが4番にあるが、残高は、いつも基金残高調書というのは、それと内容は同じですか。

○桃原朗 委員長 財政課長。

○財政課長 知名委員の御質疑、329ページの基金の状況についての御質疑でよろしいでしょうか。

○知名康司 委員 はい。

○財政課長 こちらの基金の324ページの資料については、令和3年3月31日時点の現在高となっております、私たちが整理しています基金残高調書については、4月1日から5月31日までの出納整理期間、こちらのほうの額の整理したもので基金残高調書は決算ベースのものを作成しておりますので、額は若干変わってくるとしますので、我々の整理した基金残高調書のほうは提出してまいりたいと思います。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 令和2年度の成果説明書のほうからよろしくお願いします。

7ページの普天間飛行場跡地利用計画事業、この主な事業、4つあると思うのですけれども、そのNBミーティングの活動の内容とか、あと人数、若手の会の活動支援、こういった活動支援なのか、これに関しての予算の内訳を資料でお願いいたします。

あと、24ページ、ひとり親家庭自立支援対策事業の、これは5つの事業があると思うのですけれども、その事業概要と予算の内訳をよろしくお願いします。

その下の25ページの待機児童対策特別事業、その中の21施設と2施設というのがあるのですけれども、その事業者名と予算の内訳のほうをよろしくお願いします。

あと、58ページの住宅リフォーム支援事業の19件の予算の内訳と、あと事業者、家主さんが申請するはずなのですけれども、こういった事業所が、この事業を活用したかという資料もよろしくお願いします。以上です。

○桃原朗 委員長 福祉推進部次長。

○福祉推進部次長 ただいま知念委員から資料要求のありました24ページのひとり親家庭自立支援対策事業ですが、事業概要に5つの事業がございますが、この事業の概要の、予算の内訳等提出してまいりたいと思います。

それから、25ページにございます待機児童対策特別事業がございますが、事業内容のほうに令和2年度21施設、2施設と表記がございます。その事業の説明と予算の内訳について資料提出してまいります。。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 すみませんでした。今、知念委員からございました、成果説明書の7ページ、普天間飛

行場跡地利用計画策定事業（地権者意向調査）の3番、事業内容の実績にございます、1番、NBミーティングの活動支援、2番、若手の会の活動内容と人数、また予算等が分かる資料ということでございましたので、準備して提出したいと思います。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 すみません。今の件なのですけれども、この3番と4番もよろしくお願いします。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 併せて準備いたします。

○桃原朗 委員長 建設部参事。

○建設部参事 知念委員から資料要求のありました成果説明書58ページ、住宅リフォーム支援事業、その19件分の内容と、この事業者というのは、この工事をした業者名ということでよろしいですか。

○知念秀明 委員 はい。

○建設部参事 それについての資料を提出したいと思います。

桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 資料の成果説明書からお願いします。14ページ、2款1項1目企画事務運営費コロナ関連分に新聞広告料とあるのですけれども、どういった広告を掲載されたか、資料としてお願いします。

あとは、続いて16ページ、先ほどの岸本委員と一緒になるかもしれないのですが、どういったウェブ会議システムなのか、今後継続して利用していくか、どういったウェブ会議システム、あとどこと接続できるかというところが分かる資料をお願いします。

続いて、21ページ、市民課窓口業務外部委託事業については、他事業の効果というところが書かれているので、それが実際効果が得られたかどうか、その根拠は何かというところの資料をお願いします。

続いて、81ページです。左側の見守り自動販売機委託事業で、設置場所について、利用者数についての資料をいただきたいと思います。

あと、決算書から75ページ、2款1項1目一般管理費の備考欄の03の政策参与報酬120万円、これの詳細な内訳と、あと成果について説明の資料をお願いします。以上です。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 成果説明書の16ページのウェブ会議システム整備事業、先ほど岸本委員からも資料要求がございましたけれども、内容……

○宮城政司 委員 どういったシステムか。

○総務部次長 どういったシステムか、システムの内容を含めて……

○宮城政司 委員 ウェブ会議をする相手というか、決められた相手なのか、そういった……

○総務部次長 その内容について、まとめて資料を作成してまいりたいと思います。以上です。

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 宮城委員から成果説明書14ページ、2款1項6目企画費の運営費、コロナ関連で、昨年ちょっとコロナが発生したとき、こちらの事業内容、実際新聞2社に出した、どのような内容かということについて資料を作成して提出してまいりたいと思います。

あと、引き続き決算書の75ページ、03の秘書事務運営費の政策参与報酬120万円のものですけれども、ここ

は成果というよりも、実際どのようなことをやっているかという内容のものを作成して提出していきたいと思います。よろしくお願いします。

(何事かいう者あり)

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 この120万円のやってきた内容を提出してまいりたいと思います。以上です。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 宮城政司委員の成果説明書の21ページ、市民課窓口業務外部委託事業の効果、内容が分かる資料……

○宮城政司 委員 根拠。

○市民経済部次長 根拠を提出してまいりたいと思います。

○桃原朗 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 休憩をお願いしてよろしいでしょうか。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午前11時02分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前11時04分)

○桃原朗 委員長 健康推進部次長。

○桃原朗 委員長 介護保険事業会計の中の見守り自動販売機委託事業の推移の資料を提出したいと思います。

○桃原朗 委員長 ありがとうございます。10分間休憩に入りたいと思います。なお、本日は資料請求だけに特化していただいて、なるべく早めに終わりたいと思いますので、漏れがないよう資料請求していただきたいと思います。15分から再開いたします。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午前11時05分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前11時15分)

○桃原朗 委員長 資料請求のある委員の方、挙手にてお願いします。桃原功委員。

○桃原功 委員 もう少しお願いいたします。まず、この監査委員の意見書から少し確認したいのですが、45ページをお開きください。財産に関する調書なのですけれども、上の表の下に面積が書いてあるのですけれども、前年度と比較すると2,200平米減少している、多分処分したということだと思うのですけれども、ここには面積だけしか書いてないので、金額ベースで提出していただきたいなと思います。この処分した目的、そのまま一般会計に入ってきたのか分かりませんが、それが分かる資料というのをお願いしたいと思います。2,200平米としか書いてないので、何筆なのか、基地内か外かも含めて詳細な資料をお願いいたします。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 今、桃原委員からの御質疑については、先ほど平良委員から財産に関する調書について資料要求がございました。そこに含まれるものでありますけれども、金額ベースで出せるのかどうか検討して、

出せるのであれば、同じ記載をして、包含して提出していきたいと思いますが、中身は、この表の中にもありますけれども、財産について、消防署と海浜公園の屋内運動場、それらの取壊しで面積が減ったということが大きいものです。ただ、そこにかかる金額なのかなとは思っていますので、それをまとめられるものであれば提出していきたいと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** この成果説明書に戻っていただいて、36ページをお願いいたします。36ページに雇用・就労サポート事業、これはほとんど国が負担で、一般財源は860円と書いてある、事業内容は就労のサポートをするということで理解はしているのですけれども、例えばいろいろな事業をされていますよね、セミナー参加者延べ556名、目標360名に対して154.4%ということで、市民、県民の仕事に就きたいという強い意思が分かる数字となっているのですけれども、就職者は結局15名、なかなか556名の方々は延べ人数ということで、きちんとした数字というか、どれだけの人が仕事を求めて、実数は15名しかいないということで、果たして気になるところなののですけれども、これは市はほとんど予算は出していませんけれども、この資料って出せるのですか。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** ただいま桃原功委員御質疑の成果説明書36ページ、雇用・就労サポート事業、こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業になってございます。こちらに事業の概要はあるのですが、そういった資料のほうは必要でしょうか。

○**桃原功 委員** 一般財源860円とあるので、ほとんど出されていない中で、もう少しかみ砕いた資料、例えばこれは延べ人数で556名ってあるではないですか。目標値360名、154%ですごい達成はしているのですけれども、雇用した実数というのは15名しかいらないというのを考えると、やはりコロナ禍もあって、企業もなかなか採用というのが手控えぎみだったのかということはこれで推察はできるのだけれども、これは国が1,600万円出していますけれども、もし資料があれば、ありがたいなと思っているのですけれども、要は15名中、宜野湾市民は何名いらないのか。全てが宜野湾市民なのか、そこら辺まで追跡されているのかどうか。860円で何ができるのか、ほとんど何もできないと思うのですけれども、860円とは何なのかという気になるところはあるのですけれども。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** ただいまの御質疑内容、少し詳細のほうを含めて資料を提出していきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 財政課長。

○**財政課長** すみません。桃原委員の成果説明書36ページの雇用・就労サポート事業の事業費について、860円の件でございすけれども、この事業は備考欄にも書いてございますが、国の地方創生臨時交付金を活用した市の事業でございす。市が商工会に委託している事業でございまして、そのうち財源としては1,630万3,000円の国庫補助金、これは基本的に10分の10補助でやっておりますが、この860円の端数ということで、一般財源から若干単費が出ているという状況でございす。以上です。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 続いて、62ページをお願いします。10款1項4目、学校施設のブロック塀等の改修事業ですけれども、工事請負費5,800万円、委託料1,700万円、市の持ち出し270万円、いろいろ小学校のブロック塀等

の安全性をしっかりと確保するということだと思いますけれども、まだ済んでいない学校はあるのかどうか、その辺の分かる資料の提出をお願いします。

○**桃原朗 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** 桃原功委員の資料要求のありました成果説明書の62ページ、右側の学校敷地保全対策事業ということで、年度ごとに実施をしております、令和3年度、令和4年度と続きますけれども、その年度ごとに区分けして、A区域、B区域とやっておりますので、これまでの実績等提出してまいります。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 続いて、71ページをお願いします。71ページ、10款5項3目の西普天間住宅地区埋蔵文化財の緊急発掘調査事業、これは平成27年度から令和7年度までの事業ですけれども、ちょうど令和2年というと半分ぐらい、折り返し地点だと思いますが、持ち出し分というのは本当に少ないのですけれども、なかなか西普天間地区内であるので、普通に見ようと思っても視察もできない場所なので、どういった成果があるのか、あるいは以前に軽便鉄道跡が発掘されて、あれはどこか短くカットして地域内の公園に保存すると前に言われたのですけれども、そのほかにも文化財発掘があったのかどうか含めて、その資料をお願いできますか。

○**桃原朗 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** 成果説明書の71ページ、左側になります、西普天間住宅地区埋蔵文化財調査事業という中で、この事業については平成27年に返還されてからの事業になりますけれども、この中で桃原委員が説明ありましたこれまで発掘した遺跡等、年度ごとの一覧表提出してまいります。

○**桃原朗 委員長** ほかに。岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** すみません。生活保護のことについて、まず決算書の185ページです。3款3項1目の歳出です。03の生活保護適正化等事業（補助）3,946万円ということで、ここはどのような国の方針で、そしてどのような適正化を図るために、具体的に効果を出すためにやっていると思うのですけれども、この辺のアウト、概要で結構ですけれども、分かるような資料をいただければというふうに思います。

そして、費用対効果が3,900万円ですか、あまりかけていますけれども、どのような効果が出ているのかということですか。

あと、ここの部分で、生活保護の資料は福祉保健の概要の決算資料として2の6のほうにありますので、そこは丁寧に説明をされておりますけれども、特にこの生活保護の総額の大体40億円のうち20億円ということで、昨年度の決算のときにはそうでしたけれども、今度は19億円ぐらいで、1億何千万か昨年度と比べると減っていると、この福祉保健の概要の中にも書いてございます。

今はコロナ禍で、そういう影響が出ているということで、理解はいたしますけれども、この一番下のほうに書かれている、本年1月から法定化された被保護者健康管理支援事業などの生活保護適正化事業をこれからは展開してまいりますとあるのですけれども、これまでと、新しく今年1月から始まる事業と何が違うのか、どういう適正化をしていくのかという、医療に特化しての、そういう強化なのか、私も去年の決算のときに申し上げました、いわゆる健康推進部のほうでは、いわゆる医療費の抑制策、それからまた重症化につながらないような対策とか、適正化というのは、普通はレセプト点検をして無駄なものがないのかどうかというのをチェックしていくものだというふうに思うのですけれども、最初から健康管理のための、そういう

いわゆる事業といいますか、指導というのですか、生活保護の場合には、そういうのに陥ってから医療扶助をもらうというふうな形になるので、結局は、その前の段階でやらないといけないのですけれども、これはあまりにも全国的に同じような傾向があるものだから、国もそういう方針を出して、どう対策をすればということになっていると思うのですけれども、その事業の中身ですね、この令和2年度までの決算では、今年の1月からだと、ちょっと若干また取組方が違うというふうには思うのですけれども、本市はどんなふうに変えていくのか、変わっていかうとしているのかというふうな説明資料がいただければというふうに思うのですけれども、大丈夫でしょうか。

○**桃原朗 委員長** 福祉推進部次長。

○**福祉推進部次長** 岸本委員のほうから今、資料請求がございました、まず1点目ですけれども、決算書の185ページ、生活保護適正化等事業でございますけれども、本事業の内容と、それから3,900万円余りですけれども、費用対効果が分かる、成果がどのようなものであったかの資料。

もう一つは、福祉保健の概要からございましたけれども、1億9,500万円の減少については、こちらは内容の説明がありましたとおり、医療分の受信控えということで、こちらはよろしいでしょうか。

○**岸本一徳 委員** いいです。

○**福祉推進部次長** もう一つ、去年の1月から法制化されたという被保護者健康管理支援事業について、本市の取組でよろしいですか。

○**岸本一徳 委員** 何が違うのかということを説明できる資料をいただきたい。今までと、これから取り組むことは何が違うのか。

○**福祉推進部次長** 確認して提出してまいりたいと思います。

○**岸本一徳 委員** 以上です。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** すみません。ちょっと決算書で探し切れなくて、基地政策部にお伺いしたいのですけれども、米軍飛行機等によるテレビ視聴妨害に係る改善事業で、防衛と一緒にってその地域のテレビ視聴を改善しようと、あれは地域指定はありますか。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 成果説明書を持っていच्छいますか。8ページです。地デジという言葉は事業名に入っていないですので、ちょっと探しにくかったのかもしれませんが、放送受信障害というものが地デジの事業を実施しておりますので、こちらのとおりに約815万8,000円の支出がありますので、その事業は令和2年度から実施をしております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 事業概要のところを見たら、令和2年度実績を見ると、家屋調査の160軒とありますが、これは調査ですね。視聴の改善というのは、まだされていないのですか。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 工事に関しては、今年度から実施をする予定となっております、令和2年度繰越し及び令和3年度の部分で調査を入れますので、ただ工事に関しては、もうそろそろですかね、10月過ぎ頃から準備をするということですので、工事に関しては、今後令和3年度からということになります。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** なかなか市民の皆さんに周知はされているのでしょうかけれども、高齢者世帯を中心に、あまり知られていない、この事業自体が。だから、その資料をいただけますか。周知はどうなっているか。今おっしゃった、調査は160件で、令和3年度から実際の工事を進めていく。北側と南側に限定されるとか、例えばヘリが飛んでなければ、東側も西側もそこからの苦情というのはないのかどうか。苦情があればコンター外も対象になるのか、この事業は。そういった資料、分かるものを提出お願いします。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 桃原委員の御質疑にお答えします。詳細は資料でお出しをしますけれども、先ほど出ましたコンター外でも当然今回いわゆる受信障害が出ているということです。地デジの受信障害につきましては、コンター外でも今回実施をする予定です。防音事業とは、ちょっと違っておまして、資料として少しその辺の詳細を含めてお出ししたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 1点だけお願いいたします。市民経済部次長、地方創生臨時交付金を活用した事業ですね、主要施策の成果説明書40ページ、7款1項2目セーフティネット認定者応援事業、こちら事業、終わっているとは思いますが、当初700件程度の事業所を予定していて、申請451件、交付444件とありますけれども、これは申請451件であります。これに該当しない飲食店とかも多分認定を受けている方々がいらっしゃると思うのですが、認定を受けた事業者数とかが分かる資料があれば提出いただきたい。これはあくまで451件というのは、この応援事業に申請した数だと思うのですが、セーフティーネットの認定を受けた事業者数が分かる資料があれば提出していただきたいのと、これは申請451件、交付444件なのですが、この交付されなかった方々の理由等が分かれば、そちらも一緒にお願いしたい。

これは、もう一点ですが、まだ続いていると思うのですよね、国のほうでは。今でもセーフティーネット認定、多分手続をしに来ている方々がいらっしゃると思うのですが、その数も分かる資料も提出いただきたい。以上です。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 平安座委員御質疑のセーフティーネット認定者応援事業の、こちらの御質疑の内容の資料の提出と、継続している本年度の……

○**平安座武志 委員** 出せるところまでいいのですが、現在も認定者がいらっしゃると思うので。

○**市民経済部次長** 分かるところまでの数字を提出していきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** よろしく申し上げます。成果説明書の8ページの、先ほど桃原功委員からの質疑と併せてお願いしたいのが、この普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業で160件調査されたという実績に対して、恐らく結果は出ていると思うのですが、その中で何件工事が必要になったかというところまで資料に加えていただけないでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** ちょっと答えを持っていないので、資料としてお渡ししたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 お願いします。続いて、12ページの第四次宜野湾市総合計画推進事業、もし出せたらいいのですけれども、今回の第四次宜野湾市総合計画の作成に当たっては、これまで業者に委託していたものを職員の方が対応されることで大幅な費用削減等できたということを以前伺ったので、その辺りが分かる資料があれば提出していただきたいと思います。

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 宮城政司委員の成果説明書12ページの第四次宜野湾市総合計画推進事業、今回この事業費の部分については180万円程度なののですけれども、委託したときの金額ですね、それと比較したという形のものですよろしいでしょうか。

○宮城政司 委員 はい。

○企画部次長 提出していききたいと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 お願いします。41ページ、7款1項2目のぎのわん中小事業者応援助成金事業で、3番、事業内容の実績のところで、申請919件に対し交付902件、17件交付されていないのですけれども、この交付されなかった理由といたしますか、こちらをいただきたい。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 宮城政司委員の成果説明書41ページの中小事業者応援助成金事業の不交付の理由の資料を提出していききたいと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 お願いします。前後しますが、34ページの4款1項3目の宜野湾市地球温暖化対策実行計画推進事業のところで、実績として第二次宜野湾市地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定とあるのですが、これってもう既に策定されたという理解でよろしいでしょうか。もしそうであれば、その策定された内容を、もしかしたら資料では出せないかもしれないけれども、どこにあるよとか、教えていただきたい。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 同じく成果説明書36ページ、宜野湾市地球温暖化対策実行計画推進事業、昨年度は評価業務ということで、冊子のほうはなくて、提供はできないかもしれないのですが、データでなのか、紙に打ち出しするのか、その辺ちょっと……

（「データで構わない」という者あり）

○市民経済部次長 確認して提供してまいりたいと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 お願いします。ありがとうございました。

あと、続きまして、43ページ、7款1項3目宿泊業等支援事業について、中の3番の事業の内容、実績の中の下段の宜野湾スマイルクーポン発行業務委託事業の第1弾、第2弾について、このクーポンについての配付した枚数、そして実際利用された枚数など、それぞれ金額について資料をいただきたいのですけれども。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 同じく成果説明書43ページ、宿泊業等支援事業のクーポン事業のクーポン配布枚数と利用枚数、あと金額の資料を提供していききたいと思います。

○桃原朗 委員長 岸本一徳委員。

○岸本一徳 委員 成果説明資料の中から62ページ、10款1項3目コミュニティ・スクール導入推進事業、1校だけまだ未設置、コロナによってと書いてありますけれども、それぞれ学校のコミュニティ・スクールのテーマとか、それから活動状況とかというのを、スタートして3年になりますか、2年になりますか。そうすると、まだ一斉にというのは、来年以降にはなってくると思うのですけれども、それぞれ年度は違っていてもスタートはしていると思いますので、未設置のところがどこなのかというのが分かるような、そういう資料をいただけませんか。

それと、もう一つ、これは本来地域との関わりというのを強化していくという狙いもありますので、地域と関わった、このコミュニティ・スクールの活動を推進しているかどうかというのが分かるような、そういう資料にしていいただければというふうに思います。

○桃原朗 委員長 指導部次長。

○指導部次長 成果説明書62ページの左側のコミュニティ・スクール導入推進事業について、さっき岸本委員からございました、コミュニティ・スクールの内容等提出してまいります。

○岸本一徳 委員 以上です。

○桃原朗 委員長 ほかに。

(「なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 ほかになければ進めていいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午前11時47分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前11時50分)

○桃原朗 委員長 審査中の認定第1号については質疑の段階で継続審査にしておきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、次の委員会は明日の午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

(散会時刻 午前11時50分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和3年10月12日（火）

午前10時00分 開議

午後 3時59分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司
委員	上里 広幸

○欠席委員（0名）

○説明員（30名）

総務部次長	多和田 眞満
市民防災室長	宮城 竜次
人事課長	知花 博史
人事係長	真境 名由誠
行政改革推進室長	宮城 恵美
契約検査課長	伊禮 理子
IT推進課長	金城 広郁
税務課長	普天間 朝彦
納税課長	佐久本 嘉一郎
企画部次長	泉川 幹夫
企画政策担当技幹	仲泊 嗣典
財政課長	小橋 川陽介
市民協働推進課長	金城 美千代
市民経済部次長	伊佐 真
環境対策課長	浜里 吉彦

福祉推進部次長	宮城 葉子
児童家庭課長	浜里 郁子
児童家庭担当主幹	棚原 佳乃
子育て支援課長	香月 直子
こども企画課長	津島 美智子
障がい福祉課長	島袋 尚
生活福祉課長	與那原 類
健康推進部次長	松本 勝利
国民健康保険課長	米須 之訓
健康増進課長	玉城 悟
新型コロナウイルス ワクチン接種 プロジェクトチーム 担当主査	桃原 靖
基地政策部次長	多和田 功
基地渉外課長	吉村 純
監査委員 事務局長	當山 全盛
市民課長	野村 斉

○議会事務局職員出席者 大城 拓也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- （1）認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について
（歳入及び歳出2款～4款）
（総務費・民生費・衛生費）

令和3年10月12日（火）第2日目

○**桃原朗 委員長** 改めまして、おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○**桃原朗 委員長** 継続審査となっております認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

款ごとの審査になりますので、まずは2款総務費から審査を行ってまいります。税関係等の歳入についても、この時間で質疑をお願いいたします。

本件に対する質疑を許します。岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** おはようございます。昨日資料要求をさせていただきましたけれども、早速資料をいただきました。ありがとうございます。

まず、資料の確認をして、その中身についても少し質疑をさせていただきたいなというふうに思っております。いただいた資料12番、①の自治体クラウドに係る予算についてということで、システム使用料、これはクラウドサービス提供業務ということで、トータルしたら1億7,200万円、データセンター利用料、それから基幹系システム利用料、これはアクロシティ、システム保守サービス、障害対応、法改正対応など、それから運用支援サービスとしてシステム改修などというふうなことで、トータルが1億7,227万3,200円ということで、令和2年度の決算に係る資料でございますが、効果は後で、②のほうでお伺いするとして、基本的なことをちょっと確認させていただきたいと思います。

4億7,176万円というのが行政情報化整備事業の全体なのですけれども、このうちの1億7,273万円というのが、この自治体クラウドに関わる費用だと、予算だというふうなことで、理解をしてよろしいのでしょうか。そこからまずお伺いをいたします。

○**桃原朗 委員長** IT推進課長。

○**IT推進課長** おはようございます。岸本委員の質疑でございます。決算書106ページのほうにある行政情報化整備事業4億7,176万円でございます。そのうちのシステム使用料と書いてあります。クラウドという記載はないのですが、システム使用料がいわゆる今おっしゃった自治体クラウドであり、4億7,176万円の中にシステム使用料、クラウドが含まれております。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 2番目にあります、基幹系システム利用料ということで、アクロシティとあるのですが、以前、第二次だったか、伊波洋一市長のときにCOKAS-X、一応システムをパッケージで使っていたと思うのですけれども、そのときには対象人口が20万人の、そのパッケージを使用していたために高くついたということで、その次の計画では、そこをやはりしっかり対策をするような契約をしたと思うのですけれども

も、このアクロシティについても、そういう基準みたいなものがあるのですか。那覇市なんかだと、例えば使っていた場合には、これは利用料が人口に合わせて違うとか、そういうものはないのですか。

○**桃原朗 委員長** I T推進課長。

○**I T推進課長** アクロシティですね、いろいろな住民記録だったり、税とか、いろいろなシステム、サービスが含まれています。人口に応じてとありましたが、これは数字で確認させていただいてよろしいですか。10万市民の場合、20万市民の場合、那覇市さんは30万人を超えていますので、この基準は調べさせていただきます。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 分かりました。こういうことが実際に分かると、次の契約ではどうしようかと。要するに20万に達しないのに、10万人そこそこのときに20万人の、大は小を兼ねるではないですから、無駄な、いわゆる予算を使っていたという反省が以前にありましたので、これもそのようなことで該当するのかどうなのかということ、確認をするために今質疑をしておりますので、後でまた確認できましたら、お願いをしたいというふうに思います。

次の2番目のI Tアウトソーシング事業の効果ということで、これは私は、昨日は自治体クラウドに関わる予算の、いわば以前やっていなかったときと、市単独でやっていたときと、3市でやっているとき、どのくらい変わるのというふうなことで、お伺いをしたのですが、これからするとどうなのでしょう、端的に。

○**桃原朗 委員長** I T推進課長。

○**I T推進課長** 自治体クラウドですが、宜野湾市は名護市、石垣市さんと3市で行っております。よくあるのですけれども、自治体クラウド、3市でやっていますから、割り勘効果という形で、毎年決まった金額が3分の1ずつで割られて、毎年、毎年の財政効果があるような感じが、捉えられ方もするのですけれども、最初にクラウドを導入したときの割り勘効果は、確かにありましたけれども、その翌年からはシステムの高度利用、費用的な部分というよりもBCP的な業務継続、データセンターの共同利用とか、もしくは新しい何かシステムをやるときに自治体クラウドを基盤にして、システムを調達するときに割り勘効果が発生するとか、そういった形ではできますけれども、システム導入時以降、毎年、毎年割る3で、分母が3で経済効果がある、財政効果があるという形の捉え方をされるかもしれませんが、そういうことでもありませんので。システム導入時の効果はありますが。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 課長が言ったのは確かなことだと思うのですけれども、しかしいわゆる契約時に、これだけ、3割かどうか分かりませんが、全国的には3割ぐらいを目標にとか、目安にとか、そういうカットされる、割り勘効果が出るのだというふうなことで、国の方針では、それで自治体クラウドを推進している、方針として打ち出しているというふうなことだと思うのですけれども、それはもし仮に自治体クラウドをやっていなかった場合に、この当初の金額というのですか、そこは変わらないわけですから、そこは毎年実際には前年度と同じではあるけれども、効果を出しているというふうな見方をしてもいいのではないかなと私は思うのですけれども、いわゆる契約期間といいますが、一緒にやっている、そういう割り勘効果というのは持続しているのだという捉え方をしたほうが、逆にいいのかなと。前年度と比べてどうだというふうなことではなくて、それを継続していくことが、そこはやはり割り勘効果を継続していることにな

るのだというふうな捉え方をすればいいのではないのかなと私は思うわけです。

それから、国が、なぜ自治体クラウドを推進するのかというのは、先ほどの説明、答弁でも大体分かるのですが、何か費用とか、1市ではできないようなことを2市、3市と増えていけば、そういう割り勘効果は出るわけですが、ほかに何かメリット、特徴的なものというのはいないのですか。

○**桃原朗 委員長** I T推進課長。

○**I T推進課長** 御質疑にお答えさせていただきます。

これから国のほうが、今各情報システムの標準化、効率化、システムの全国的な共通化の流れがあります。そのときに私たち宜野湾市、石垣市、名護市さんと同じシステムを使っているわけですから、先ほど岸本委員がおっしゃるとおり3市でやっていることで、数字的な割り勘効果というよりも、同じ業務を共通してやっている、例えば不具合が起きたとか、うまくいっている場合に、こういった共有することができる、今後求められてきますけれども、情報システム共通化の部分においても、例えば17業務を今標準化するという形で国は進めていますが、例えば17業務を1市で標準化に向けて協議していくのか、それとも3市クラウドのスケジュールにおいて17業務を3市で割ると大体4業務ずつぐらい、例えば役割分担することで、標準化に向けた作業が、かなり効率化できるのかなという形で考えて、それに向けて、今3市クラウドについて内部で協議したところでありますけれども、そういった形でのクラウドの効果というのは、かなり大きいものがあるのかなというふうに感じております。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** この行政情報化整備事業に関連しての質疑は最後になりますけれども、今うちの行政情報化推進計画ですか、三次が本当は終わっているけれども、まだ継続しているというふうな形を取って、ホームページには貼付けをしているのではないかなと思うのですが、前にあれでしたよね、何か前計画が、もう切れて、だけれども、そこを継続しているのだと。国の情勢とか、方針とか、そういう様子も見ながら、そこを作り替えていくのだという話もしていましたけれども、第四次はもう策定されてスタートしているわけですか。

○**桃原朗 委員長** I T推進課長。

○**I T推進課長** 第三次が今でして、岸本委員がおっしゃったように二次から三次の間の部分で、マイナンバーカードの件とか、コンビニ交付とかいろいろ入ってきて、2年ほど延長した経緯があります。第三次という形でスタートしておりまして、これは過去にも議会にお配りしていますので、第二次から第三次のほうに今はスタートしている。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 分かりました。行政情報化整備事業については、一応ここで止めておきたいと思います。

次に、資料の15番、沖縄観光防災力強化支援事業ということで、この中に2の防災士養成制度、事業促進費ということであるのですが、これは市民防災事業ですか、これとも関連、一緒になった資料になっているのかなというふうに思います。ちょっと両方、すみません。質疑をさせていただきたいと思うのですが、例えば災害が発災したとき、直後に携帯電話とか、スマホとか、全国的には、そういうのが使えなくなるという、そういう状況が、各地でそういう問題が、課題が起こって、それを解消するために国も対策をやってきたと思うのですが、宜野湾市としても、この辺は、例えばスマホが使える、例えば衛星

の中継とか、何かいろいろシステムがあるようなのですけれども、自治体衛星通信機構とかというものを、LASCOM（ラスコム）ですか、そういうのを活用しているのか、するのか、将来的にはどうなるのかというふうなことも含めて、単純に災害のときに個人個人、安否を確認したりする部分の整備といいますか、市民がやはりちゃんと携帯電話を利用できるような、そういうシステムになるのかどうなのかという、まずそこから確認をしたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 市民防災室長。

○**市民防災室長** 決算書の110ページ、2款1項2目、備考欄06防災士のことも含め、沖縄観光防災力強化支援事業でございます。資料15でございます。沖縄県は観光地であるのですが、島しょ圏であったり、陸続きである本土と違って港湾、空港、道路が復旧するまでの間は孤立します。先ほど岸本委員からありましたように、最悪な災害の状況になりますと、断水、停電、そして通信、携帯電話が拒絶する状況になった場合、宜野湾市の計画では、まず最初に食べる食料と排せつ、トイレ、そしてライフラインである電気、最低限3つは避難所に備蓄していきましょうという計画を立てて、この9割の補助が受けられる沖縄観光防災力強化支援事業で備蓄整備をしております。

別の事業で防災情報システム整備事業というところで、先ほどありました市民も使っているスマホ、そういったものが使えなくなったときに、どのようにして市内の状況を通信で把握したりするかという問題、課題については、防災情報システム整備事業、今回の決算には入っていないのですけれども、こちらのほうで課題の整備、そしてまた実際にインフラといいますか、そういったネットワークの構築というのを進めていただいております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** すみません。思いつきで申し訳ございません。やはり家族の安否を確認したり、それから携帯が使えなくなったら、そこで災害が起きたときに通信が一番のよりどころだということで、様々ほかの自治体も、そういうことを対策しているような資料をあちこちで見ましたので、そういうことを単純に確認をさせていただきます。

この沖縄観光防災力強化支援事業の資料の中で右側に防災士養成とあるのですけれども、これは沖縄観光防災力強化支援事業の中の予算ですか、それとも市民防災事業の中のものなのか、違いますね。06の中に入っていますね。

それで、気になることが、防災士を養成する、育成していくということは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、そういう面では、例えば宜野湾市が、これだけの人口だと、どれぐらいの、いわゆる防災のリーダーといいますか、やはりいざとなったときにちゃんと指導的な役割を果たせる人を要請しておかないと混乱をするなど。様々ありますよね。防災ボランティアが全国から来た場合にどう受入れをするかというのがありますし、それから避難場所で、そこはちゃんと仕切っていくという、最初は市の職員がやるようなのですけれども、ほかのところは、大体全国的にそうなっていますけれども、あとからは、やはりその被災者がちゃんと対応していかなければならない、そういう時期というのですか、発災後、何日たったら、何週間たったら、その避難をしている方々が運営をしていくというふうな、そういうことになると思うのですけれども、そういう面では、こういう防災士やリーダーがどれだけ必要なのかという、そこはあれですか、地域防災計画の中でも位置づけをやられて、どのぐらいの目標で、どういう人たちが、いつまでに

養成、育成をしていこうかというふうなことを考えているのかなということで、資料を一応求めたのですけれども、それについてお願いします。

○**桃原朗 委員長** 市民防災室長。

○**市民防災室長** 防災士の養成の件でございますが、今回沖縄観光防災力強化支援事業では、ソフトの事業におきましては、全額補助ということでありますので、こういった高率の補助を活用して、地域防災力の担い手を育成して、地域での万が一の災害時の防災力を上げることを目的に、令和2年度と令和3年度で、せめて各自治会2名ずつは防災士を出していこうではないかということで、国とも掛け合って、それだったらということで、宜野湾市では避難所が、一定区間、避難所56か所ございますので、56人までは全額補助しましょうということで認められました。ですから、23自治会で単純に計算したら2人以上養成することが可能かなと思っております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 分かりました。ありがとうございます。以上で終わります。

○**桃原朗 委員長** ほかに。宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** よろしく申し上げます。資料提供ありがとうございます。こちらの資料から確認させてください。

番号③、2款1項1目労働安全衛生管理事業の中にPFOS健診委託料があると思うのですが、こちらは書いていただいているとおり、泡消火剤の除去作業に当たっていただいた方々が対象だと思うのですが、この検査項目というのは、一般的な健康診断かなと思うのですが、血液中にPFOS（ピーフォス）等が含まれているかどうかという検査は行われましたか。

○**桃原朗 委員長** 人事課長。

○**人事課長** 宮城委員の御質疑にお答えいたします。資料3番のPFOS委託料に係る概要でございます。検査項目につきましては、議員おっしゃるとおり一般的な健康診断項目の内容となっております。PFOSに係る検査という項目は、健康診断をするところでは、項目持っていませんので、あくまで体調の管理、確認する上でということで検査を実施してございます。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** これはある程度の期間を置いて、改めて再検査というのは、この実際の除去作業に当たって、即何か影響が出るのか、ある程度期間があって影響が出るのかということは、恐らく把握できていない部分もあるかなと思うのです。その場合、例えば1年後とかに何か影響が出たとかという可能性も出てくると思うのですけれども、そういったところも今後考慮されますか。

○**桃原朗 委員長** 人事課長。

○**人事課長** 当該4月10日、11日だったかと思いますが、除去作業に関わった、私どもの消防本部の職員の皆さん並びに上下水道局の職員の方々につきましては、体調管理をする上でも、委員おっしゃるように検査をすべきだというふうに私ども認識の下、実施をさせていただいたと。今後も毎年度体調管理、職場の健診等も含めて、もしくは人間ドック等も含めまして、体調に何か異常を来すようなことがあれば、私どもの産業保健の者とも相談をしながら、また別途窓口へつなげていくという対応はさせていただきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 今おっしゃった体調管理というのは、もともと対応されていることだと思うのですが、こちらに挙がっている除去作業員27名という方々は、今までやられている、そういった健診をする際にPFOSの泡消火剤の除去作業を行ったという観点でも確認はされるのでしょうか。特にそういった観点はなく、あくまでこれまでどおりの健診、健康診断等をして、何かあれば対応していくということですか。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 現在のところ、別途PFOSに、除去作業に従事された職員に特化した形での健診というのは、今のところは検討してございませんけれども、毎年度体調管理の上で、こういった健診業務は産業保健の観点からも実施はさせていただいておりますので、今後もその経過の中で体調管理は留意して対応させていただきたいとは考えております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ぜひしっかりケアしていただきたいと思いますが、ちょっと観点は変わるのでございますけれども、この除去作業の後だったと思うのですが、消防の職員は、こういった泡消火剤というのは、PFOSを含めて泡消火剤の除去作業するためとかでマニュアルができたりとあったような記憶があるのですが。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 申し訳ありません。ちょっと私どものほうでマニュアル等々についての把握はしてございません。ただ、PFOSに係る対応をされた職員に対する危険従事者手当等々の対応は、私どもと消防で調整して手当の支給などの対応をさせていただいているところです。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 手当はいいのですが、私が気になったのは、消防に関しては、そういった対応を今後でもできるだろうと思ったのですが、上下水道局の職員に対しても、そういったマニュアルであったり、防御するやり方というのが、同じレベルなのか分からないのですが、何かしらケアをしていただかないと、また同じような事故が起きうる、そういう状況なので、上下水道局職員は関わらないというふうになるのか分からないのですが、そういった辺りも検討していただけたらと思うのですが。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 消防のほうでも、そういった対応マニュアル等をある程度整理をされていたので、そういった手法を踏襲した形で水道局の皆さんにも、もしかしたら、すみません。私どもが把握していないだけで、彼らも整備はされているかもしれませんが、対応手法等々は検討していただくように助言、共有させていただくような機会は設けたいと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。世間お騒がせのPFOS等になっていると思うのですが、宜野湾市では、いまだに多く検出されているというふうに認識してですね。こういった状況、同じような状況ではないかもしれないのですが、職員が関わることで、事例というのは、今後も可能性はあると思いますので、ぜひ職員をしっかり守っていただくように、ケアしていただくように御検討をよろしくお願い致します。

続きの質疑をさせていただきます。31番、2款1項6目企画事務運営費の広告内容に関して資料を提供いただいて、ありがとうございます。裏面のこれがそのまま新聞に掲載されたかと思いますが、このサ

イズなのか、もっと大きいものを縮小して、ここに載せていただいたのか。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 宮城政司委員の御質疑にお答えします。大きき的には、もう少し大きいのですが、6月13日と6月17日の、まずどのような内容を載せたかということをして1枚紙にやるということで、上のほうにですね、沖縄タイムス、6月13日は24面、琉球新報22面、2回目の10月17日は27面と24面で、これよりはもう少し大きい形で、すみません。ちょっと文字が潰れてしまっているのですけれども、しっかり見えるような形では掲載しております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。正確な数字とか、把握するのは難しいと思うのですけれども、この広告を出したところで、何か申請者が増えたとか、利用者が増えたような感覚はありましたか。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 数字は、特に把握はできていないのですが、まず1ページに載せた、特に6月13日に載せたセーフティーネットですとか、宿泊業等支援、また10月17日に載せたぎのわん中小事業者のものについては、これを見て電話問合せがあったということの確認をしております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** これは今後でも対応、検討はされていますか。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 令和2年度は、なかなかコロナが拡大した初年度というか、という形で、上のほうにも書かせてもらっているのですけれども、まず市報とか、SNS、あとホームページ、ラジオという形で、いろいろ取り組んではきているのですけれども、今現状では、市町村への臨時交付金を活用してほかの事業にあてがっていますので、ほかの例えば市報なり、SNSを通して、今周知のほうを積極的に行っているのが現状でございます。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。周知はとても大事なことだと思うので、ぜひいい方向、よりいい方向を推進していただきたいと思います。

それから、1つだけ、すみません。もし把握できていれば、ほかの市町村、同じように新聞広告を使っているかわかりますか。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 特に令和2年度のときの新聞掲載については、うるま市、そういった他市のものも参考にしながら掲載をしたということでございます。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 分かりました。ワクチン接種とか、宜野湾市は低い状況なので、こういった発信というのでも効果があるような形でやっていただければと思います。これについては以上です。ありがとうございます。

続いて、資料の14・32と書いてある、先ほど岸本委員からも質疑があった件で、少しだけ質疑させていただき。web会議システム等整備事業についてなのですが、資料ありがとうございました。こちらは成果説

明書16ページの右側の3番、事業内容の実績のところの事業内容のところで、庁内web会議システム購入というふうに記載されているのですが、こちらの歳出の内訳に関してのところが記載されていないかなと思うのです。昨日、資料要求のときにシステム、どういうものかということで、お伺いしたつもりだったのですけれども、その説明をいただいてよろしいでしょうか。

○桃原朗 委員長 IT推進課長。

○IT推進課長 宮城政司委員の御質疑に答えさせていただきます。web会議システムというのは、パッケージで何かシステムを導入したというわけではなくて、購入したもの、大まかなものを申し上げますと、例えばディスプレイとか、プロジェクタースクリーン、ウェブカメラ、ウェブ対応のスピーカーフォンですね、そのたび会議室の大きさとかにあわせて使用すると。それがweb会議システム等整備事業というふうな形になっていますので、専用のウェブ会議のシステムを購入したというわけではございません。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この成果説明書の中の記載の庁内ウェブ会議システム購入という文字が、実際にはやっていない、その理解でいいのですか。

○桃原朗 委員長 IT推進課長。

○IT推進課長 ウェブ会議に必要な機器の一式という形で捉えていただければと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 おっしゃりたいことは分かっているつもりなのですが、成果説明書の中の事業内容の実績の中の説明で、2つ目に庁内ウェブ会議システム購入、3つ目にウェブ会議用機器購入って書いてあるのですが、分けて書いてあるので、今、課長がおっしゃったのは3番目のことをおっしゃっていて、2番目のことは書かれていないというか、説明が、内訳は含まれていないと思うので、今回システムは購入していないということですか。

○桃原朗 委員長 IT推進課長。

○IT推進課長 書き方が大変紛らわしくて御迷惑をおかけいたしました。システムという形では購入はしておりませんので、ちょっとすみません。休憩、よろしいですか。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時32分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前10時33分）

○桃原朗 委員長 IT推進課長。

○IT推進課長 大変失礼いたしました。紛らわしい記載を、書き方をしてしまったのですが、システムを購入したというわけではありませので、こういった使えるシステムを構築したという形での記載と、思っていますけれども、紛らわしい表現をして大変申し訳ないなと思っております。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 宮城委員から御指摘がありました、庁内ウェブ会議システム購入についての記載については、少し勘違いをしてしまうところもありますので、今こちらのほうで説明があったように、システムそのものを購入したというわけではございませので、理解をしていただきたいと思います。今後このような記載に

ついて、また内部で話をして、このまま残すのか、修正ができるのかは、これから調整ができれば調整していきたいと思いますので、この場で、これをどのように扱うかというのは、すぐさま答えは出せませんが、理解していただきたいのは、このようにシステムそのものの購入ではないということで、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。いただいた資料で一番最後の下の表にズームとあるのですが、恐らくこういったものを利用して、この令和2年度の機器導入をやられたと思うのですが、令和2年度、実際ズーム等を使われたのか。もしくは別の、そういったもののなのか。そのときは無料のものを利用していたと思われる、そういう理解で、何を使われたか。

○桃原朗 委員長 I T推進課長。

○I T推進課長 令和2年度はズームの年間使用料は計上しておりませんでした。まだウェブ会議が出始めといいますか、やり始めたところで、無料の、45分ですかね、もしくは相手方のそういった形のものを繰り返す中で、やはり無料時間ではなくて、時間単位で、1時間でも2時間でも必要だという話が結構あって、要望があったものですから、令和3年度は予算計上して、グループ使用している状況です。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 今後多分コロナが収束しても、こういったウェブ会議というのは、どんどん発展していく、利用されていくと思いますので、こういったきっかけを利用して、活用して、職員の皆さんにウェブ会議とかに親しんでいただけるような環境整備をこれからもよろしくお願いします。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員、次の方に回していいですか。

○宮城政司 委員 はい。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 資料ありがとうございました。まず、決算書の50ページで、資料番号は17、土地売却収入、まず資料のナンバー3、3番の雑種地、5筆ありますけれども、宜野湾11号道路代替地とありますけれども、詳細の説明をお願いします。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 今、平良委員の御質疑、資料ナンバー17の、ナンバー3の雑種地についての処分理由で、宜野湾11号道路代替地ということなのですが、こちらは宜野湾11号整備事業に係る地主さんとの交渉の中で、代替地を欲しがっていたというところで、実際に軍用地、そこが入っていましたので、5筆というのは、単純に5か所というのではなくて、1か所やるのに筆が、この金額に合わせたもので、宜野湾市の持っているもの、土地を等価交換した土地だということだと思います。全5筆がそれかというのは、確認をさせていただきたいところはありますけれども、軍用地のということでございます。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 宜野湾11号にかかっている土地と市が持っている軍用地、そこを交換したら、処分価格はゼロゼロになるのでは。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 すみません。こちら土地売却ですので申し訳ありません。11号の整備をする際に地主さんと

の交渉の中で建設部が担っているのですけれども、市の所有する土地、これが軍用地でありまして、そこでの欲しがっているというか、それがあったので、交換も含めてやってはいるのですけれども、そこで宜野湾市、等価交換もあったと思いますけれども、答弁については、確認をした上で改めてお答えしたいと思います。

○桃原朗 委員長 では、保留という形でよろしいですか。

○総務部次長 はい。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 等価交換だったら、ゼロゼロでいいのかなと思うのですけれども、金額が大きいものだから、それ以上の部分を買取りだったのかなと思って、ちょっと確認して後でお願いします。

次、4番です。上下水道庁舎敷地、これはちょっと御説明をお願いできますか。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 水道庁舎敷地部分、こちら総務のほうで所管していたのを、庁舎整備の中で水道の所管を替える、それを有償でやったと。もともと総務のほうで所管していたのを水道へ所管を替えた。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 8筆もあるのですか。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 すみません。敷地、それが8筆あると。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 8筆、全体が今回有償ということで、第2庁舎の部分が、その部分ですか。増築しましたね。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 こちら8筆についても面積、教育委員会、消防のところも含みますかということだと思えますけれども、確認をして答弁したいと思います。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 処分価格が1億5,000万円あるもので、その後8筆の水道庁舎を造った部分が8筆ある、その部分が1億5,000万円なのかというのをお聞きしたのですが、ほかにもまだ増築した以外の部分も入っているのか、それぞれ大きいものだから。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 確認して答弁したいと思います。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 よろしく申し上げます。322ページ、これも資料をいただきましたので、確認させていただきます。

資料番号が19番です。まず、土地の行政財産、2番目の新城地区学習等供用施設、741平米あるのですが、これは新城の公民館の土地を宜野湾市に譲渡したという形になっているのですか。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 そもそも建て替え工事をしているところですから、それに伴っての道路になったという

ことですので。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** よく分からないのだけれども、新城の公民館が供用施設の土地を宜野湾市に譲ったと意向とですか。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** こちらの土地について市の購入という形になっております。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** これまでも他の行政区でも、供用施設をつくるために他の行政区ではそういうことはないのですか。新城だけですか、土地を購入するのは。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 平良委員御質疑の学習等共用施設、市の施設になりますけれども、敷地の土地につきましても市有地として整備するということが望ましいということで、市のほうで土地のほうは購入してございます。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** これまでの公民館、学習等供用施設建設の自治会、初めてのことですか。

○**桃原朗 委員長** 企画政策担当技監。

○**企画政策担当技監** 直近の実績で申し上げますと、上大謝名、長田がございます、現在は中原、新城、統合事業で進んでいます。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** そこは土地も全部市有地になったのですか。市のほうで買い上げたのですか。

○**桃原朗 委員長** 企画政策担当技監。

○**企画政策担当技監** 中原を除く部分については購入済みという形で補助事業で進めております。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 市のほうで購入しないと補助しないということなの。それともその地区から市のほうで買ってくれというという要望があってそういうふうになったのか。買わないと補助として適用しないのか、どちらなのでしょう。

○**桃原朗 委員長** 企画政策担当技監。

○**企画政策担当技監** 学習等供用施設の整備につきましては、やはり市有地の上に建てることを基本にしておりますので、底地を補助事業で購入をしているところでございます。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 制度が変わったということかな。我如古は、そうではないのですよね。我如古は学習等供用施設なのだけれども、土地は郷友会のものなんです。制度が変わったのか。

○**桃原朗 委員長** 企画政策担当技監。

○**企画政策担当技監** 現在この防衛省との調整の中で用地まで補助事業として取得できるような補助メニューを活用させていただいておりますので、そのような形で購入しております。以前につきましては、こういう郷友会であったり、市独自で購入したりという状況があるのは確認している。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 今後は建て替えしたりする場合には、土地も市の所有になるわけですね。

○桃原朗 委員長 企画政策担当技監。

○企画政策担当技監 本事業につきましては、第2弾の統合事業で行っておりまして、基地被害等を含めて特別な形での補助ですので、今後第3弾があるのかを含めて改築事業の、自治会から上がってくる情報も見て、そこは調整していくものと思料いたします。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 統合事業だから、今はこういうふうにしてやっていると。これがいつまで続くか分かりませんが、また次にあった場合には、そういう形になるということで、理解していいわけですね。

○桃原朗 委員長 企画政策担当技監。

○企画政策担当技監 統合事業につきましては、通常用地の取得については、市が独自で購入するのが通常ですので、それは基地被害を含めて検討されている状況でございますので、市としては、そこをまとめていくという形にはなろうかと思います。以上です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 今後期待しておきます。我如古は非常に古いものですから、敷地買うのに寄付集めて土地を購入したものですから。その下の門前広場の説明いただきたいのですけれども。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 これも普天間神宮前の門前広場の購入ということで。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 門前広場を購入したということですね。後で、その購入した部分の場所資料ください。

そして、その下の、先ほどからちょっとかぶると思いますけれども、そこをちょっと説明していただきたいのですが、第二庁舎、水道局の敷地ですね、1,537平米、このもう一度御説明をお願いします。マイナスになっていますので。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 先ほどの土地の売り払いで、あちらではプラスになっていましたけれども、こちらのほうはマイナスということで、逆にこの分は水道局のほうに所管を替えたので、その分の面積がマイナスになっているという表示でございます。

○平良眞一 委員 追加の御説明後でください。

○桃原朗 委員長 次に回してよろしいですか。

○平良眞一 委員 はい。

○桃原朗 委員長 では、休憩しましょうね。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 10分間休憩いたします。11時8分より再開いたします。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午前10時58分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前11時08分)

○桃原朗 委員長 先ほど保留していた部分がありますので、それから答弁させたいと思います。総務部次長。

○総務部次長 先ほど平良眞一委員からありました、土地の売払いにおける雑種地5筆の件なのですが、先ほど11号道路代替地ということで、等価交換によるものと説明いたしました。これについては、実際事業を進める上で、交渉の中で市が持つ軍用地との等価交換が発生しましたので、こちらの資料における5,749万7,544円の市の収入に実際なつたと。等価交換で。市としては、市の持っている土地を売りましたので、それで収入が入ったという記載にしております。それが5筆ありましたということでございます。

それと、もう一つは、資料の19の、上下水道庁舎の敷地8筆ということで、どの部分かというところがありましたけれども、実際現在水道局が入っている建物と、この駐車場と前の庭というのですか、そちらを含むところまでが8筆入っているということでございます。ですので、消防、この部分は含みません。

それと、もう一つ、門前広場の場所なのですが、これについては、今資料を作成して、後ほど提出していきたいと思います。以上です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員、よろしいですか。

(何事かいう者あり)

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 この8筆ということは、水道庁舎が入っている部分は全部、駐車場含めて。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 もしよろしければ、こちらのほうも提供してまいりたいと思います。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 そのほうが分かりやすいですのでお願いします。

○総務部次長 はい。

○平良眞一 委員 それと、土地売払収入の当初予算が1億5,000万円だけれども、補正7,200万円組まれているのだけれども、この7,200万円は予定はしていなかったということなのかな。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 こちらの補正の7,200万円と、今ある上下水道庁舎敷地に係る有償所管替え、1億5,000万円、この1億5,000万円については、協議をしながら入ってきたものですので、当初からその額は決めてはおりませんでした。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 当初の予算は、これは水道庁舎の設計ですね、それは最初からの予定だったわけですね。今回補正で7,200万円、補正増になっていますけれども、これは予定していなかった分ということですか。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 この資料にありますように里道・水路などは、実際買いたい人が出てきてから交渉して売買契約に進みますので、これはその年、その年によって違いが出てくるところで、最初からどれだけ売れるというのが見えませんので、あくまでも前年を見ながら、予想しながら、きちんと見ながら補正等をかけていっているものでございます。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 補正増は、今、次長からあった里道・水路、そして宜野湾11号の代替も含めた分のもの。

○桃原朗 委員長 総務部次長。

○総務部次長 大きくは、そのとおりでございます。

○平良眞一 委員 分かりました。ありがとうございました。

○桃原朗 委員長 先ほど岸本委員からの質疑で答弁がありますので、IT推進課長。

○IT推進課長 失礼します。先ほど岸本委員からありました第一次アウトソーシングシステムの人口規模に合わないようなシステムがあったのではないかについて確認いたしました。確かに第一次の頃、まだ宜野湾市が10万人になっていない頃の話ですけれども、そのときのシステムは10万人を超えるようなシステムを使って、COKAS-Xというシステムだったのです。その後、第二次が始まったときにシステムが変わって、そこには9万人の人口規模にあったシステム、逆に今は第三次と言っていますけれども、10万人、宜野湾市は超えていますから、10万人以下のシステムというのですか、人口規模、逆に言えば、ちょっとお得な感じでやっています。今回は10万人を超えるシステムで契約という形になっていきますので、そういった形でできてはいますけれども、その都度、その都度最適化を図っていきながら、次回システム、来る標準化システムへの対応等いろいろな課題がありますけれども、しっかり対応していきたいと考えております。

○桃原朗 委員長 ほかに質疑のある方。知念秀明委員。

○知念秀明 委員 資料の27番です。成果説明書の7ページ、資料ありがとうございました。資料をいただいた中にNBミーティングの活動支援とあるのですけれども、会員数48名の、この会員になるための条件があるのかどうか、教えていただきたい。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 知名委員の御質疑にお答えします。会員につきましては、宜野湾市にお住まいの方、もしくは宜野湾市にお勤めの方という形での対象を設定してございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。もう一度資料の請求をさせていただきたいのですけれども、この会議になって48名が何年目なのか、48名の会員の年数。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 この会員数につきましては、令和2年度のスタートの年になりますので、令和2年4月1日時点の会員数です。会員につきましては、脱退する方もいらっしゃいますし、継続して続けていらっしゃる方もいますので、一人一人が何年ということではないのです。ただしたしか平成17年か、平成18年からスタートしておりますので、結構当初から入っている方も当然いらっしゃいますし、途中で入ったり、もしくはやめたりという方もいらっしゃいますので、その一人一人の年数というのは、ちょっと今手持ちの資料ではございませんので、そこはちょっと御了承願いたい。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ある程度分かる年数でいいのです。それと若手の会も同じように資料をいただけないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 これは個人的に何年、例えばAさんが何年とかというような資料の意味でしょうか。そ

れともおおむね、例えば私が基地に来て今7年になりますけれども、この間でNBで動いた方というのは3、4名が入ったとかという形なのです。それ以外、元から入っているということになりますので、その年数というのを一人一人という意味なのか、ちょっとそこが。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ある程度、例えば5年以上の方は何名いるとか、そういった形の資料をいただけますか。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 ちょっと整理できるか。おおむね基本的には、先ほど言った、この5、6年の中で異動しているのは4、5名ぐらいです。それ以外は、その前の方々ということになりますので、そういったサイクルで大体会員は移動しているというようなことで、御理解をいただきたいと思います。資料については、ちょっと作成可能かどうか確認しながら、また委員とも御相談させていただきます。お願いします。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。あと、出前講座の開催、プロモーションビデオを作成したとあるのですけれども、このプロモーションビデオも作られて見ることができるのどうか、お聞きします。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 プロモーションビデオは作成しております。ただし、昨年度やはりコロナの影響で、学校側にも声かけしてあったのですが、学校側の時間とかも非常に厳しい時間数で授業を行っているということで、特別に出前講座を要望するところはありませんでしたので、実際の使用はしておりません。ただ、物はできておりますので、確認とか、そういった内容は可能です。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 西普天間のVR映像とか、ユーチューブで流れているように、これもそうやって見れるようになっていけるのかどうか。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 これについては、テキストという形にしていますので、基本的には公開用のビデオという形は取ってございませんので、現在のところは公開しておりませんが、使ってみて、いろいろな感触を確かめながら、まだ実際に子供たちとか、先生方にちゃんと確認は取っていませんので、そういった形が可能であれば公開も準備したいと思います。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 予算もかけていいものができたと思うので、市民の方が見られるような環境を整えていただければよいのかなと思います。

あと、若手の会の活動支援で、若手の会の考え方についての資料を作成しとあるのですけれども、この資料は提出できるものかどうか、お願いします。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 提出は可能です。さらに、ホームページでも、これの報告書を上げてございますので、その内容が記載されておりますので、そちらの御確認もしていただきたいと思います。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。あと、懇話会の開催、下のほうなのですが、地主会や有識

者とともに議論を実施し、合意形成活動の方向性について継続的に議論したとあるのですけれども、これは議事録か何かありますでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** こちらの議事録についても、先ほど報告しました、ホームページのほうの報告書のほうに記載しておりますので、そちらへも確認は可能かなと思います。

○**桃原朗 委員長** 知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** ありがとうございます。あと、予算なのですけれども、NBミーティングが360万円、若手の会の活動支援が620万円、合わせて980万円になっております。この成果説明書の7ページでは1,500万円余りの予算になっているのです。ですから、今1,500万円と980万円の残り500万円余りが発生すると思うのですが、それは委託料、コンサル、そこの委託料として入っていると考えてよろしいのですか。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 成果説明書の7ページにあります1,500万円、これは当然委託料も含まれておりますので、その1,500万円に対して、なかなかNBとか、若手の会も、この事業の中ではいろいろと絡み合っていますので、きれいに分けることがちょっと難しかったところがありまして、おおむねここはNB単独になるだろうと。若手の会単独になるだろうということで金額を出しております。それで360万円と620万円ということで。残りはその下にあります3番、4番、地権者の情報提供であるとか、懇談会とかについて、ここで約120万円ぐらい、残りの300万円は、その他ということで、例えば我々時間外であったりとか、そういった費用も入っていますので、そういったものが約370万円程度入っているということで、ただこれは先ほど言ったように、ちょっと絡み合っていますので、完全に仕上げることはできませんでしたので、おおむねの約という形で使っていますけれども、おおむねそういった形での割り振りだということで、御了解願えればなというふうに思っています。

○**桃原朗 委員長** 知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** ありがとうございます。少しちょっと聞き忘れたのですけれども、若手の会も条件は、このNBミーティングの会の条件と一緒にですか。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 若手の会につきましては、現在地権者、いわゆる地主と呼ばれている方の次の世代、ですので、実際は今の地主の方ではない場合もあるのですけれども、そちらを地主会と調整して、そういった推薦があったり、希望があった場合は地主会と確認をして、この方々は、では次の世代になっていくということの確認を得て、この会に入れているというような形になります。

○**桃原朗 委員長** 知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** 相続する可能性のある方が入っている会という認識でよろしいでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** そのとおりでございます。

○**知念秀明 委員** ありがとうございます。

○**桃原朗 委員長** よろしいですか。

○**知念秀明 委員** はい。

○桃原朗 委員長 ほかに。石川慶委員。

○石川慶 委員 決算書の81ページ、備考の自治会加入促進事業なのですけれども、資料23番、その前に、今の自治会加入率をちょっと教えてください。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 石川委員の御質疑の現在の自治会加入数でよろしいでしょうか。令和2年度末現在になりますけれども、加入世帯数が1万1,028世帯になります。

○石川慶 委員 加入率も。

○市民経済部次長 加入率が23.99%になります。

○桃原朗 委員長 石川慶委員。

○石川慶 委員 加入率も毎年下がってきている状況で、この自治会加入促進事業34万6,170円、これだけの予算しかつかなくなったのは気になる場所なのですけれども、資料の自治会加入促進パンフレットを5,000部作成していますが、これはいつから行っているのですか。以前は、のぼりとか、パレードとか、そういったやつだと思うのですけれども、このパンフレット作成、いつから行っているのか。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 ちょっと詳しいスタート年度は、ちょっと把握してございませんが、1度2年前ぐらいに改訂をしていて、その前、現在の市長が就任した後になろうかと思いますが、市長の写真とかも入っていますので、3、4年前ですか、現在のパンフレットは、その頃に恐らく作られていて、2年ぐらい前に1度改訂をしているという形になります。

○桃原朗 委員長 石川慶委員。

○石川慶 委員 たしか以前、佐喜眞市長の載っているパンフレットを僕も見ることがあるので、改訂版は、ちょっと見たことがないものですから、できれば、改訂版の部数があるのでしたら、提供をお願いしたいと思います。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 パンフレットのほうを提供したいと思います。

○桃原朗 委員長 石川慶委員。

○石川慶 委員 ちょっと質疑なのですけれども、パンフレット、これらどういった目的で作っているのでしょうか、教えてください。目的、どういった効果を期待して、これを作成したのか。

○桃原朗 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 まず、パンフレットの中身は、自治会の活動状況と参加されている方のコメントとか、自治会長のコメントとか、そういったものを載せております。市役所でも転入者向けに幾つか市のいろいろな部署のお知らせとかを配布しているのですけれども、その中にも自治会のパンフレットも一緒に渡しておりますし、あと各自治会、23自治会にも配布をして、少なくなれば、また追加で配布をしたり、あと関係団体とかにも配りながら自治会の魅力をPRというか、それを見てもらって、また加入につなげていけたらということで、そういったものに取り組んでおります。

○桃原朗 委員長 石川慶委員。

○石川慶 委員 自治会の魅力をPRして、新しい会員を増やしていこうという取組だと思うのですけれども、

もう少し細かく説明していただきたいのですけれども、この5,000部の割り振りは、どういうふうに行っているのか。その辺をちょっと。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** ちょっと大まかではありますが、転入者向けに配布しているのが1,000部余りを配布していて、あと各自治会には100部ずつ配布をして、不足してきた場合には、また追加をして配布していくという形と、あとちょっと社協とか、その辺のほうにも幾つか提供はしています。そういった感じになります。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** 窓口でしたら、新しく転入した方に自治会に加入してくださいねとやっているのかなと思うのですけれども、では各自治会に配ってあったり、社協に配ってあったり、これもまたしっかり活動している、そこまで追いかけているか、皆さん把握しているかなと思って、ただ渡してそのまま置かれていても、どうなのかなというので、そういった効果、そういったのもしっかり把握しているのでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 実際に調査みたいな形ではやっておりませんが、配布をする際に各自治会にも加入促進で積極的に活用してくださいということで提供してございます。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** ぜひその辺を調べてもらって、パンフレットを作って、どれぐらい効果があるかというのも分析していただきたいなと思いますけれども、気になるのは、ただ新たに転入してくる方には窓口でお知らせできるのですけれども、もともと宜野湾市で生活していて、自治会に加入していない方、要は8割、80%加入していない方がいるのですけれども、そういった方々にはどういうふうにパンフレットを活用して取り組むべきかという、全戸配布とはいきませんが、そういったのも今後検討したらどうかなと思うのと、あとこのパンフレット、例えば宜野湾市のホームページとかで見ることはできますか。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** ちょっとホームページのほうは確認させていただいて、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** せっかくですので、自治会加入促進パンフレット、ホームページとかからでも自治会加入を促すような、できるような形でやっていただきたいなと思います。先ほども言いましたけれども、今、自治会加入率二十何%で、大変厳しい状況ですので、その割には予算がついているのは少ないですので、また会長会とも相談しながら、次の取組ですね、このパンフレットも恐らく4、5年たっていると思いますので、今後検討していただいて、頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○**桃原朗 委員長** ほかに。上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** お願いいたします。まず、資料提供していただいたのですけれども、資料ナンバー5と6ですね、市庁舎耐震改修事業と中原地区学習等供用施設の測量業務について、資料のほうにある程度詳細な業務内容等載っておりますので、これは資料の確認をさせていただきたいと思います。資料の提供ありがとうございました。

確認させていただきたいと思います。決算書の80ページです。2款1項1目の23番です。自治会育成補助

事業の事業費の内容について確認させていただきたいと思います。広報施設費補助金という項目があるのですけれども、これは広報スピーカー、公民館についている、そういう理解でよろしいですか。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** ただいまの上里委員の御質疑の自治会育成補助事業の事業費補助金でございますが、各自治会が所有しているスピーカー等広報施設の修繕に対しての2分の1の補助金になってございます。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。令和元年度と比べると事業費が約80万円近く減額になっているのですけれども、広報に関しては40万円近く増えているような状況なのですけれども、これは台風とかが多くてスピーカーを修理するのが多かった、そういった理由ですか。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 広報施設補助の増につきましては、昨年台風9号、10号による被害を受けての修繕の増になります。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 広報スピーカーの修繕というのは、以前から直して台風来て、直して台風来てというのが続いている状況であるのですけれども、これは何か改善していくとか、それとも防災無線が今度自治会のほうでも使えるとあったのですけれども、それを流していくのか、この点ちょっと考え方についてお伺いします。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 上里委員からありましたように、現在防災無線の整備をしている中で、今後自治会所有の広報施設につきましても切り替えられる分は防災無線のほうに切り替えながら、どうしても自前のものが必要というところもあるかと思いますが、そういった併用になる部分とかもあるかと思いますが、基本的には自治会の意向も踏まえて切り替えをしていくということになるかと思っています。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。この広報スピーカー、毎年台風が来て、毎年修繕して、補助は出るのですけれども、2分の1は実費で負担して財政的に負担になって積み重ねとなっておりますので、その辺また自治会長会の皆さんと相談しながら、大事な広報ですので、無線の使い方、運用等検討していただきたいと思います。以上です。

続いて、その下の事務所改修補助金なのですけれども、これは100万円近く減額になっているのですけれども、これは改修する公民館が少なかったというような理由だと思うのですけれども、この内容について少し御説明をお願いします。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 御質疑の事務所改修につきましては、令和元年度に比べて件数が1件減、申請が減っているという形で予算のほうが減になってございます。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** これは周知については、自治会長会さんと調整してやっていると思うのですけれども、ほとんどの公民館が老朽化していますので、そのような中、周知等をしっかりやっていただきたいと思います。

もう一点確認させていただきたいのですけれども、決算書の87ページ、2款1項3目財政管理費の中で教えていただきたいのですけれども、②の財政調整基金積立事業について教えていただきたい。これは課長のほうから年度間の調整、財源調整のためにやっていますとあったのですけれども、前年度が4億7,000万円積立して、令和2年度に関しては6億3,000万円、この内容について少し教えてください。

○**桃原朗 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 上里委員の御質疑にお答えいたします。決算書87ページ、2款1項3目備考欄02の財政調整基金積立事業6億3,179万9,000円でございますが、この積立てにつきましては、9月補正の御説明でも申し上げたところですが、前年度決算の実質収支額の2分の1を下回らない額を積み立てることが地方財政法上の規定でありますので、令和元年度の実質収支の2分の1以上は積立てというような内容になっております。また、令和元年度の積立ては、その前の平成30年度の実質収支の2分の1以上積み立てるという形になっておりますので、今年度もやはり前年度の実質収支の額により、この積立ての額も年度をまたぐという形になります。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。前回は教えていただいたのですけれども、今おっしゃった標準財政規模10%から20%と説明受けたのですけれども、今残高はどれぐらいになっていますか、令和2年度ベースで。

○**桃原朗 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 財政課のほうから資料を御提供しております。本日の資料番号26をお願いいたします。資料番号26、知名康司委員から御要望のありました決算ベースでの令和2年度の基金残高調書でございます。こちら表の見方でございますけれども、一番左側が番号で、その次、区分とあります。こちらに基金の名称をうっております。真ん中のほうに行きまして、令和2年度末の残高、その右側に積立決算額、取崩決算額、そして一番右側が令和元年度残高でございます。令和元年度の残高をベースに令和2年度の取崩しと積立ての合計で令和2年度の残高が決まっておりますが、財政調整基金につきましては、令和2年度末残高で29億2,881万4,000円となっております。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。この残高なののですけれども、確認なののですけれども、大丈夫なレベルなのかというのを御説明願います。

○**桃原朗 委員長** 財政課長。

○**財政課長** これは国が何%あれば健全とかという財政調整基金の指導というのは正直ない状況で、学説とか、そういったのでは標準財政規模の10%とかというようなものが、たまに見受けられますが、本市の標準財政規模は約200億円ですので、その10%であれば約20億円ということで、そういった面からすると、少しオーバーしていることはございますけれども、これはあくまでも学説等のレベルですので、私たちとしては、この残高はございますけれども、今、国保の累積赤字もございまして、またコロナが平準モードに戻ってきましたら、また扶助費の増とかも、また戻ってくるというふうに考えておりますので、これがあるから安心というふうには考えてはおりません。まだまだしっかりと残高は確保していきたいなと思っております。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。コロナ禍でもありますので、注視していきたいと思います。この質疑は以上です。

もう一点、お願いします。同じ決算書の103ページ、2款1項7目安全対策費の03防犯灯LED化事業でございますが、これは防犯灯のことだと思えるのですけれども、年々増えていくというイメージがあるのですけれども、令和元年度の決算書を見ると、数字は同じなのです。1,015万9,320円、1台も追加がなかったということですか。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 上里委員御質疑の防犯灯LED化事業につきましては、平成26年からの10年契約でございまして、そのリース料になりますので、前年度と同じリース代を支出してございます。

あと、防犯灯の新設等も若干その契約の中で幾つかは新設等も可能でございますので、自治会から要望があったものも、また追加でやったりはしてございます。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 確認なのですけれども、増加、追加しても、このリースの使用料で賄えるということですね。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** そのとおりでございます。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 総数については、また後日担当課の皆さんに確認したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。ありがとうございました。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** いただいた資料、これは資料番号11なのですけれども、新城地区学習等供用施設の建設事業の予算内訳について、まずこの成果説明書の中でも財源の防衛施設周辺整備統合事業で10分の7.5ということで75%、国の補助があるという認識なのですけれども、若干この事業費ベースで割れば74.4%、市負担が25.7%、数字的には、そういうふうになっているのですけれども、これは恐らく細かい説明があるのだろうなというふうに思うのですけれども、それから令和3年度当初予算ベースということであるのですけれども、これは統合事業ですから、75%、10分の7.5というふうなことなのか、それとも補助率が若干変わるのか。

普通ですと、土地の購入は国庫補助と市負担で100%になると思いますけれども、自治会負担はないわけですから、令和3年度のほうの建設費に係る部分というのは自治会負担がございまして、この自治会負担の率とか、ルールとかというものがあって、こういう金額になるのだろうなというふうに総事業費における、いわゆる自治会の負担の割合というのがあるのだろうなと思うのですけれども、そこら辺の御説明をいただけますか。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 岸本委員御質疑の学習等共用施設の整備事業の、まず負担割合等につきましては、補助対象事業費の中から防衛省の補助を引いた残りの65%が市の負担になりまして、おおむね残り35%についてが地元の負担と、国庫補助を引いた残りのという形になります。

○桃原朗 委員長 岸本一徳委員。

○岸本一徳 委員 いいです。大丈夫です。

○桃原朗 委員長 よろしいですか。

○岸本一徳 委員 はい。

○桃原朗 委員長 ほかに。宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしく申し上げます。いただいた資料、35番の2款1項1目秘書事務運営費、政策参与の報酬について伺います。その資料の中の4番、勤務状況について、(2)のところ、市長が特に命ずる事項についてという文言があるのですが、令和2年度で市長が命じた回数、可能ならその内容をお聞かせください。資料でいただけたらありがたいです。

加えて、それに対して、必要に応じて市長へ進言しているというふうに書かれているので、進言した回数、もしかしたら何か資料を作られているかもしれませんが、その内容を、もし可能だったら資料で提出していただきたいです。

あと、5番目に政策参与、直接成果に書かれないということで、(5)です。書いてあるのですけれども、測れないかもしれないのですけれども、市民からしたら、どういったことをしているのか知りたいというのはあると思いますし、そういった形で何か、先ほどの(2)の内容で出てくるのであれば事例になるかもしれないのですけれども、もし出せないのであれば、事例でも出していただかないと、何をしているのか、全く見えない状況というのは、いかがなものかなと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 秘書事務運営費の政策参与の部分で、今、宮城政司委員からご要望のあった資料35の勤務状況のことで、(2)のところです。市政における重要課題の解決や促進に資するため、市長が特に命ずる事項について、調査研究し、必要に応じて市長に進言するとありますが、様々な政策課題がありますので、実際に議事録等は、直接市長へ進言していますので、その中で、今ある事業の中でアドバイスをすることなので、議事録等に関してはございません。

あと、(4)のところで、市長へ進言することが政策参与の職務とされており、市長と政策参与が個別に調整を行っているというあり、実際に一番下に業務実績の中で、上のほうにもやっているのですけれども、その中で市長と直接話をしながら、私たち担当部署も、そういったことについて案件を挙げた中で政策のアドバイスをしていくということで、(3)のほうに非常勤特別職であり、行政機関の組織に位置づけていないことから議事録等、そういったものについては策定をしておりますが、政策に関しては、やり取りをしたり、進言をいただいているという内容でございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 議事録を作成されていないことは、今の御説明で分かったのですけれども、私が求めているのは議事録ではなくて、せめて回数、どういった動きがあったのかという内容がまとめられていないのであれば、例えば何回会議があったのかというところが、出していただけないかなと。

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 先ほどのちょっと(3)のほうで説明したのですけれども、非常勤の特別職、執行機関に位置づけられていませんので、直接例えばどの会議に何回かということよりも、その政策のものについてアド

バイスをしていただく、必ず会議に参加しているという、会議に参加することもございますけれども、必ず会議に参加するということではないですので、それぞれの政策についてアドバイスをいただいているということで、御理解いただきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** これでアドバイスをいただいた件数とかというのは、測れないですか。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** このアドバイスというのは、席を設けてというところではなくて、例えば普通に雑談をする中で、進言することもあるかと思います。それを市長に聞いて、どの部署が何回というところまでは行っておりません。実際には、会議に参加するだけが進言ではなくて、その立ち話の中でやることも当然進言だというふうに解釈しております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** そうすると、様々アドバイスされたかもしれないのですが、結果として何も残らないような、市民からすると、何をしているのか分からないような感じがするのですが、何かこういったことをやったという内容に関しては外に出せないのはあるかもしれないのですが、何か出せるところはありますか。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** この間、沖縄タイムスの記事のほうに所信表明から3年という形で、いろいろな政策事業、項目が69項目ありましたけれども、その中で今実施している、取りかかっているというような記事が出されていますけれども、そのものについて政策参与が貢献しているというふうに理解しております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ちょっと質疑からずれた気がしたのですが、市長がインタビューを受けて、沖縄タイムスに載った内容のやったことに関して、それにアドバイスをしたということが実績だというふうにおっしゃってましたが、この政策参与としての仕事は、それで見えるというふうに理解していいのでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 裏面に実際に政策参与の職務が書かれている、この第2条で、政策参与は、市長が特に命ずる事項について調査研究し、市長に進言するという形で、会議録がないから、例えば進言件数がないからということだけで、政策参与が評価されるものではないというふうに判断しております。やはり市長が公約をして、それぞれの事業がいろいろな形で相談を受けながら事を進めていくわけですから、やはり政策参与がしっかり進言することが、この事業の実施に大きく貢献しているというふうに考えております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 第2条に書いてあるとおりのことを政策参与にやっていただいているだろうと思います。その内容を知りたい。ただ、その内容は、かなり秘密もあったり、なかなか公表できるものではないのかなという思いで最初の質疑をしたのですが、こちらの内容を公表していただければ、より分かりやすい。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 一つ一つのアドバイスを起こして、政策参与が何をしているかということであれば、しっかり進める政策に相談に乗りながら進めていくというのが政策参与としては一番重要な職務だと思っています

ので、それにしっかり貢献しているというふうを考えております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 次長がおっしゃっていること自体は理解ができると思うのですが、やはり市民に対して全く見えていないように思えます。ほかの質疑をしたいので、すみません。

資料番号43番です。2款1項6目宜野湾市総合計画推進事業、これは確認だけなのですが、今回のやり方、進め方を県主導でやられるというふうに聞いています。効果を出していただいて、ありがとうございます。職員の負荷というのは大変高くなってしまっているのではないかなということと、一方で、この取組のきっかけというのは、これは行財政改革の一環として行われたのか、それとは別だったのか。

もう一つ、こういったことは一つの行財政改革になっているのかなという疑問があって、今後このようなやり方というのは出されていくのか、御説明をお願いします。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** まず、この資料の見方で、ちょっと説明したいのですが、左側が平成28年の第四次宜野湾市総合計画策定事業で行った委託料その他でございます。その下に宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業という形で、このような金額、約1,000万円あったというふうに確認しております。

令和2年度については、策定推進事業という形で、このように180万円という形で、削減効果は約2,081万円というようにあるのですが、ちょっとその下の留意事項を見ていただきたいのですが、平成28年度総合計画策定業務については、基本構想と前期基本計画の策定となっているということで、令和2年度に行ったのが後期基本計画の策定で、当然構想は変わらないわけです。その計画の中身を変更していくというところで、これだけの金額は出ていますけれども、単純比較は厳しいのではないかと。また、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略について、新たな制度創設によってこのように策定しております。令和2年度、委員も御承知のとおり、こうやって一体化という形で、当然職員の負荷という部分については、かなり企画政策課の職員には頑張ってもらったと考えております。ただ、やはり先ほどの構想、計画だけの変更とか、そういった部分であれば、取組としては可能かと思うのですが、やはり構想とか、新たなものとかということについては、やはり専門の知識を有しながらということで、各部署それぞれ当然こういった計画を各部署がそれぞれ直で取り組むことも重要だと思うのですが、やはり内容によっては、やはり専門性を生かした形で、そこの助言もいただきながら、委託料という形もあるものですから、これはこの取組の中で、自分たちでということで、企画部で取り組んできたのですが、やはりやった量とか、そういったものについては、やはり今後業務量、あと委託の比較もしながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。私自身、大変評価してまして、すばらしい取組だと思ったので、ぜひ今後も生かせる部分があったら、活用してほしいなと、そのやり方といいますか、思ったのですが、一方でおっしゃったように職員の負荷というのはしっかりケアしていただきながら、こういった取組をやられたら、本当にすばらしいのではないかなと思いますので、ぜひ活用させていただきたいと思います。ありがとうございます。

続けていいですか。

○桃原朗 委員長 あと何分ぐらいですか。

○宮城政司 委員 10分ぐらい。

(何事かいう者あり)

○桃原朗 委員長 宮城政司委員、それだけあれば4日目に回してもいいかなと思います。知念秀明委員の1つだけということでもありますので、知念秀明委員。

○知念秀明 委員 先ほどの資料、27番の件ですけれども、過去3年間の新規の会員というのは、これは答弁できますか。NBミーティングと若手の会。

○桃原朗 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 ちょっともう一度整理しないといけませんので、確認をして答弁させていただきたいと思います。ただ、先ほど言ったとおり、おおむね4、5名程度だというような形は理解できると思うのですが、そんなに多くの方が入ったということではないのですけれども、ただ詳細にちょっと確認、調べないといけないですので、その確認をさせてください。

○知念秀明 委員 お願いします。

○桃原朗 委員長 いいですか。

○知念秀明 委員 はい。

○桃原朗 委員長 では、進めていいですね。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午後12時02分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午後12時04分)

○桃原朗 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は1時30分から会議を開きます。その間休憩します。(午後12時04分)

◆午後の会議◆

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午後1時30分)

これより午後の会議を進めてまいります。

午前中の答弁に誤りがあるそうでありますので、改めて答弁を求めたいと思います。IT推進課長。

○IT推進課長 午前中の答弁にちょっと誤りがありましたので、大変失礼いたしました。

宮城政司委員からありました、web会議システム等整備事業についての部分の答弁に修正させてください。

成果説明書の16ページのほうをお開けください。その中のweb会議システム等整備事業の内容のところ、真ん中のほうです。庁内web会議システム購入(庁内会議などに利用)とありますけれども、その質疑の中で、購入した、しないの中で、ちょっと私の説明に誤りがありましたので、修正させてください。

庁内web会議システム購入(庁内会議などに利用)とありますけれども、140万円で庁内ウェブ会議システムのほうを購入しております。修正いたします。大変失礼いたしました。

○**桃原朗 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 午前中保留しておりました、決算書の81ページ、説明欄29の自治会加入促進事業、パンフレットのことで、ホームページのほうにも掲載しておまして、作成の経緯等もここに載せてございます。平成29年度、初めてパンフレットの作成を行って、その当時は佐喜真市長の写真で、その後平成31年に今の松川市長の写真の入れ替えをして現在に至っております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 修正は以上ですか。

(「はい」という者あり)

○**桃原朗 委員長** それでは、午前に引き続き、認定第1号、3款民生費、4款衛生費の一部、10款教育費の一部についてを審査してまいります。質疑を許したいと思います。桃原功委員。

○**桃原功 委員** 主要施策の28ページ、宜野湾市公立保育所調理等業務委託事業なのですが、いろいろな事業効果も書かれていますけれども、数字がちょっと載っていないので、要は一番知りたいことは、民営化して費用対効果というのは、どれだけ効果が出たのかというのが、市民が一番知りたい。その辺で皆さん数字を出していると思うのですが、公立で運営していた総事業費の金額と民営化した後の総事業費を比較すれば金額がどれだけ圧縮されたか分かると思うのですが、それは出ていますか。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 公立保育所の委託事業につきましては、民間のほうに業務委託する前と……

○**桃原功 委員** すみません。もう少し大きい声でお願いします。

○**子育て支援課長** 民間に業務委託する前と現在とでの費用の比較というのは、今持ち合わせていなくて、関係部署に確認して、また資料のほうを提供できるか調整してまいりたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 数字自体は出されているのですか、それともまだ出ていない。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 1期目に作成した資料に掲載があったと思いますので、提出してまいりたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 私は、個人的に、個人的にという言い方は変なのですが、本会議でも民営化に反対しており、どうしても民営化すると、合理化、合理化と、そして子供たちに給食を提供する上で、そこを合理化してしまうと、インスタント的な食材だったり、あるいは地産地消ではない、地産地消だと若干値段も上がったりするので、本当に大量に一括仕入れて、どこの産地か分からないものが入ってくるという懸念も保護者にあると思う。やはり子供たちに安全かどうかという部分、それで民営化して、対費用効果で、どう改善というか、本当に圧縮できたのかどうか、あるいはそこは圧縮できていないのかというのを一番知りたいところなので、ぜひ数字として提供できるようにお願いします。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 委託のほうをやってから、委託の前と後とで、食材の調達につきましては、市のほうで食材を業者に一括発注して納入等を行っておりまして、その食材に関する安全性とかは、委託前も後も同じような形で事業を行っております。費用のほうは、また別なのですが、直営でやっていたときには、人数がある程度固定して何人ということで配置がありましたので……

○**桃原功 委員** 人数が増えた。

○**子育て支援課長** いえ。人数が何人か固定して現場に配置されていまして、体調不良とか、急な休みになかなか対応できず、場合によっては保育士が調理の補助に入ったり、所長が調理の補助したりというのが現場では行われてきたのですけれども、委託されてから後につきましては、その業者のほうで必要な人材を、その方の休暇とかに合わせ代替職員を派遣していただいておりますので、その点は安定的にサービスが提供できるということで行っております。

資料につきましては、後ほどまた提供してまいりたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** よろしくお願ひします。会計年度任用職員、これもどの款にも現れていますけれども、3款ということで質疑したいと思ひますけれども、会計年度任用職員の給料、私が知りたいのは、この説明書きの資料ではなくて、金額で知りたいのです。要は、例えば窓口も委託しましたよね、今回は3款も含めて多くの会計年度任用職員がいらっしゃいますよね。そういう中で、行財政改革の2019があるではないですか。そこで、人件費の圧縮ということを考えているわけでしょう。そこで、どれだけ人件費の圧縮があったのか。会計年度任用職員で。それとも圧縮どころか、金額が膨張してしまったのか分からないので、その数字として出していただけないかという考えなのですけれども。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 今、桃原委員からありました、資料4番を拝見されているかと思ひますけれども、それについては総務部人事課のほうで作成して提出しております。これについては、会計年度任用職員の制度などを分かりやすいということで、提出していましたが、質疑については、午前中対応ができればということで、人事課長も午前中出席はされておりましたけれども、今のお話を伺って、会計年度任用制度の前と後、それについての金額、先ほどおっしゃったような金額の違いというのでしょうか、というのは、また改めて調整をして作成していきたいと思っております。後でまた資料を提出していきたいと思ひます。

○**桃原朗 委員長** よろしいですか。

○**桃原功 委員** はい。

○**桃原朗 委員長** ほかの委員、ありましたら挙手をどうぞ。岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** よろしくお願ひします。資料をいただきましたので、資料番号が40番、3款3項1目生活総合適正化等事業（補助）、決算書は185ページ、資料をいただきました。ありがとうございます。令和2年度の決算を、別にまた令和3年度の当初予算についても資料でお示しをいただきました。ありがとうございます。

何がこの適正化事業で違うのか。令和3年度版の宜野湾市福祉保健の概要の2—6の下段の記述の中で、本年1月に法定化された被保護者健康管理支援事業などの生活保護適正化事業を展開していますという部分と、これまでの令和2年度は、それ以前の適正化の事業ですので、何が違うのか、何をどうやって適正化して、効果を生み出そうとしているのか。国はどういう方針で、この事業を打ち出したのかというふうなことを少し資料に基づいてでも結構ですし、その違いといいますか、それから効果といいますか、そういう部分を御説明いただきたいと思ひます。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○生活福祉課長 では、資料番号40番のほうを提出させていただきましたので、それに沿うような形で説明していきたいと思います。

生活保護適正化事業という事業がありまして、こちらのほうが令和2年度決算額が3,900万円、約4,000万円ぐらいの事業となっていますが、事業費の大部分が会計年度任用職員の方の人件費部分ということになります。当初ベースで14名の会計年度任用職員が配置されております。

内容についても少し触れさせてはいただいているのですが、医療・介護関係の者が8名、あと収入資産扶養義務調査員が2名、年金関係調査員が1名、あと生活保護開始時に面接相談というのを必ずやるのですが、インテークワーカーというふうに呼んでいます、この者が3名、途中で人の入れ替えなんかがあったりして、一時的に15名になったり、大体14名ぐらいの会計年度任用職員を配置しているというような状況です。

この中の医療・介護関係の8名という者なのですが、レセプト関係のチェックをする者が3名ぐらいいたりとか、あとは医療券の発券事務とか、あとは長期入院になっている、特に精神的な疾患を抱えている方が、相当長期に入院されているような方がいて、この入院されている方の状況が改善した場合に一般の住居に住めるような、そういった支援をするというような役割を持っているとか、あとは看護師だったり、保健師だったり、そういった会計年度任用職員がケースワーカーと一緒に同行訪問したりであるとか、あとは窓口のほうにいらっしゃった方に医療的なアドバイスをしたりであるとか、服薬管理とか、そういったことを実施しているというのが、令和2年度までの生活保護適正化事業であります。

下のほうに被保護者健康管理支援事業ということで、令和3年度当初から新規の事業ということで始まったということになっていますけれども、こちらにつきましては、令和3年1月に施行されています、生活保護が一部改正された部分でありまして、そこに対応するために被保護者健康管理支援事業というのを新設しています。これは必須事業となっていますが、なぜ必須かといいますと、この事業を行っていないと、生活困窮者自立相談支援事業費負担金が受給できるには、それが必須ですよということになっていますので、これをあえてやっております。

この分が、下のほうの表にあります被保護者健康管理支援事業、当初予算額の推移となっていますが、令和3年度から実施ですので、令和元年度、2年度はゼロと、令和元年度は3となっています。646万4,000円となっていますが、これは人件費です。会計年度任用職員の方のうち看護師と保健師が1名ずつ配置されております。この事業が新しく開始されたからといって新たに人を2人雇ったという形になっていません。何回かちょっと事前に説明した部分もあるのですが、生活保護適正化事業の中で、この事業が始まるに対して、いきなりだとちょっとできないので、準備期間みたいなものが設けられていまして、これが令和2年度から予算としては配当されていますので、生活保護適正化事業で既に配置されていた看護師、保健師、1名ずつを新規事業のほうに移してあるというような形になります。ですので、必然的に生活保護適正化事業のほうは、その人件費部分が減っています。ですので、生活保護適正化事業のほうは令和2年度から令和3年度にかけて400万円ぐらい減額になっています。ちょうど200万円ぐらい差が出るのですが、この2名の者がやってきたということになっております。

では、なぜそれをやるのかということなのですが、生活保護の医療扶助が右肩上がりでどんどん進んでいることがありますので、これを抑制しないといけないということがあります。いろいろなデータなん

かを活用して、生活保護受給者に限らずなのですけれども、成人病、生活習慣病みたいなものが悪化する前に必要な医療を提供するということを通じて、医療費抑制につなげるようにしていきたいというような国のほうの政策がありまして、それに沿った形で、この被保護者健康管理支援事業というのは新設されたというところですよ。

実際にどう変わるのかということなのですけれども、令和3年度スタートして、やはり具体的に何をするのかという内容なのですけれども、同行訪問しなさいとか、ケースワーカーと同行訪問して、生活保護受給者の方のお宅に行って、例えばちゃんとお薬を飲んでいるのかどうかとか、あと適切な食事管理がされているのかどうかとか、そういったことを医療的な視点からフォローしていくとか、指示していくというようなことを、今までやってきているのですけれども、その辺をもっとちょっと強化しようと、取組を始めようというようなことを考えておりました。

あとは、主治医のほうの、生活保護受給者の方が内科的な疾患が出たりすると、病院のほうを受診しますけれども、この主治医と保護者の間だけのやり取りでなくて、そこに看護師だったり、一緒に同行して、ケースワーカーも一緒に同行して、その主治医と連携した保健指導とか、生活支援していきたいということで、このようなことを考えております。

あとは、一番ポイントとなるのは、頻回受診の指導をしていこうということが、国のほうの、ぜひやっていただきたいということの一つなのですけれども、その際にも同行受診したりであるとか、あとは医療券を発券するという事務があるのですけれども、何々病院に行きたいのだけれども、医療券を出してくださいといったときに、あなたは同じ病気で、別の病院にも行っているから、こういうことはできないからというふうな形で指導、指示していくというようなことがあるのですけれども、こういった形で頻回受診を指導していこうということを今年の4月からやっていこうというところだったのですけれども、御承知かと思うのですけれども、コロナ禍で我々ケースワーカーだったり、福祉事務所の職員が病院に入ることを拒否されている時期が非常に長くありました。

緊急事態宣言が5月23日からだったと思うのですけれども、その大分前から、ゴールデンウィーク開始ぐらいから、申し訳ないけれども、今はコロナ禍があるので、同行受診とか、控えてくださいというようなことがありました。これが最近まで続いております。9月30日で緊急事態宣言は解除されているのですけれども、だからといって、ではどんどん持ってきていいよというふうにはなっていないくて、今日10月の2週目なのですけれども、現時点でも、やはり病院の同行受診だとか、そういったことは実際実施できていないというところがありますので、令和3年度から開始した事業なのですけれども、今現状として、では取組、こんなことをやっていますというのは、少し効果として、実績としては出せない状況があるなというのがあります。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 説明ありがとうございます。ただ、ちょっと分かりにくいのは、全国的には医療費、医療扶助、これが右肩上がりだというお話でしたけれども、宜野湾市もそうですか。医療費扶助は年々増大していますか。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○**生活福祉課長** 令和元年度決算までは右肩上がりです。5%とか、7%とか、それぐらいの感じで医療扶

助費がどんどん増えています。これも生活保護世帯数も相当増えていたりということもありますので、そういう形になるのですけれども、ただ令和2年度は生活保護世帯数が微減となっています。僅かですけれども、7世帯ぐらい減ですかね、2,011世帯が2,004世帯ぐらいに令和元年度末から令和2年度末には減っています。

それと、ちょっと別の機会でもお伝えしたかと思うのですが、医療扶助費は相当減額になっています。令和2年度当初予算額と比べると5億円以上減になっています。というのも、令和2年度決算、令和元年度予算に比べて少なくとも3%から7%ぐらい、もしかしたら医療扶助費が増額するかもしれないということがありましたので、当初予算ベースで3億円増額しています。令和2年度当初はですね。なので、けれども、決算ベースでいうと、2億円ぐらい減っているということで、差し引きすると5億円ぐらい、予想よりも落ちているというような状況が令和2年度決算では出ております。ですので、今の御質疑で、ずっと右肩上がりなのということは、宜野湾市においては、令和2年度においては急激な減があったということになっております。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** この適正化事業の効果を出したから、こうなったというのではなくて、コロナによってのあれですよね、影響を受けた、そういう現象だというふうに捉えていいわけですよね。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○**生活福祉課長** ちょっと重複するようなお答えになるかもしれないのですが、コロナ禍で外来受診も、我々福祉事務所の職員が行くのも、ちょっと控えてほしいということになっているのですけれども、実際に生活保護受給者の外来受診もちょっと控えるようにというふうな指示が、いろいろな病院のほうからされています。

例えば今までだったら、月1回受診しているところを2か月に1回にしてくれとか、その分お薬を出すからとかということで、生活保護受給者の方の外来受診は減っていますけれども、一番大きな要因は入院ですね、そこが非常に大きく減になっています。不要不急の手術を伴うような、長期入院を伴うような医療行為が、令和2年度は相当減っています。大体額で2億円弱ぐらい減っている感じがします。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** コロナの影響を受けて、ちょっと対策の効果も見えていない部分があるわけなのなのですが、国保と同じように皆さんはレセプトの点検をちゃんとやっているではないですか。これについては、課長、あれですか、この生活福祉課として医療部分は独立しているのですね、生活保護の対象者の方々は。そのレセプトの点検をする、重複とか、頻回とかという部分、これでも確認をして効果を出しているというふうに思うのですけれども、根本的に、例えば国保とか、健康増進課のほうでは、データヘルス計画とか、分析表を見ても、我々がちょっと理解できないぐらい専門的な医療の分野で、要するにターゲットを絞って、どうやったら医療費の削減につなげるのかなというふうなことをやっているわけですよ。

その部分からすると、全国的にも、そういう流れになってくるのではないのかなということで、私は去年、一昨年ぐらいから、そういうお話も、質疑もやったりして、これはこういうふうになるのですかということで、であるならば、要するに健康増進課とタイアップして、対象者は違っていても、やることは一緒でしょうという、そういう感覚でいたものですから、そこについてはどうなのですか。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○**生活福祉課長** データヘルスに関して言いますと、例えば健診受診の促しをしていくというようなところ、宜野湾市は非常に一般の方の受診率が低いところもあるのですけれども、生活保護世帯も受診率が非常に低いというふうに言われています。全国的に見ると、10%は切っているみたいですが、恐らく宜野湾市もちょっと低いのではないかとこのころはあるのですけれども、生活保護でいうと、人間ドックみたいなものとか、あと市のほうでやっているような健診みたいなものというのは、人間ドックは、申し訳ないのですけれども、保険点数、診療点数外で自己負担になってしまうのです。

それなので、我々としては、あまりそれは推奨できないのです。1万円とか、2万円ぐらいかかってしまって、生活保護受給世帯、あなたたち人間ドックを受けて、早期に適正な医療行為を受けるために早く受けなさいというのは、最低生活費の関係からいうと言えないので、市のほうでやっている無料の健診を受けてくださいねという促しはやっています。結構しつこくやっているところはあるのですけれども、やはりどうしても毎月病院、あちこちへ行っているものですから、受ける必要はないよみたいな感じで、少し拒否的な反応が多いというふうに見ております。

それで、やはりこれは我々のほうも被保護者健康管理支援事業というのを新たに立ち上げていまして、健診受診の勧奨をしていこうというところがありますので、もう少し戦略を練ってというか、こういういいことがあるのだよというのを少し促しながらいきたいなと思っています。データヘルスに関していうと、その辺かなと思ったりしています。

○**岸本一徳 委員** 委員長、以上です。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** お願いいたします。成果説明書の25ページをお願いいたします。DV・女性保護対策事業、事業内容のほうに令和2年度の女性相談件数で251件、うちDV相談165件とあるのですけれども、コロナ禍で父ちゃんが仕事に行けないとか、家にいる時間が増えたということでDV被害が増えているという報道もあるのですけれども、ちょっと前年度の資料しか持ち合わせてなくて、前年度比で変動はどうなっているのか伺いたい。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭担当主幹。

○**児童家庭担当主幹** 私のほうからお答えいたします。女性相談事業における相談件数でございますけれども、令和2年度においては、実数が251件、うちDV相談が165件でございましたが、前年度、令和元年度におきましては、全体では221件、うちDV被害相談は160件でございました。

(何事かいう者あり)

○**児童家庭担当主幹** 5件増加という程度でございます。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** この165件の相談のうち解決に導いた数字というのは、皆さん持っていると思いますけれども、解決に至ったかどうか分からないのですけれども、要はDV被害を救えた、救ったという数字はありますか。これは皆さんだけではなくて、いろいろ児相も含めて、いろいろな団体も協力していかないといけないことかもしれないけれども、この辺の数字はありますか。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭担当主幹。

○**児童家庭担当主幹** まず、解決という捉え方だと思うのですが、165件、相談、新規と再来を含めて165件の相談というか、令和2年度はございました。その中で実際にDV被害を受けて、今すぐにでも避難をしてというふうな方がいた場合には、女性相談所であったり、女性相談所が持っている一時保護機能があるシェルターにつないだりとか、中部福祉保健所にあるセンターにつないだりとかということで、当然その方の身の安全を守る場合、警察も含めて相談は続いているところではあるのですが、相談を行うところではあるのですが、申し訳ないのですが、今すぐこの方が全て解決して万事オーケーになったかというところの細かな数字は、今ちょっと持ち合わせていなくて、これを精査するには令和2年度の資料を全部ケースとして読み返していかないといけないので、少し難しいかなとは思っています。

ただ、この新規と再来の相談があるのですが、再来の相談の中には、多くは、いわゆる住基ロックと言われる、住基をほかの人には公開しない、交付しないようにという、住基ロックの相談の方も結構大半を占めていて、それが再来で来る方が結構多い印象で持っております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** これは女性へのDV、あるいは児童虐待も含まれて、全ての虐待、DVの数なのか。それとも女性のみの数なのか。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭担当主幹。

○**児童家庭担当主幹** こちらは女性相談員にて受け付けている相談になります。

○**桃原功 委員** 女性だけ。

○**児童家庭担当主幹** 女性を主とした相談件数になっています。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 一番望まれるのは、どうやって解決に導くのかということだと思うのですが、例えばAさんという方がいて相談があったとするではないですか。すぐには解決できなくても、数週間、数か月後にまた相談があるということで、これは皆さんだけが知っているわけではないですよね。関係団体と共有しますよね、情報は。警察だったり、あるいは病院であったり、そうすると、このAさんが、もうDVの被害を受けなくて済んだという、その確認というのはしないのですか。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭担当主幹。

○**児童家庭担当主幹** 確認においては、当然電話相談だったり、来所相談があった場合、その例えば3日後だったり、1週間後だったり、それは女性相談員のほうから、きちんと現在の様子を確認はしております。それで、そのときにまた受けた内容に応じて、このようにしたほうがいい、こういう選択肢があるのだよといろいろお示しすることで、避難を必要とする、または助言が必要とされている方々御自身が選択をできるような、様々な選択肢が目の前にあるのだよということをお示しできるような支援として女性相談員2人配置しておりますけれども、きちんとそこは追いかけていって、相談を受け付けております。支援はしております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** そうであれば、さっき私が最初に言った、解決に至った感触というのは、関係団体で共有していったら、ではこれは一つのDVの解決に至ったということで、情報を共有すれば、そのカルテを皆さんのほうで持っていてもいいのかなと私は思うのですが、要はいかにこれをなくすかということですよ

ね、DVを。やはり関係機関で情報を共有したら、これもなくなったということを情報共有して、一つ一つなくしていくということで、すぐ分かっていくというか、やはり相談が165件あるけれども、では何件解決に至ったのかということも知りたいわけですよ。皆さんが頑張っている、そういうことを含めて、そういった数字もできれば報告もいただけたらありがたいなと思うのですけれども、何件解決に至りましたとか、そこというのは難しいのでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭担当主幹。

○**児童家庭担当主幹** 一番最初に申し上げましたが、解決、どこまでたどり着けば解決とするかというところが非常に難しいところではあるのですけれども、私どもの女性相談員としては、相談があった方に対して先ほど申し上げたように1週間後とか、また2週間後に定期的に電話をかけたり、来所を促したりして状況の確認をして、それに応じた様々な助言はしていくわけですが、そこで御本人さんから、例えば大体の道筋はもう分かったので、ありがとうございますと言って終わったのが解決とするのか、正直、途中で連絡が取れなくなるような方もいらっしゃると思うので、そこは本当に千差万別ではあるのです。もうこれで本当に解決しているのか、私たちとしては、できる限りの確認はしていくところではあるのですけれども、そこで少し数としては、なかなか表しにくいという思いはございます。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 難しいですね。

○**児童家庭担当主幹** 難しいです。

○**桃原功 委員** ただ、今おっしゃっていた、どこまでが解決とするのかという、これは何か定義みたいなものはあるのですか、特に。例えば職員の志気が上がるといったら言い方は変だけれども、達成感があるではないですか、やはりDVをなくしたのだと。ほかの人と違うからナーブスだとは思っているのですけれども、難しいとおっしゃるように。

ただ、その場限りで相談を受けて、職員の皆さんも毎日こういう相談、大変ではないですか、皆さんも精神的に思うのですよ。それで、そういう定義みたいなものはないのか。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭担当主幹。

○**児童家庭担当主幹** 解決、例えばDVから、分かりやすく申し上げれば、例えばDVから避難をすることで解決とするのか。避難して、後その生活を立て直しをして、例えばお子さんがいるのだったら、順調に学校にも通わせてとか、スパンとしては長くなると思うのですね、この一つの世帯を考えた場合。それをできる限りこの女性相談員がしっかり追いかけていって、助言をして、もし他市に引っ越したのであれば当然ケース移管というか、情報共有は他市として、そこでも、新しい住所地でも引き続き支援を受けられるようなつながりをしっかりやっていっているところではあるのです。

そこでおっしゃるように、どこを終点とするかというところが非常に難しく、DV相談に始まったケースだけれども、実際はお子さんの何かしらの課題があった場合は、そこはそこでまた引き継がれていくわけです、児童相談所のほうに。なので、この世帯としては、ずっと何かしら行政が関わるという世帯もあったりして、ここで終わりというのが、なかなかちょっと難しいところではあります。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 毎日、毎日こういうDVの相談を受けるというのは、私、とても大変だと思うのです。リフ

レッシュしながら頑張ってください。

○**児童家庭担当主幹** ありがとうございます。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 次に、29ページをお願いします。29ページ、放課後児童クラブの開所支援事業の右隣の放課後児童対策補助金事業とある。この2つの違いを含めて説明いただけませんか。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** 29ページの3款1項3目放課後児童クラブ開所支援事業につきましては、学童ですね、感染者が出たり、あとは閉めることになった場合、利用料を払っている保護者に対して、施設が、学童が利用料を保護者に返還した場合に学童に対して返還した部分を補助する内容となっております。

右側の放課後児童対策補助金事業、こちらのほうは学童ではなく学校なのですけれども、学校は臨時休校になった期間があるのですけれども、その間、学童は通常午後からの預かりになるのですけれども、午前中から預からないといけないということで、午前中の分の運営費の補助になっています。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** よく分かりました。事業内容の升の中に、左側は、対象は、実績は39クラブ、1,800万円とあるのです。右側は36クラブと3つ少ないのですけれども、全体では幾つの学童があるのですか、市内全体で。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** 今現在は46学童クラブがありまして、公立がありますので、公立が5か所です。あと、民間が41か所となっております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 46か所あって、左側の事業は39クラブだったということは、残りは申請自体がなかったのですか。それとも該当しなかったのですか。そのクラブ自体が空いていなかったのかどうなのか、その辺の詳しいことは分かりますか。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** まず、公立は、この事業から支出はしないので、41か所分になるのですけれども、令和2年度は、また42か所ではなくて、今年度増えているので、令和2年度で3か所開業しているのですけれども、39クラブが申請しているのですけれども、申請がないところもあります、返還していないところですね。返還した場合のみ補助するので、返還に対応していない学童もございます。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** コロナ禍で学童クラブの対応というのは、あるいは保護者も、そして皆さんも、支給する側も大変だったと思うのですけれども、そういった中で、この事業自体への感想というのは、こっちはこんなしたほうがいいのではないかとというのはありますか。あるいは親からの、保護者からの要望というのは、あるいは学童クラブ自体からの要望というのはありますか。今のままの仕組みがベストなのか分からないので、私も。その辺そういう声があったら、ぜひ伺いたいと思うのですけれども、得になければないでいいですよ。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○こども企画課長 私の中では、ちょっと思いつかないのですが、コロナになって、補助金のメニューが増えたことによって事業所もそうですし、行政のほうもですが、準備作業が増えているというのは確実に言えることではあります。

ただ、利用していない部分については、やはり利用料を返還すべきではないかと思いますので、その補助はやはり必要な補助ではあると思います。

○桃原功 委員 聞こえない、ごめん。

○こども企画課長 利用料、利用していない中で、利用料を取るというのは、ちょっと保護者にとっても不利益ですので、返還した場合、学童も経営がありますので、この補助金は、やはり必要ではないかと考えております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ちょっと金銭の部分では外れるのですが、今、デルタ株という、子供が主に増えているというコロナの現象があるのですが、今の実態というのは把握しているのですか。

○桃原朗 委員長 こども企画課長。

○こども企画課長 今現在、学童が閉まっているということはないのですが、8月、9月まで、かなり子供が感染するというケースが多くて、保育所もそうですけれども、学童もそうです。かなり休業しているところがありましたので、やはりデルタ株というのはうつりやすい、感染力が強いなという実感はございました。

○桃原朗 委員長 質疑の途中ですが、休憩しましょうね。よろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 10分間休憩いたします。(午後2時20分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午後2時30分)

○桃原朗 委員長 それでは、認定第1号、3款民生費、4款衛生費の一部、10款教育費の一部についてを審査してまいります。宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしくお願ひします。決算書127ページ、備考欄の宜野湾市民生児童委員連絡協育成補助金について、決算額が前年度より高くなっておりますが、その理由をお願いいたします。

○桃原朗 委員長 福祉推進部次長。

○福祉推進部次長 ほぼ同じ800万円程度の、毎年の補助金のほうを捻出はしておりますが、令和2年度については、決算額が前年度と比較しまして42万円ほど高くなっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 高くなった理由。

○桃原朗 委員長 福祉推進部次長。

○福祉推進部次長 今回の高くなった理由といたしましては、民生委員が、皆さんおそろいの被服費といいますか、ブレザーを今回新調するということもございまして、それで高くなっている原因ということで受け止めております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この連絡協議会、基本的には民生委員の方々が参加している協議会ということで理解してよいですか。

○桃原朗 委員長 福祉推進部次長。

○福祉推進部次長 基本的に民生委員でもって組織されている協議会でございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ということは、この金額というのは民生委員の方々の活動に対して使われているという理解でいいのですか。

○桃原朗 委員長 福祉推進部次長。

○福祉推進部次長 そのとおりでございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 前回の議会で一般質問させていただいたのですが、民生委員の方々は無報酬で大変頑張っている、この辺りの金額も考慮していただいて、ぜひ民生・児童委員の皆様が働きやすい環境に近づけていただければと思います。ありがとうございます。

次の質疑に移らせていただきます。決算書137ページ、3款1項3目老人福祉費で、ちょっと確認なのですが、福祉保健の概要に載っているかもしれないのですが、カジマヤー祝い金、米寿祝金、高齢者祝金、それぞれ令和2年度の人数を教えてください。

○桃原朗 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。3款1項3目の07敬老祝金支給事業、祝金についてですが、令和2年度高齢者祝金68人、カジマヤー祝金が70人、米寿祝金373人、合計511人になります。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。今日多分カジマヤーですね。ぜひ宜野湾市としても高齢者の方々に祝いしていただきたいなと思います。

次の質疑に行きます。165ページ、3款2項2目児童措置費でお願いします。備考欄の24番、保育士試験対策事業についてお伺いします。この保育士試験対策事業の内容の御説明をお願いいたします。

○桃原朗 委員長 こども企画課長。

○こども企画課長 この事業の内容につきましては、保育施設に従事している保育士資格を持っていない方が、保育士の資格を取るための試験を受けるときに集中して講座を開きます。試験対策を行う事業でございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この事業の講座に参加できる資格といいますか、宜野湾市在住の方なのか、もしくは他市町村在住でも職場が宜野湾市なら行けるのか。あと、この事業は、いつから始まっているかについてもお伺いします。

○桃原朗 委員長 こども企画課長。

○こども企画課長 まず、資格としては、市内、市外問わず申し込むことはできるのですが、一応市

内の方を優先して行っております。また、例えば試験に合格できなかった場合とか、1回だけではなくて、2回、3回とも申し込むことはできるようになっています。この事業は平成28年から実施しております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。今おっしゃったのは、何回でもというのは年に1回を何回か、これまで平成28年から続けているのか。年に何回か、こういう講座を開かれている、どちらですか。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** この講座は前期と後期に分けておりまして、試験が2回行われることもありますので、2回、前期と後期に分けて開催しております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。令和2年度でいいのですが、受講者数と、この講座の受講した結果、その中の合格者数というのが分かれば教えてください。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** 令和2年なのですけれども、前期の受講者が20名、後期の受講者が22名になっております。令和2年度に関しましては、前期の試験が中止になってしまったので、合格者は4名となっております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 試験が中止というのは、多分コロナの影響だと思うのですがすけれども、4名合格されたというのは、恐らく前期、後期トータルで42名ですか、単純に合計していいかわからないのですがすけれども、2回受ける方もいるかもしれないのですがすけれども、その中から4名という理解でよろしいでしょうか。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** そのとおりです。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。ちょっと思っていたより低いのかなと思ったのですがすけれども、こういうぐらいの難しい試験という理解でいいですか。それとも何か年によって全然違うのか。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** 全国の平均が大体23%の合格率、ちょっとろ覚えなのですがすけれども、そのくらいだと思うのですがすけれども、市としても平成28年から開催しているのですがすけれども、年々合格者は増えてきております。令和2年は、やはり試験が中止になったようなこともありますので、令和元年は合格者10名出しておりますので、年々増えてきているところではございますけれども、全国平均に近づけるように目標を立てていただいて、業者に委託しているのですがすけれども、募集をかけるときにも目標を立ててくださいということで、お願いしております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 目標を立てるのは宜野湾市からあるのかなと思ったのですがすけれども、業者に目標を立ててくださいということになるのですか。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** 業者に講座を開催していただいておりますので、業者に目標を立てていただいて、提案してくださいということのプロポーザルを行って選定しております。今回25%を目標に立てた業者を選定して

おります。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ちょっと世間で言われている保育士不足解消にかなり有効な事業ではないかなと思っているのですが、宜野湾市としても、この事業をやることで、こういった課題に対して少しでも、少しでもという言い方は失礼ですが、効果があるというふうに考えていますか。

○**桃原朗 委員長** こども企画課長。

○**こども企画課長** 合格者は年々増えてきている状況にはございます。ただ、合格して就職していただく、県内保育士もかなりいらっしゃるということで、県とも調整しながら、保育士不足による待機児童の解消も目指しておりますので、ちょっとこの事業の内容、経済効果とか、検証しながら事業の継続性は調整中になっています。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。宜野湾市内の保育士さんといいますか、増えるよう、御支援をよろしくをお願いします。

次の質疑、決算書190ページ、4款1項1目保健衛生総務費、備考欄の沖縄県中部地区新型コロナウイルス対策ポータルサイト、1,110万7,000円……

○**桃原朗 委員長** 3款……

(何事かいう者あり)

○**宮城政司 委員** 失礼しました。では、この4の1の1は。

(何事かいう者あり)

○**宮城政司 委員** 分かりました。以上です。

○**桃原朗 委員長** ほかに。岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 今3款でいいのでしょうか。

(「3款」という者あり)

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 資料も何ももらっていないのですが、福祉保健の概要の中の5の2、これは地域型保育事業の一覧表というのがありまして、小規模保育事業、それから事業所内保育事業というのがある、表になっていますけれども、この決算書のどこに予算は箇所づけされているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 地域型保育事業の予算でございますが、決算書の164ページの備考欄に地域型保育給付事業、6億3,966万1,880円となっております。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** ありがとうございます。すみません。見つけられませんでした。この地域型保育6事業、もうスタートして何年ぐらいになるのでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 平成28年度から設置させていただいております。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** この小規模保育事業というのは、3歳になったら出ないといけないのですよね。というふうに認識をしているのですけれども、あとこの小規模の1から14まで、課長、14まで、ここは連携施設というのですか。ここに預かっていただいていた子供たちが、次3歳になったときに預かれる認可保育園とか、認定子ども園とかという、小規模保育所さんからは、こっちに行きますよとかという、連携がちゃんと取れているのかどうかということをお伺いをしたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 地域型保育事業所につきましては、ゼロ歳児から2歳児までが対象の年齢になっておりますので、3歳になったときに大型の保育所のほうに連携先を探して手続きすることとなります。まさに手続の最中になっておりますが、この事業所内保育所も併せて16保育所の卒園児100名に対しまして、近隣の保育所を中心に連携先を地域型から大きい保育所のほうに提案していただいて、そこの間との連携をして、卒園児が卒園後も保育が継続できるような形で取り組んでいるところでございます。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** たまたま小規模保育所さんへお邪魔したときに、そういう声があったのです。連携する次の保育所さんが、なかなか見つかりませんというお話が、どこと申し上げられませんが、ちゃんとそういう連携ができていいるのかなと、できていないところもあるのかなということを確認させていただきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 令和3年度現時点での連携先の状況なのですが、その連携先の連携は終わりました、卒園児は連携先が複数にまたがる保育所がほとんどなのです。その場合は、ほとんどの方に希望を出していただいて、第1希望の方から保育の点数が高い方を優先して入所の手続をやっていくのですけれども、その第1希望、第2希望までで希望が通った方がほとんどということになっています。

あと、2名に関しましては、希望園がないということで、認定こども園の1号保育のほうに個人で手続を行っているところでして、その方以外にもう一名につきましては、連携先を希望しないということで、一般の入所のほうに御案内するような形になっておりますが、その連携施設で入所できなかった子供さんの受入れ先につきましては、一般入所に先立ってこの連携先に卒園児を優先して入所の調整を行って卒園児は全員受入れの形で対応していくとしております。

○**桃原朗 委員長** 岸本一徳委員。

○**岸本一徳 委員** 例えば小学校から中学校に上がるときに校区の、そういう学校に普通は住んでいけば行きますよね。そういうことが保育所では、なかなか調整が難しいという現状があるわけですか。ミスマッチが生じているということなのか。それとも受入れ先がないから、要するに保育所を卒業しても次行くところがないとかということは、そういうことはないわけですよね。

○**桃原朗 委員長** 子育て支援課長。

○**子育て支援課長** 今お話のありました校区地域の学校に行くという部分なのですが、地域型保育事業所は西側の地域に、宜野湾市の西地区に多く施設があるということで、どうしても西側からの卒園児の受入れから、なかなか難しさを感じているところです。9月議会でも地域型保育事業所園長会の皆様から陳

情書のほうをいただいて、西地区に3歳児の受皿の確保をということで、御要望も受けております。市としては、先ほど御説明したような形で卒園児を優先的に、必ずしも第一希望ではないところがあるのですけれども、卒園児が、行き先が決まるような形で対応してまいりたいと思います。

○桃原朗 委員長 岸本一徳委員。

○岸本一徳 委員 基本的なことを確認しますけれども、例えばこの小規模と認可園が協定といいますか、タイアップできているよというところが、もうほとんどだというふうに理解をしいいわけですか。

○桃原朗 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 この連携先の受皿につきましては、一つの地域型保育事業所に対して一つの保育所ではなくて、複数の園にわたって、この組合せにつきましては、ある程度毎年大体同じような状況で確保ができているところなのですけれども、ただこの連携先を、地域型保育事業所から保育所に打診をお願いするときに、協定については、連携の協定に対しては了承してもらえるのだけれども、確実に何名という数を出すことが、なかなか難しいというところで、そういうことも示せるのなら、少し遅いということもありまして、地域型保育事業所からは早めに受入れ先の手続きが終わるような形でやっていただきたいという要望を受けております。

○桃原朗 委員長 岸本一徳委員、そろそろいいですか。

○岸本一徳 委員 1点だけすみません。

○桃原朗 委員長 岸本一徳委員。

○岸本一徳 委員 やはり改革をしていく、それからまたそこを補強していくとかという部分は、まだ課題は残っているので、そこを強化していくというふうに今の答弁から、説明から、私受け取ってよろしいですか。

○桃原朗 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 要望書にあった早めに転園先を確保していただきたいとか、すぐに対応できるところにつきましては、早めの対応をしているところなのですけれども、3歳児の枠の確保ということにつきましては、またこういう状況を生かしたという要望の内容になっておりましたので、この辺りは、ちょっとすぐということではなく今後の検討かと考えます。

○岸本一徳 委員 しっかり頑張ってください。以上です。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 よろしく申し上げます。生活保護に関してなのですけれども、歳入のほうになりますけれども、21款4項5目、47ページの、資料もいただきましたので、63条、生活保護費返還金、それと78条、徴収金について確認させていただきたいと思います。

資料によると、63条、78条、78条の2とか、民法3条とかとありますけれども、説明も本当はいただきましたのですけれども、時間がないので。私なりに解釈しますと、生活保護費を受給された方が何らかの形で、例えば年金等が入ってきたりとか、あとは78条に関しては、申告等の義務があつて、それを怠った場合とかという義務違反があつた場合に返還する金額だというふうにまずは理解してよろしいでしょうか。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 そのとおりでございます。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。今年度歳入で、63条で5,600万円余り、あと78条で15万1,000円となっておりますけれども、63条、返還金の資料によりますと、令和2年度が調定額で7,451万4,000円、収入済額が5,620万円余り、収入未済額が1,800万円余りあるのですけれども、その収入未済額の要因を教えてくださいいただけますか。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 63条、返還金でございます。生活保護受給者の方が令和2年度中に年金の受給要件ができて、年金がまとめて入ってきたとか、あとは爆音訴訟団に加入していて補償金が入ってきたとかということがありまして、その実際に入ってきた額を我々は調定額として起こします。

実際入ってきたのは5,600万円なので、1,800万円少ない収入未済となっているという理由なのですが、本来は全額返還しないといけないのですけれども、返還できなかったと。理由としては、もう既に消費してしまって、なくしてしまったというような御意見が出ることがあります。

あとは、こういった返すという制度を僕たちは知らなかったとかというようなことがあります。理由としてあまり通らない理由なのですけれども、そのような形で返還に至らなかったというところが収入未済額となっております。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 本来は返還しないといけないのですけれども、この生活保護費受給者の方々の様々な理由によって返還がなされていないのが、これだけ今あるということですね。分かりました。

あと、78条の徴収金について確認したいのですけれども、調定額が1,300万円余りなのですけれども、こちらの収入済額が15万1,000円と、ほとんど収入未済額になっているのですよ。その理由をちょっと確認させていただきますか。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 78条の場合は、63条と違って、少し故意に収入を隠したというふうに、生活保護のケースワーカーの会議があるのですけれども、そこで決定したものととなります。多くは、実際に働いて得た収入を申告していなかったというところから、課税状況の調査をすると、その年度働いていたということがはっきりしてくるので、大体1年後ぐらいに、これは働いていたのではないですかということで、我々調査した結果、働いていました。すみませんということになるのですけれども、結局やはり収入というのも1年前ぐらいに手取りとして使っていたりするものですから、実際に支払いする原資というのが非常に少ないというところなんです。年金なんかは、入ってきたときに我々が調査すれば、入ってきたものだとか確かめられるのですけれども、働いて得た収入については、もう既に消費してしまったという場合が非常に多いです。

実際にこれは15万円ぐらい納めているのですけれども、例えば月3,000円とか、月5,000円とかの分割納付で払っているという方がほとんどです。そういうような形になります。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 この78条に関しては、まだ現在も生活保護費を受給されている方の、この金額なのか。生活保護費を打ち切られたとかではなくて、まだされている方の調定額になっているのですか。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 ほとんどが生活保護費受給中の方です。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。受給中ということは、やはり生活に困窮しているということで、返しが相当にいくという理解でいいわけですね。それだったらいいのですが、あと78条の2というのは、これは先ほど言った生活保護受給費から、先ほどの徴収額を引いた、控除された金額を受け渡すという仕組みのことで理解していいのですか。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 そのとおりでございます。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 もう一点、民法703条だけが、ちょっと分からないのですけれども、これは私なりの解釈では、先ほど申告義務違反とか、不正なということがあって、それで生活保護費を打ち切られた方の、要するに返還金の部分が、この民法第703条の返還金になっていると理解していいのか。そうでなければ、ちょっと理由を教えてください。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 委員御説明のあったとおりでございます。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 では、この民法第703条というのは、特に悪質で、打ち切られた方のやつなのですけれども、これら令和2年度の調定額で369万5,000円、収入未済額が多分ほとんど残っていて、326万3,000円残っていますけれども、こういった方々からの、これは特に悪質の場合で打ち切られて徴収する金額だと思うのですが、そういった方々からの徴収方法としてはどのような形で行っているのか、ちょっと確認させてください。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 すみません。委員、特に悪質とまだ限らないということで、御理解ください。

○平安座武志 委員 特に違反的なことがある方の徴収の部分だと思いますが、この徴収方法についてはどのようにされているのか、お願いします。

○桃原朗 委員長 生活福祉課長。

○生活福祉課長 生活保護が停止、廃止になっている、特に廃止になっている方につきましては、担当ケースワーカーというのが存在しない状況になります。生活保護費を受給していなければ担当ケースワーカーがいないということになりますので、その部分について、我々のほうが、本来はもうちょっと徴収に向けて、きちんとした債権管理をすべきところではあるのですが、今非常にケースワーカーの充足数も足りていなかったりしているものですから、実際はあまり強い徴収に向けての活動というのが、できていないというのが現状であります。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。人員の不足等もあるということなのですが、これはやはり国民の税金が原資になっておりますので、生活保護費というのは最低限度の生活を維持するための国の制度ではあるのですけれども、この返還金等、違法等があって廃止されたものに関しては、やはりこれは原資が国民の税金ということを考えれば、やはり収入未済額をしっかりと回収していくような取組が私は必要だと思いますが、

いかがですか。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○**生活福祉課長** 説明させていただきますと、生活保護が廃止になるという場合、収入が増えたので廃止になったという場合は非常に少ないです。多くは死亡で廃止とか、あとは他の管轄に転出して廃止とかという場合があります。ほとんどが死亡による廃止で、その後に収入が入っていたことが分かったりするので、それで703条というようなところもあったりするので、その部分に向けては、徴収に向けての活動というのが、かなり難しさがあるという状況があります。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 分かりました。死亡によるものが多いということでありましたけれども、やはり徴収しないといけないものは、難しい部分もあると思うのですが、どうにか徴収できるような体制をつくってもらえればなと思っております。

最後に、もう一枚の資料の不納欠損額について確認したいのですけれども、これは不納欠損額にする場合は、どのような理由で処理されるのですか。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○**生活福祉課長** 現在不納欠損額として確定する場合は、5年間納付がなかった場合ということで、完全に時効による不納欠損という形になっております。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 5年間で時効であれば、要するに回収、取ることができないということなのですが、この資料によりますと、令和2年度では3,500万円余りの不納欠損額としてなっておりますが、これは去年も質疑させていただきましたけれども、平成30年度と令和元年度が、これは不納欠損処理をされていないわけですね、平成28年度まで。平成29年度、平成28年度はしておりましたから。平成29年度、平成28年度と比べても、この3,600万円あるというのは相当大きな不納欠損額になっていますけれども、これは平成29年度、平成30年度、欠損処理されなかった部分も一緒になって令和2年度の不納欠損額になっているのかどうか、確認させてください。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○**生活福祉課長** 委員御説明がありましたとおり、平成30年度と令和元年度は不納欠損処理されておりません。この部分についての不納欠損をまとめて令和2年度にやったということで、増えているということで御理解いただきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 去年もちょっと確認したのですが、忘れたのですけれども、この平成30年度と令和元年度の不納欠損にらなかった理由というのをもう一度教えてもらいたいです。よろしくお願いします。

○**桃原朗 委員長** 生活福祉課長。

○**生活福祉課長** 本来でしたら、適正な債権管理をしないといけないということで、不納欠損処理もすべきだったのですけれども、不納欠損するに際して納付の状況だとか、そういったことをケースワーカーのほうできちんと管理しておかないと、実際不納欠損するべきでないものをしてしまったりとかということになってしまうと、まずいということがあって、本来はやるべきだったのですけれども、そのときに年金の受給

要件が320月から120月に落ちたというときがあって、10年間年金を納付していれば年金が発生するという状況があったのです。

そのときに、ちょっと話が前後するのですが、結局63条の返還になったりするというのは、何でかというと、その時々、きちんとお金が入ってくるときに、きちんと調査して、入ってくるときを押さえてやらなかったのが、63条とかいう形になってしまうので、ちょっとこれを防ぐために今、受給要件が発生した人たちのところをまずちょっと押さえるほうがいいのではないかと。ちょっと人的資源も足りない中で、そちらの方に注力すべきではないかというところがあって、平成30年度と令和元年度は、ちょっとそちらのほうに人的資源を投入して、債権管理がちょっと追いつけなかったというところが一番の理由かなというふうに考えております。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 分かりました。よく理解できました。生活保護は性善説でやられているということもお伺いしております。ただ、やはり返還されるものは、適正にされるべきだと私は思っておりますので、様々な事情がございますけれども、この収入未済額を減らせるような努力をしていただければなと思っております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** よろしくお願ひします。資料をいただいた、資料番号28番、成果説明書の24ページ、福祉保健の概要の4の2なのですが、自立支援教育訓練給付金事業、7名が終了したと思われるのですが、これは平成28年度から始まって、平成29年度に医療事務が1人、平成30年度が介護福祉1人、令和元年度が介護福祉5名、令和2年度がケアマネジャー7名が終了したと思われるのですが、この一時負担金というのは、一部を給付するという、その割合を教えてください。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭課長。

○**児童家庭課長** 自立支援教育訓練給付金の一部負担給付の割合なのですが、受講経費の60%ということがありまして、最低1万2,000円以上から上限額として1年間20万円までは支給できるということになっておりますので、その範囲内で支給しております。

○**桃原朗 委員長** 知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** ありがとうございます。それでは、次の高等職業訓練促進給付金等事業、これは平成28年度から始まっていて、これを見ると、月額10万円を給付しながら、その資格を取るために頑張ってもらっている事業内容であるのですが、これは4月から始まっているのですか。

○**桃原朗 委員長** 児童家庭課長。

○**児童家庭課長** 基本的に児童扶養手当受給者の方の申請になりますので、4月から受講が決まっている場合は4月から支給される場合もあるのですが、途中から、こういった制度があるよということで、学校からとか、紹介があった場合、申請があって、それから支給という形もございます。

今、月額10万円とあるのですが、非課税世帯、課税世帯で分かれておりまして、非課税世帯ですと、10万円ということで、最終学年は14万円給付するというので、支給対象者へは給付しております。

○**桃原朗 委員長** 知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** ありがとうございます。この事業の目的が、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進する

ことを目的とするとあるのですけれども、平成28年、平成29年から事業は始まっているのですけれども、その方々が本当に自立したかどうかというのは、その追いかけというのはやられているのかどうか、お聞きします。

○桃原朗 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 担当の母子・父子自立支援員という方が児童家庭課におりますので、この方が連携して、ちゃんと就職に結びついているかどうかという確認は取っております。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。ちゃんと追いかけているんですね。そしたら、また資料でいただけたら、どれぐらいの方がその資格に基づいた就業をなされているかどうかということも提示できますか。

○桃原朗 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 令和2年度の給付金を支給した方の、その後の就職状況、資料提供してまいります。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 大変すばらしい事業だと思います。でも、予算額2,400万円に対して決算額は1,800万円、600万円余りマイナスになっていると思うのですけれども、その想定していた人数は何名なのか、それを教えていただけますか。

○桃原朗 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 当初18名を予定しておりまして予算を組んでおりますが、当初は非課税世帯を主に予算を組んでおりました。途中、課税世帯になったりする場合がありますので、その際は、額がちょっと変わってくるのがありますので、毎月支払い、支給する場合は、その確認を行いながら支給しておりますので、ちょっと当初とは違うような形で支出していく、それでちょっと不用額が出ていく形になっているような感じです。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 少し関連しているのですけれども、今年度もこの予算はついていると思うのですけれども、3,200万円のうち、その高等職業訓練促進給付金事業は、その予算というのはどれぐらい、何名の方を目標にしておられるのか。

○桃原朗 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 令和3年度ということでよろしいですか。

(何事かいう者あり)

○児童家庭課長 令和3年度、今資料を持ち合わせていないのですが、大体同じ人数の18名ぐらいの予算を計上しております。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 すばらしい事業ですので、ぜひとも目標の数字が実行できるようにしていただきたいなと思います。

あと、もう一つ、この中にあって、まだできていないというか、平成31年3月執行のために卒業をしていないのか、高等学校卒業程度の認定試験、卒業程度認定というのは、こういったものに役に立つものなのかどうか。

○桃原朗 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 高校を卒業していないという、家庭の事情がありますので、高校に行けなくて、そのまま就職したり、ちょっと就職できなかったりというのがあるのですが、実際例えば看護師の学校に進みたいという場合は高卒資格がどうしても必要になってきます。その場合に卒業程度認定試験というのがあります、それが高校卒業程度の認定を行います。これに合格すれば高卒と同じような形の資格がもらえますので、これを受験するために、民間事業者が実施する対象講座を受講した場合、その場合に費用の一部を支給するという形で、最近施行されたばかりですが、まだ認知度がそんなにないのですけれども、今実際1人は相談者がいましたので、この方をちょっと含めて、また周知を行っていききたいと思います。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。これも大変すばらしい事業だと思うので、おっしゃっているとおり周知をしていただきたいと思います。以上です。

○桃原朗 委員長 なければ、進めてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午後3時15分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午後3時20分)

○桃原朗 委員長 続きまして。4款衛生費について審査を行ってまいります。質疑を許します。質疑のある方、挙手にてお願いをいたします。宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしくお願ひします。決算書の190ページです。4款1項1目保健衛生総務費の備考欄、沖縄県中部地区新型コロナウイルス対策ポータルサイト構築負担金についてお伺ひします。

これは負担金なのですか。どこが主体でやられている事業なのか。あと、この中部地区の市町村の割合はどれぐらいか、御答弁をお願いします。

○桃原朗 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。まず、負担金の負担先のところでございますが、中部市町村会のほうに負担金を納めておりまして、この中には4市、浦添市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、西原町、北谷町、嘉手納町、読谷村、中城村、北中城村が構成市町村とあるのですが、浦添市のみ医師会のほうが重複するところがございますので、浦添市さんを除いた3市3町3村で構成する市町村で負担をしてございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この負担金の割合というのは、どのように決まっていますか。

○桃原朗 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。トータルの金額が665万円でございまして、その中で均等割と各市町村ごとに単価統一額の、均等割額が全体の30%、人口割額が70%、宜野湾市の負担金が110万7,000円となっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 これは今後収束するまで、このホームページ、ポータルサイトに継続して運用される予定ですか。

○桃原朗 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。継続して負担金を納めるものではなく、書いてございますように新型コロナウイルス対策ポータルサイトの構築費を中部地区医師会のほうへ、市町村が、中部市町村会のほうへ納めまして、中部市町村会が中部地区医師会のほうに、その金額を納めてございますので、1回限りの負担金でございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ここに書いてあるとおり構築負担金、構築の負担金ということですね。そうでしたら、その後の運転費といいますか、運用していくだけでも費用はかかってくると思うのですけれども、例えばサーバーを使われているか分からないのですけれども、維持費だったりとか、あとは内容を更新していくためにも費用はかかってくると思うのですけれども、こちらは先ほどおっしゃった、3市3町3村の負担ではなくやっただけという理解でいいのですか。

○桃原朗 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。皆さんも御存じのとおりコロナの感染のほう拡大して以降、構築するための費用を市町村のほうでお願いしたいというところで、負担金を求めています。

運営管理費に関しましては、中部地区医師会のほうで、その経費のほうを負担しているというふうに記載してございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 内容は、御存じですよね、ここのポータルサイトは。以前ニュース番組でも特集されていたように理解しているのですが、宜野湾市としても概要について、ある程度把握はされているのですか。

○桃原朗 委員長 健康増進課長。

○健康増進課長 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。先ほど次長からも少し御説明がありましたように、新型コロナウイルスの感染状況が拡大していく中で、医療体制が逼迫していく状況がありまして、昨年の11月25日に中部市町村会の会議の中で、中部地区医師会のほうから緊急的にポータルサイトを構築して医療、救急医療体制を、情報を医療従事者のほうに、また中部地区医師会の持っている情報の中での救急医療体制とか、そういった受入れ態勢の状況等を把握できるような医療従事者のための情報閲覧、それから各市町村のほうで、ホームページ等でツイッターの、コロナに関する感染の陽性者の状況及びいろいろな市町村が行っている支援体制、支援事業の内容について各市町村が管理をして、それぞれのホームページにアクセスしないと見られなかった状況がございましたので、中部地区医師会のほうとしまして、一元的にそういったリンクを貼って、カバーして、中部地区医師会のポータルサイトを閲覧すれば、ほかの市町村に、宜野湾市を選べば、宜野湾市の支援体制、行政支援の状況等を確認できるとか、あるいはQ&Aとか、そういったもろもろに関する情報を発信して、市民が中部地区、県民も含めて、その情報が取りやすいような体制を構築したいということでの内容でサイトを作っております。主立った内容的には、そういったポータルサイトの内容になっていると理解しております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 丁寧な御説明ありがとうございました。このポータルサイトから確認できる、先ほど課長がおっしゃった宜野湾市の情報も見れるようになっていくと思うのですが、その内容に関して宜野湾市も予想した内容だという理解でいいのですか。

○**桃原朗 委員長** 健康推進部次長。

○**健康増進課長** 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。中部市町村会のほうで内容が確認されて、それぞれの構成市町村のほうで、その負担金の分担を求められてございますので、詳細な内容は中部地区医師会のほうで作成されて、管理のほうは中部地区医師会で実施すると。ただ、ちょっと詳細のほうは、このコロナ禍の状況の中、確認、調整する部分もあるのですが、今後どのような内容になっていくかどうかというのは確認する必要はあるかというふうに理解しております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。それぞれが勝手にやっているとかというわけではなくて、共同して、連携してやっていただければ、よりいいものができるのではないかなと思っています。このポータルサイトから各市町村とか、リンクを貼って飛んでいけて、自分に必要な情報を見られるというのは、すごくいいなと思ったのですが、逆に宜野湾市のホームページとかで、このサイトを紹介してもいいかなというふうに思って、しっかり連携して、よりカバーできる、どういった方法がいいかという検討とかもやっていただいて、よりこのコロナで苦しむ方を助けられるようなことを検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

次の質疑に移らせていただきます。資料を請求させていただきました、資料番号45番、4款1項3目宜野湾市地球温暖化対策実行計画推進事業についてです。こちらは成果説明書の34ページ、こちらから資料を要求させていただきました。まず、1枚の資料と、あとすみません。僕だけかもしれないですが、こういった、しっかりした資料までいただいて、ありがとうございました。

幾つか確認させてください。まず、この宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、令和2年度で完了といいますか、それを令和2年度はまとめをしている状況と理解するのですが、その第二次計画になるのですかね、令和3年度から開始する予定ということですか。

○**桃原朗 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 御質疑にお答えいたします。計画期間は、今、委員がおっしゃるように令和2年度までの計画となっておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大等がございまして、既存計画をまず評価した中で、三次計画を策定したほうがいいだろうというアドバイスもございましたので、令和2年度につきましては、その課題抽出と評価業務を行っております。今現在令和3年度に二次計画を今策定を進めているところでございます。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。ちょっとまだ詳細確認できていないのですが、すごく立派な資料ができていると思っています。もっと中身を確認していきたいのですが、この資料というのは、市民の皆様全員には無理だと思うのですが、何か違う形というか、インターネットとかでいいかもしれないのですが、発信とか、配布とかという計画はありますか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 今、委員おっしゃるような内容は検討してございませんけれども、二次計画策定後には、そのようなことも踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 この成果説明書の中で、3番の事業の内容、実績のところ、環境教育講座、新型コロナウイルス感染症の影響から市内小中学校の講座実施を見送ったというのが、ちょっと残念ですが、しょうがない部分もあるかなと思う。これの目的というか、狙いとしてあるのは、普及啓発というところが、すごく大事だと思っているのです。

そういう意味で、こういう資料をせっかく作られたのであれば、どんどん出して、駄目なものではないと思っている、出せない内容があるかまでは、まだ見てはいないのですけれども、発信というものをすることで、市民の皆様に対して地球温暖化対策がされているものがあるかもしれない。現状はどうだ、課題は何かというのが、より市民の皆さんと分かりやすくないかなという期待があって、そういう発信をもっともっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 検討してまいります。

○宮城政司 委員 よろしく申し上げます。以上です。

○桃原朗 委員長 ほかに。桃原功委員。

○桃原功 委員 では、今の地球温暖化についてお尋ねします。4—1—3、地球温暖化対策事業、成果説明書の中に事業の内容・実績に丸が3つあるのですけれども、宜野湾市地球温暖化対策地域協議会の開催が3回で、②の第一次の成果等を総括し、第二次策定に向け、評価と課題の抽出を行ったとあるのですけれども、この評価と課題というのは、議員側に、こういった評価があったということで提出はされているのでしょうか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 今回の課題の抽出と評価については、二次計画策定に向けての評価表をお持ちしたので、そういう項目は行っておりません。

(何事かいう者あり)

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 今回の課題の抽出と評価に関しては、二次計画の策定業務に反映させるため行った業務ですので、報告はまだ行っておりません。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 平成23年度から継続事業としてやっているのですが、まだ冊子として出来上がっていないということでも、どういった課題がある、どういった評価があるというのは口頭でお答えはお願いできませんか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 資料提出した中にも記入はしてございますけれども、本市の各部門ですね、二酸化炭素排出量を集約する部門が5つ、5部門ございまして、この5部門ごとに評価を行っていますので、それを今この場で説明するのはちょっと厳しいのですけれども、一次計画の中身が、項目全てにおいては削減効果が横

ばいとして推移している。それと、1世帯当たりの二酸化炭素排出量は減少していますよという評価は出ております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今言った5部門というのは、この大きい3番の下から5行目の産業部門、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門、廃棄物の5部門ということですか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 今、委員のおっしゃるとおりでございます。

○桃原功 委員 この5部門というのは、宜野湾市役所の事業に当てはめた5部門ということを行っているのですか、どういうことですか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 宜野湾市の……

○桃原功 委員 宜野湾市にはいろいろな事業所がありますよね。これらに当てはめたことを言っているのですか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 二酸化炭素排出量を確認するために分野ごとに設けている、その削減目標値がございまして、その5部門でございます。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 設けているのは、宜野湾市の事業所を対象にしているのか、それとも宜野湾市内の各部署のことを対象にしているのか、どこを対象にしているのか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 市全域です。

○桃原功 委員 市全域。

○環境対策課長 はい。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。平成23年から継続して、これはいつ頃出るのですか、評価と課題というのは。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 令和2年度中の3月で、もう評価業務は行って、その評価は出ております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 新庁舎屋上にある太陽光パネルというのは、あれはまだ生きていると思うのですけれども、あれの効果というのは、市のどのぐらいに提供、供給しているのですか。

○環境対策課長 もう一度お願いしてよろしいですか。

○桃原功 委員 新庁舎の上に太陽光パネルがあるではないですか。あれというのは、もちろん生きていると思うのですけれども、あの電気の供給というのは、市役所のどのぐらいの割合に提供、供給できているのですか、皆さんの担当ではない。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 すみません。庁舎に設置されているのは環境が担当しているものではございませんので、

掌握しておりません。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 今、桃原委員の御質疑については、総務部の管財のほうで管理していますので、それが分かる資料を持ち合わせていませんので、その供給量、1年間にどのぐらいとか、そういった資料があるのであれば提出していきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** もう大分長いですね、10年ぐらいかな。

○**桃原朗 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 設置から、資料としてですけれども、たしかその年度ごとの供給量でやるのか、これまでの統計として出したほうがいいのか、出し方ですね、資料の。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** せっかく税金を投入して太陽光パネルもついているので、どのぐらい働いているのか、あの太陽光パネルが。データがあれば提供をお願いしたいと思います。

先ほど環境対策課長から横ばいという発言があったと思うのですけれども、我々議員も含めて、市民も含めて、なるべくカーボンニュートラルに対して、地球温暖化対策事業に対して意識があるのかなという部分では、自問自答して、取り組みたいという意識はあるのですけれども、これは皆さん、新たな質疑ではないかもしれないけれども、例えば例規集があつて、この例規集、例えばCD化してということで、電子で与えられているにもかかわらず、結局見るのは紙媒体を見たりするのです。ペーパーレスといいながら、どうしても必要なものは紙でプリントアウトして、皆さんが提言している、地球温暖化対策という部分では、あまり意識が高くない、自分が理解するのに。そういった意味では、皆さんの役割というのは、とても大事だと思うのです。市民への、あるいは議員への投げかけ、提言というのは。その辺はどういう意識づけなのか、教えていただけますか。

○**桃原朗 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 地球温暖化実行計画の中には事務事業編というのもございまして、庁舎内の二酸化炭素排出量に関しては、その庁舎内の全ての部署にエコ推進員を置いて、その発信をして普及啓発とか、そういった無駄な紙を使わないでくださいとか、電気も消してくださいとか、いろんな取組をしてございます。それがまだ行き届いていないのであれば、さらに分かりやすいような啓発の仕方を検討してまいります。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** ペーパーレス化という部分では、議会事務局にもコピー機は一応あるのですが、使ったら何枚コピーしたと書かないといけない。書いていない方もいるみたいで、それを書く意識づけ、自分は何枚使ったというのは必要だと思うので、ペーパーレス化のデータというのは、皆さんは持っているのですか。どのぐらい削減できているというのはあるのですか。

○**桃原朗 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 1年の取組を担当課から報告いただきまして、対前年度の評価を出してございますので、イレギュラーでなければ、横ばい、もしくは減量に取り組んでいる状況でございます。

○**桃原功 委員** 微減にはなっている。減にはなっている。

(何事かいう者あり)

○桃原功 委員 横ばい。終わります。

○桃原朗 委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 1点だけお願いします。決算書の200ページ、4款2項3目の備考欄03西普天間住宅地区公営墓地整備事業について、1つだけ確認させてください。

成果説明書の中の35ページ、ちょっと一緒に開いてもらいたいのですが、本年度7,300万円余りの事業費、これも埋蔵文化財とか、あと赤土流出の調査費用ということであるのですが、1点だけ確認させていただきたいのは、この備考欄の沖縄振興特定事業推進費交付金というのは、これはすみません。間違っていたら教えてください。県補助ではなくて、国が市町村へ出すような交付金で、これは令和元年度ぐらい、令和2年度でしたっけ、令和元年度でしたっけ、新しくできたやつということで間違いないでしょうか。

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 成果説明書の、今、委員のおっしゃられた沖縄振興特定事業推進費補助金については、一括交付金を補完する形で、直接のものなのですが、年度はちょっと確認させてください。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 これは今年度から、この交付金が使えるようになったと。この整理計画は平成28年度、平成30年度ぐらいでしたっけ、それぐらいから始まっていると思うのですが、この補助メニューが使えるようになったのは本年度からと考えていいのでしょうか。

なぜ聞きたいかという、10分の8の補助金、結構高い、いい補助ができるので、このメニューになっているので、ちょっと確認したかったなと。

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 この補助金に関しては、これは令和2年度の決算書になりますので、すみません。令和2年度は確実なのですが、今年度も使って音楽活性化とか、そういったものに使っているのですが、令和元年度だと思うので、ちょっと確認させてください。よろしくお願いします。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。いいメニューで整理していくのだなということで確認させていただきましたけれども、ちょっと中身について、これは施設型共同墓とかという一緒に整備の事業だったと思いますけれども、それで間違いないでしょうか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 個人墓と納骨堂を踏まえた計画となっています。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。これは何回か提言したことがあると思うのですが、一般質問等で。浦添市等でも個人墓から、浦添市も市で施設型の共同墓を造ってしまして、個人墓から施設型に移られる方が結構出ていて、個人墓の空きがたくさん出てきているという、私たち会派がちょっと視察に行っているのですが、この担当課からお話がありましたけれども、現在これは昔のアンケート等で調査した結果で、今で言いますと、1,926という墓を造るという形でやっておりますけれども、この辺は、私は何回か提言しておりますが、もう一回、施設型共同墓の今のニーズ、需要、個人墓としてやる方が今もこれだけいら

っしゃるのかどうか。私は確認しておかないと、この個人墓の用地だけ、これだけ造っても、今、浦添市のほうは施設型共同墓へ移行しているという方が多いということもありますので、もう一度調査したほうがいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 平安座委員の御質疑にお答えします。今おっしゃった内容を浦添市に申し入れをして、施設の見学等、その情報を共有するために申し入れをしたのですが、浦添市がちょっとできなくて、那覇市を視察して情報は受けております。今、委員がおっしゃった部分に関しましては、設計等が入る前に検討ができるか、もう一度調整させていただきたいと思います。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。ぜひ調査等してみてください。これだけ個人墓を造っても需要がなければ意味がなくなりますので、これだけ大きな事業をやるので。今現在のニーズを近隣市町村、確認してもらえればと思います。以上です。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後3時51分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後3時51分）

○桃原朗 委員長 会議時間の延長についてお諮りをいたします。本日の会議は、議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願いたします。4款2項1目です。決算書の202ページ、清掃事務運営費についてですけれども、昨年度、ごみの出し方の見方ですけれども、この決算に反映されているのか、ちょっとお伺いたします。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 委員から御提言がありましたように、令和2年3月中に作成し、全てに反映されております。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 これは清掃事務運営費の印刷製本費のところですか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 そのとおりでございます。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。コロナ禍で家庭ごみのほうがたくさん出ているということで、高齢者の方からネットがちょっと苦手ということで、喜ばれていると、ありがとうございます。

もう一つ確認したいのですが、ごみ減量対策事業、05です。この中の印刷製本費のほうが減額になっているのですが、その理由についてお伺いします。令和元年度が3,000万円、令和2年度が2,100万円、減額理由。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 御質疑にお答えします。この令和元年度の部分に関しましては、平成30年度までは入札がなく、随契という形で行ってございました。令和元年度から2社により入札が行われて、その差額分が次年度に反映されているということでございます。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。非常に大きいと思います。4款2項1目は以上なのですが、収入の面で、今、空き缶を回収するではないですか。販売しますよね。それが令和元年度には雑収入で入ってきているのですが、令和2年度については、ちょっと探せなくて、収入口が変わったのかどうか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 御質疑にお答えします。その事業は、令和元年度で廃止となっております、令和2年度には、収入は入ってこないということになっております。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 では、収集車で空き缶とか回収するではないですか。これを販売して収入を得ることは、もう廃止ということですか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 今のは個人ですか、収集業務としてということですか。

(何事かいう者あり)

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 市で収集するごみは、一旦倉浜施設のほうに搬入して、倉浜のほうで、その資源に当たる業者に対して販売して、その益を処理費用に充当しているというのが今の状況でございます。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 以上です。ありがとうございました。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしくお願ひします。1点だけ伺います。決算書の200ページの4款1項3目環境衛生費の備考欄にある、普天間飛行場における泡消火剤漏出事故に関わる水質測定手数料60万5,000円とあるのですが、これはどこで何回やったか、その結果というのを資料で出していただけないですか。

○桃原朗 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 4月に漏出事故があった際に、30日までの間に1回だけ調査を行っております。その資料を提供させていただきます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしくお願ひします。これは1回でこの値段ということですか、60万円。では資料お願ひします。以上です。

○桃原朗 委員長 よろしいですか。

○宮城政司 委員 はい。

○桃原朗 委員長 進めてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後３時５５分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後３時５９分）

○桃原朗 委員長 審査中の認定第１号については質疑の段階で継続審査にしておきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、次の委員会は10月13日午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

（散会時刻 午後３時５９分）

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和3年10月13日（水）

午前10時00分 開議

午後 4時25分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	宮城 政司

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司
委員	上里 広幸

○欠席委員（0名）

○説明員（26名）

総務部次長	多和田 眞満
企画部次長	泉川 幹夫
財政課長	小橋川 陽介
市民経済部次長	伊佐 真
産業政策課長	新垣 育子
観光農水課長	本永 貴也
建設部次長	又吉 直広
建設部参事	嶺井 辰也
施設管理課長	高江 洲強
土木課長	與那嶺 諭
用地課長	呉屋 武
都市計画担当主幹	比嘉 徹
市街地整備担当主幹	普天間 朝信
土木1係長	宮城 真也
教育部次長	真喜志 若子

施設課長	仲村 等
生涯学習課長	真鳥 かおり
文化課長	津波 古良幸
市民図書館長	文栄 広美
市民博物館長	平識 兼哉
指導部次長	川上 一徳
指導課長	與那嶺 哲
はごろも学習センター所長	山口 久美子
GIGA スクール担当主幹	比嘉 広和
学校給食センター所長	佐久原 昇
消防次長	又吉 清
（消防）総務課長	伊佐 隆之
警防課長	島袋 保
予防課長	早川 淳

○議会事務局職員出席者 大城 拓也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- （1）認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について
（歳入及び歳出5款～14款）
（労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費・教育費）

令和3年10月13（水）第3日目

○**桃原朗 委員長** 改めまして、おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○**桃原朗 委員長** 継続審査となっております認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き、款ごとの審査になりますので、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費について審査を行ってまいります。本件に対する質疑を許します。

（何事かいう者あり）

○**桃原朗 委員長** 昨日の環境対策課より、ちょっと答弁の誤りがあるということで、正したいということで申出がありましたので、環境対策課長。

○**環境対策課長** おはようございます。昨日の審議の中で、平安座武志委員の質疑に対し答弁の保留がございましたので、改めて答弁いたします。

質疑の内容につきましては、西普天間住宅地区公営墓地整備事業の中で活用している補助メニューは沖縄振興特定推進事業費とあるが、以前は違うメニューだったと思うが、これはいつからのメニューかという趣旨の御質疑がありましたので、お答えします。

同事業につきましては、平成28年度に内閣府の沖縄新興予算において、拠点返還地跡地利用推進交付金が創設され、当時まち未来課が環境対策課へ執行委任する形でスタートした事業でございます。同年は、協定返還地（西普天間住宅地区）に係る公営墓地の整備及び運営に関する検討調査業務を行っております。平成29年度は事業執行がなく、平成30年度は公営墓地整備基本計画更新業務、土木造成工事基本設計を行っており、同様の補助名で交付を受け、事業執行しております。

令和元年度は、事業執行はありませんが、この年度より現在の沖縄振興特定事業推進費に替わり、令和2年度は埋蔵文化財の本発掘調査業務、赤土等流出防止対策業務を実施しております。

○**桃原朗 委員長** いいですか。

（何事かいう者あり）

○**桃原朗 委員長** 質疑がありましたら、挙手をお願いいたします。桃原功委員。

○**桃原功 委員** おはようございます。資料を提供いただいて、ありがとうございます。資料番号37番、成果説明書の36ページ、雇用・就労サポート事業についてお尋ねいたします。コロナ禍等において、雇用・就労支援ということで、企業面接、あるいは説明会となっておりますが、この資料の中で参加企業12社、2月9日は13社とありますが、企業の形態というのを教えていただけませんか。会社名はいいので、形態についてお願いいたします。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 お答えいたします。参加企業の業種ですけれども、まず12月に行われた1回目の合説については、主に専門職と、あとは建設業など現場の企業が主でした。

2回目の2月に開催した分につきましては、サービス業……

(何事かという者あり)

○産業政策課長 2月に行われましたのはサービス業です。あとは、事務職、またオペレーター等、そういった様々な業種が参加しております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これは市内の業者さんですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 主に宜野湾市内の業者ですけれども、中には近隣の業者も入っております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 一番下の表に就職者数15名、男性4名、女性11名とあるのですけれども、この方々は上の段の来場者数17名、33名の計50名、ここではダブる方がいるかもしれませんが、その説明会に来て15名は就職できたということによろしいですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 セミナーとか、一番上に書いてある、求職向けセミナー、そういったものも受けていますし、合説、この企業面接説明会でのマッチングというのの中にはいらっしゃいます。ただ、当日すぐに決定した方も中にはいらっしゃいまして、全ての方が合説で就職が決まったわけではないです。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 就職者数15名は、一応就職できたという認識でいいのですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 すみません。補足します。15名は、この事業の中で企業とのマッチングなどを行って就職できた方になっております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 コロナ禍で大変だと思うのですけれども、こうやって15名採用できたというのはよかったと思います。ありがとうございます。

続いて、成果説明書の40ページの7款1項2目ぎのサポ企業・雇用応援事業、セーフティネット認定者応援事業、いずれも事業者、あるいは店舗に対して10万円の支援とあるのですが、左側も右側も。成果説明書の40ページですけれども、いずれも10万円の助成金を交付しているのですけれども、この額の違いというのを少し具体的にお答えできますか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 まず、ぎのサポ企業・雇用応援事業の10万円の給付につきましては、飲食店への応援助成金になっております。そして、隣のセーフティネット認定者応援事業の10万円の助成につきましては、公的融資を受けた方に対する10万円の給付ということになります。なので、このセーフティネットの給付には飲食店応援助成金で助成を受けた方を除く方が、このセーフティネットで申請ができることになっております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 いずれも委託をしている事業ですけれども、委託先は、いずれも商工会ですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 民間の企業のほうに委託しております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 左側のぎのサポ企業・雇用応援事業ですけれども、申請が710件あって、交付が679件と、単純に10万円あげたら6,800万円ぐらいになるのだけれども、委託料自体は1億500万円、委託されているのですけれども、要は事業費で見ると、国が1億1,000万円、市は600万円ほどですけれども、この支援が届かなかった31件、申請が710件あって、交付が679件、31件というのは、どこが足りなかったのか、どこかでサポートができなかったのか、掌握されていますか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 ちょっと確認します。申請が710件で交付が679件、残り不交付だった方の。

○桃原功 委員 31件が多分交付されていないと思うのですけれども、何が足りなかったのか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 交付の三十数件なのですけれども、こちらのほうは助成の対象を飲食店の営業許可証、もしくは喫茶店の営業許可証を持っている事業者に対する補助を行っておりまして、それ以外の許可証、例えば製造業であったり、そういった許可証の提出があったため、不交付の理由となっております。そのほか、重複で申請があったりとか、そういったことで不交付の対象となっております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、保健所等への届出許可証がないところには申請できていないということではないですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 許可証の種類というか、許可証の種類が飲食店に特化した許可証になっていなかったというのが不交付の理由となっています。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これが31件あったということですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 主にこういった理由が多かったです。

○桃原功 委員 それで生計立てている方もいるわけですよね、該当はしなかったけれども。その31件は、公的な証明書等がなくて、応援ができなかった、交付できなかったというのは、何かサポートをされたのですか。やはりちゃんと申請されてくださいということで、改めて補助を受けるために申請を取る努力をされた事業者はあるのですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 例えば許可証の日付が既に何年か前に切れていたとか、そういった方も中にいらっしゃいましたので、保健所の指導を受けながら取り直しというところの指導は行っております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 長年やっていると、許可証が切れていることもあるかもしれない。できるだけその後のサポートもしていただけるようお願いします。

次に、成果説明書の43ページ、7―1―3の宿泊料等支援事業、これはいわゆるG o T o トラベルだと思うのですが、事業内容のほうで細かく書かれてはいるので、事業内容の中に、宿泊13施設とあるのですが、577室、これはG o T o トラベルでよろしいのですか。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** 桃原委員の御質疑にお答えします。こちらは宜野湾スマイルクーポン発行業務委託事業ということで、国がやっているG o T o トラベルとは別で、宜野湾市独自の旅行あっせん事業になっております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 宜野湾スマイルクーポン発行業務委託事業、そうすると、政府のG o T o トラベルの支援と旅行者は、政府のG o T o トラベルの支援と、この宜野湾市に来たら、宜野湾市のスマイルクーポン、両方受けられるということでもいいのですか。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** お答えします。そのように手続を整えて事業執行したりしております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** この宿泊施設13施設、これは事業者名についてもお伺いできるのですかね。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** 可能だと思います。今お答えしてよろしいですか。

(何事かいう者あり)

○**観光農水課長** ちょっとお待ちください。よろしいでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** 宿泊施設の事業者名でございますが、西海岸を中心としたホテル、ムーンオーシャン宜野湾ホテル、ラグナガーデンホテル、あとはワールドハウスターナー、上原とか、大山にあるエンズマリナーインマシー、ホテルノア、レインボーハウス普天間、レインボーテラス、カーサエヌワイ、ハーバービューマンション宜野湾館、テラスリゾート等々となっております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** ムーンオーシャン宜野湾ホテルとラグナガーデンホテル以外のホテルというのは、零細のゲストハウスのような小さな宿泊所ですか。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** 小さな宿泊所も含めて全事業者、大体73ぐらいホテル、市内にあるのですが、そこに一通りお声がけして手を挙げたのが13だったということでございます。以上です。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** これはやり方というのは、申請した13事業者に先にクーポンをお預けするのですか、それとも後払いなのですか。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○観光農水課長 いらっしゃるお客様にすぐお渡しできるようにクーポン券を先にお渡しして事業を執行させて、後で精算するという形を取りました。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。次、44ページをお願いします。宜野湾美ら海体験・PR事業ですけども、これは国の事業で1,500万円、これと説明を読んだのですけれども、なかなか体験することの少ないこの事業のよさをPRできていない状況ということで記されているのですけれども、1,500万円、これはどこの事業所、さっきのホテルは、申請が13か所とあって、ダイビング事業所もたくさんあると思うのですけれども、その細かい内訳はちょっと書かれていないのですけれども、これは幾つの事業所に、美ら海体験事業と水中映像制作事業、これを説明いただけますか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 桃原委員の御質疑にお答えいたします。こちら宜野湾美ら海体験・PR事業につきましては、2本事業がございます。美ら海体験事業と水中映像制作事業、この2本をまとめて、まず宜野湾マリン支援センターの指定管理者であるマレアクリエイトさんに委託をしまして、美ら海体験事業につきましては、この成果説明書3の事業内容実績にございますとおり、市民50名を公募しまして、ダイビング講習をして、ふだん見ることのない海の中とか、サンゴの植樹を体験して、そこを御自身のSNSで地域に広めていくというような取組を行っております。

水中映像制作事業につきましては、先ほど桃原委員がおっしゃったように来県できない方々に対してYouTube等、映像画像を通して宜野湾市のよさを、宜野湾近海には、こういったサンゴ礁とか、魚の群れ等いろいろあって、きれいな海ですと。市街地に近くて、すぐダイビングできる環境にあるということのPRの動画を撮りました。これは、ここにも書かれておりますとおり、VRも作りまして、東京、横浜、大阪等のダイビングショップ、マリン支援センター、あと今ちょっと調整しているのですが、那覇空港とか、羽田空港とかにもイベントを打って、そこでPRをしていこうというふうに考えております。

美ら海体験事業の50名につきましても、当然これは臨時交付金の事業を活用していますので、費用対効果といいますか、効果測定をしましたところ、体験者のほとんどの方がSNSとか、口コミの拡散に協力してもらって、その当時ですけれども、改めて10名の、コロナ禍ではあったのですけれども、新規の申込みがあったというところもございます。この事業をきっかけに、ぎのわんマリン協会も設立されまして、今ではホームページができて、映像とかも、そこでしっかりPRしてもらっているというような状況でございます。以上です。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 美ら海体験事業、体験者のほとんどが当事業に満足とあるのですけれども、これは実際に宜野湾の海域にダイビングしてという体験ですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 おっしゃるとおりで、50名、講習を受けて、全くの素人の方々から、マリン支援センター施設を活用して、講習を受けて、海に潜ってもらってサンゴの植樹、海のきれいさを体験していただいたというような事業になります。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この水中ビデオというのは、今でもユーチューブで見ることができるのですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 確認できます。常時アップされています。

○桃原功 委員 何で検索したら出てきますか。

○観光農水課長 宜野湾マリンスポーツ支援センターとか、美ら海体験とか、PR事業ということで、打っていただければ出るかなというふうに考えております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ぜひ私も見て、拡散したいなと。

○観光農水課長 よろしく申し上げます。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。この質疑だけで。

○桃原功 委員 ということは、この2本の事業、いずれもマリンスポーツ支援センターに委託して、そこがやった事業ということで、ほかのダイビング事業者からの苦情というのは、僕らもできるのにと。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 こちらのほうについては、ほかのダイビング事業者につきましては、そのページの左側、44ページ、左側にあります、美ら海クリーン活動支援事業ということで、市内のダイビング事業者については、19事業者に対して事業を発注しております。そこでまたコロナ禍でお客さんがいない中ではありましたが、雇用の維持につながったというふうにお答えいただいております。

○桃原功 委員 これもクリーン活動事業ですね。

○観光農水課長 はい。

○桃原功 委員 要は本業であるダイビングのアピールだったり、その事業ではないではないですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 おっしゃるとおりですが、昨年この事業が行われた夏から秋にかけても、やはりコロナ禍でもお客さんが相当減ったのです。お客さんがいないということで、ダイビングの仕事がないということで、できることをちょっと探った中で海域の清掃とか、サンゴの植樹というのを受注していただいて、事業をしていただいたということになります。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ちょっと懸念するのは、宜野湾市のダイビング業界にはマリンスポーツ支援センターという大手がいるから、あそこではダイビング事業をやっていくのは大変だということで、小さなダイビング事業者さんが敬遠とか、そういったのではないのかという少し疑問、心配があり、やはり平等というのは難しいかもしれないけれども、満遍なく、そういう事業者への支援というのが、ちゃんとできてほしいと思うのですが、その辺の懸念は該当しませんか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 お答えいたします。おっしゃるとおりマリンスポーツ支援センターは、宜野湾市の海洋レジャーの中心としてやっております。小規模のダイビングの事業者に対しましても、この事業をきっかけにダイビング協会というのもできまして、相乗的に、来たお客さんに対しては、しっかりフォローとか、各事業者ができることをやっていただけるような協会としての連携もできておりますので、そこら辺は事業につ

いてもどんどん進めていけているのかなというふうには感じております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 マリン支援センターは大きいですから、そこも、あるいは小さな事業所もできればというか、ウイン・ウインでいい効果が出るように、また皆さんのほうでも。以上です。

○桃原朗 委員長 ほかの委員の方いらっしゃいませんか。宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしく申し上げます。今、桃原委員にいろいろ聞いていただいたので、残った部分を少しだけ確認させていただきます。

今の46番の資料から確認させてください。7款1項3目宿泊業等支援事業についてなのですが、第1弾と第2弾で宿泊13施設と8施設とに違いが出ている理由というか、同じ施設では第1弾、第2弾、どちらも利用することができなかったのか、内容が少し差異があったので、それぞれやりたいと、第1弾はやりたいけれども、第2弾はやりたくないというふうに事業者のほうが判断した結果なのか。それとも2回どちらもというのはいかないのか、その辺り、差異の理由について教えてください。。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 宮城委員の御質疑にお答えいたします。先ほど桃原委員にもお答え申し上げましたが、このクーポン事業をやる際に当たって、市内のホテル全事業者にはお声かけはいたしております。第1弾と第2弾の大きな違いというのが、第2弾につきましては令和3年2月、今年の2月ではあったのですが、この事業をやると決まったことから、事業をスタートするまでちょっと期間が短過ぎたものですから、同じように声かけはしたのですが、ホテル業者のほうも、ちょっと対応できる事業所も8社しかいなかったというのが大きな要因となっております。

それで、第1弾と第2弾の違いですけれども、クーポン内容にありますとおり、第1弾につきましては、地域利用、市内の飲食店とか、レンタカー屋さんとか、居酒屋で使える地域利用チケットを3枚配布しております。第2弾につきましては、地域利用ができるチケット2,000円のものや宿泊代金の割引ができるもの3,000円ワンセットでつけて、事業を実施しているというのが大きな違いになっています。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 では、同じ業者が第1弾、第2弾を申し込むことは可能だったということですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 はい、さようでございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。第1弾、第2弾と違いを設けた理由というのはありますか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 第1弾につきましては、去年の夏なのでございますけれども、やはりコロナが発生して、我々も手探り状態で、どういったメニューがいいのかというのを全国の事例とかを参考に調べていったところ、クーポンを発行して、取りあえず市内の事業者を元気づけよう、このクーポンがあることで、市内のホテルへ泊まるという需要も高まるのではないかとこのころの希望からやりました。結果的に配布枚数は5,193枚数、ホテルに置いたものに対して利用実績は4,491ということで、86.5%の利用率はありました。

それで、加えて第2弾につきましては、その頃からGo To トラベルとか、その夏以降ですけれども、

事業が、国も県もそうなのですから、こういった宿泊代金を割引するプランを国の臨時交付金のスキームを見ても可能だということを判断して、それで第2弾から宿泊の割引クーポンをつけたというのが、1弾と2弾の違いでございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 というのは、第1弾と第2弾の違いというのは、状況を踏まえて、よりよくしていったと、改善したという理解でいいですか。

○観光農水課長 はい。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。それで続けますが、確認なのですが、利用実績、例えば第1弾の配布枚数が5,193枚数、これは恐らく事業者というか、ホテルとかに配布して、利用実績というのは、実際宿泊されたお客様が受け取って、それを宜野湾市内で利用可能な店舗に行って使ったという実績の理解でよろしいでしょうか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 そのとおりでございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ここに効果測定というところで、ホテル側から事業継続の要望ありということがあるのですが、ちょっと予算的な問題というのは大きくあると思う。国からも支援等あれば、また最近新たに落ちてきたらGo To Travelという話も出てきているので、国のほうも考えてくれるかもしれないということで、改めて第3弾ということ、状況が許せば検討されますか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 お答えします。確かに宿泊事業者につきましては相当な落ち込みということで、都度、都度意見交換をさせていただいて、その際にも要望がございます。なので、我々も臨時交付金を活用して、できるのであれば継続を検討していきたいというふうには考えております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。ちょっと別の観点で、おきなわ彩発見との併用が不可というのがあったと思うのですが、これは反省点、これをやるとしたら、こういったところを考慮すると思うのですが、同じようなクーポン、他市町村も業務をやられています。そういったところ、先にやられている先進地があれば、そこの事例を参考にしたりということもされた上で、この事業を採用されましたか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 お答えいたします。おっしゃるとおり、これは全国的に観光地である都道府県市町村が取り組んでいる事業でございます。沖縄県でも昨今の新聞に載っていたとおり那覇市が那覇市民を対象にまず5,000円の上限でやるということではあったので、そういったところから広がっていくのかなというふうには感じております。

今回この沖縄県の旅行クーポン、おきなわ彩発見の時期と重なってということなのですから、この沖縄県が実施する旅行クーポンのおきなわ彩発見につきましても、活用する交付金が臨時交付金、同じ交付金だったのです。その場合、宜野湾市でも国でも県でもやるとなったときに、国に対して、同じ臨時交付金を活用して、同じ人に追加でやるのかというところの説明が、どうしても沖縄県としてもできなくて、私た

ちもちょっとしづらいというところがあつて、ちょっと利用実績が伸びなかったというのが実績になります。なので、宿泊プランに上乗せするのではなくて、もし県が宿泊プランを上乗せするのであれば、私たちは、例えばその他のアクティビティィを使える、利用チケットをクーポンするとか、そういった取組だったら可能だったのかなというふうには感じております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** もし第3弾を計画されるのであれば、その辺りしっかり県と調整していただいて、市内の宿泊業者を支援していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次の質疑、資料番号44番、ぎのわん中小事業者応援助成金事業、不交付の理由について資料提出ありがとうございました。ここから幾つか教えてください。

不交付となった理由で、ほかの申請についても同じような理由ではあるのですけれども、1番ではできないことなのかなというふうに理解していて、3番は、要件を満たさないということで、できない部分があつて、4番は、同じものを、同じ補助事業に対し重複申請ということで1番とは違うとは思うのですけれども、2番の書類の不備というところが、ちょっと書き方の話かもしれないのですけれども、要は書類の不備だったら、もしかしたら書類さえうまく書いてあれば、申請が通ったものだけでも、書類が不備だったので、この補助を受けられなかったというケースなのかどうか、その理解で正しいでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** お答えいたします。減少要件確認の書類不備なのですけれども、今年度の基準の月と前年度の同じ月の比較が、30%以上減少していたらという要件だったのですけれども、その減少要因を、根拠となる資料、売上げ台帳とか、そういったものが、ちょっと出せなかったということでした。期限まで、ぎりぎり問合せをしたり、呼びかけをしたのですけれども、その提出がなくて、審査ができず、不交付となったということになっております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** これは出したものが不備であつたから、即駄目ではなくて、今、課長がおっしゃったように問合せとかというのは、働きかけはしていただいた上で、最終的に資料が、書類がそろわなかったとかということで不交付となったという理解でいいですか。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** そのとおりです。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。例えばですけれども、今とは要件がずれるかもしれないのですけれども、昨年度との比較で減少したことを証明する手法だと思ふのですけれども、新規にオープンしたようなものは対象にはならなかったのか。もしくは、別の支援があつたのかというのは分かりますか。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 新規オープンの店舗でも、こういった申請ができるように過去3か月とか、そういった平均と基準日と比較してというような、少し緩和措置も図りながら、新規のお店に対してもサポートできるような制度設計にしておりました。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。以前ちょっとそういった相談を受けたことがあるのです。多くの補助事業が、前年度と比較をして、これだけ、半分以下になった、何%まで下がったら対象になるよという説明が多かったので、ある新規事業を立ち上げたときには、始めなければよかったと言われるのだけれども、事業を始めると、その何年か前から仕掛けて、その時期にしかできないという状況がある中で、昨年度売上げがないから増えている、補助事業にはならないみたいな、宜野湾市ではないのですけれども、相談を受けたことがあって、そこを懸念していたのですけれども、その辺りも配慮していただいているということで、理解できました。まだコロナ収束には至っていないと思うので、先ほどの宿泊業等支援も一緒なのですから、ぜひ市内業者の支援をしていただくよう、よろしくお願いします。以上です。

○桃原朗 委員長 ほかに。石川慶委員。

○石川慶 委員 よろしくをお願いします。決算書218ページ、成果説明書の43ページ、琉球海炎祭支援事業、こういった資料のほうも提出していただいたのですけれども、今回はいろいろ事業内容記載されているのですけれども、これはたしか宜野湾市で開催している時は、一括交付金と一般財源から編成されていたと思うのですけれども、そのときの内訳というのを教えてください。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 石川委員の御質疑にお答えします。予算額そのもの自体は300万円で行っていました。一括交付金を活用した場合は、その8割、約240万円が一括交付金の国費を使った事業で行っています。

○桃原朗 委員長 石川慶委員。

○石川慶 委員 ありがとうございます。ちょっと気になるのが、今回カヌチャリゾート、名護市のほうで開催されていますけれども、これは一括交付金は宜野湾市で開催されていないから使えなかったのかと思うのですが、この300万円、一般財源から宜野湾市が出している、その理由というのはどういった理由でしょうか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 おっしゃるとおり、名護市で本年は開催しておりますが、我々が名護市の琉球海炎祭に出資した理由としましては、この琉球海炎祭を実施するに当たって、当日の配布のパンフレット等にも宜野湾市のふるさと納税のPR広告を掲載してもらったりとか、会場内に宜野湾市のPRブースを1つ設けてもらって、市の商工会の市長賞をいただいた産品であります、沖縄フロマージュ、ちんすこうチーズケーキのスイーツになりますが、それを展示即売、試食と即売をしたというところ、あとは当日、映像も使って、この琉球海炎祭の開催の模様を全国的にもPRしたのですが、その際にも宜野湾市の動画を作っていただいて、そこで動画放映して、全国的にユーチューブ等でも当日の状況を映像で配信したところがございます。そういったところで、我々宜野湾市のPRにもつながると。次年度以降も宜野湾市で開催しますというようなこともそこでは表現してもらいましたので、そこでの宣伝効果にもなったのかなというふうに感じております。

○桃原朗 委員長 石川慶委員。

○石川慶 委員 分かりました。今後は、また宜野湾市にも戻ってくると理解しました。あと、実施報告書を見ましても、ちょっと宜野湾市のものがどこでPRされているのかなというのもよく分からなかったものですから、この動画配信サービス等々でも宜野湾市の、ちょっとそういったPR等も使っているということで、分かりました。では、また本年度から宜野湾市に戻ってくことを期待しながらいきたいと思います。

すみません。ちょっと次の質疑なのですけれども、214ページ、宜野湾市がんばる商店街活動支援事業で1

点お伺いしたいのですが、こちらは、これまでも休眠中の商店街再結成ということで、現在3か所、商店街のほうを通り会として復活していると理解していますけれども、そこでちょっと気になるのは、これはたしか1か所につき50万円以内の補助を出していると思うのですけれども、これは5年が限度でしたっけ。ぎのわんヒルズ通りさん、平成28年度からだったと思いますが、前年度で終了という形になりますか。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 石川慶委員のおっしゃるとおり、平成28年度から補助のほうを交付しておりまして、令和2年度で終了しております。通算5年しております。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** ぎのわんヒルズ通り会さん、この支援事業を活用して、よくライトアップとか、僕、印象に残っているのですけれども、通り会として復活して、5年経過して、その間で補助金が無くなって今後の見通しというか、その辺はしっかりついて、今年度から従来どおりそういった活動もできるというふうに役所として見通しはついているのかなと、ちょっと聞きたいのですけれども。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 確かにがんばる商店街活動支援事業については、休眠中の商店街のスタートアップというのでしょうか、起爆剤的な補助金となっております、最終的には自走していく、自分たちでにぎわいを創出していくというところを最終目的、狙いとしておりますので、現在ヒルズ通りについては組織も大きくなっておりまして、自走に向かって進んでおりますけれども、コロナの影響があつて、かなり商店街の方が閑散としている状況は見受けられます。これについては、また今後いろいろ商工会さんの事業とか、そういったものも継続的に支援していきたいと考えております。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委** 分かりました。5年たって、この補助事業がなくなって、恐らくぎのわんヒルズ通り会さん、回数が32ということで、会費とかで、今後運営していくのかなというふうにも思うのですけれども、当局としても立ち上げさせて、その後どうなのかという、ちょっとフォローアップしていただきたいと思うのですけれども、その辺の計画はありますか。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** この交付金とか、補助金の活用については、まだ見通しが立っていませんけれども、国の商店街事業とか、そういったもののフォローもしながら、その継続に向けて支援していきたいと思っております。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委** せっかく立ち上がって、また補助金が無くなって、その後の活動が衰退していくのではと、ちょっと心配なところがありましたので、私たちも注視したいと思います。

すみません。あと1点だけ、この件なのですけれども、たしか令和3年度から大山通り会が復活するという話を聞いたことがあります、今後の計画を伺いたい。今後どこを復活させていくのか。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 産業政策課が作成した第二次の産業振興計画の中で、5年間で5商店街ということを指標にかけて、今進めているところなのですが、今4か所目の大山が決定しまして、次の団体については見通し

がまだ立っていない状況ですけれども、ただ普天間と真栄原も商業地域にもなっておりますし、かなり便利な店舗のほうも増えていると思いますので、そういったところに声かけをしながら、少し進めてまいりたいと思っております。

○桃原朗 委員長 石川慶委員。

○石川慶 委 分かりました。ありがとうございました。期待していますので、頑張ってくださいと思います。私は以上です。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時47分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前10時47分）

○桃原朗 委員長 質疑の方。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 よろしくお願いたします。決算書の210ページ、6款2項1目森林環境譲与税積立金事業について確認させてもらいたいのですけれども、これは令和元年度に新しい積立基金だったと思います。令和元年度は772万円より少ない金額だったと思うのですが、この772万円というのが、令和2年度に出た、この772万円積み立てたという金額が、これが毎年積み立てされていく金額と考えていいのか、確認させてください。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 平安座委員の御質疑にお答えします。こちらの森林環境譲与税につきましては、令和元年度363万2,000円の積立てがございましたが、令和2年度772万円で、こちらのほうは令和6年度までにかけて少しずつ伸ばしていきます。なので、令和2年度、令和3年度で772万円がそれぞれ入ってきまして、令和4年度、令和5年度が998万6,000円、2か年分、令和4年度、令和5年度それぞれ998万6,000円、令和6年度以降につきましては1,225万9,000円が譲与税として入ってくるようになっております。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。では、772万円、また令和6年度までに1,200万円まで上がっていくという形ですね。

○観光農水課長 はい。

○平安座武志 委員 分かりました。こちら年々上がって行って、大きな積立基金になっていくと思うのですが、なかなか使い道が難しいということで、確認させてもらいたいのですけれども、令和2年度の基金残高調書の決算ベースで、取崩し決算額が67万2,000円と出ておりますが、これは大謝名小学校の何かだったとちょっと思うのですが、再度確認させてください。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 御質疑にお答えします。こちらのほうは、平安座委員おっしゃるとおり大謝名小学校にふるさと納税を活用して、本の基礎は1,000万円、寄附金がございます、それをもとに大謝名小学校に本を購入する費用の中から本棚を作る費用として67万2,000円、譲与税を取り崩して作っております。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。令和2年度は67万2,000円を取崩し額ということで、令和3年

度の基金残高調書を予算ベースで見ますと、取崩し額当初で239万9,000円とついているのですが、次のこの森林環境譲与税が使えるという、何か事業があったのかどうなのか、確認させてもらえますか。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** お答えします。この本棚なのですけれども、やはり大謝名小学校に1,000万円分の本をということですので、全然まだ本棚が足りていないということで、今年度も改めて本棚を作成する費用として、その分積立てを取り崩しております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** ありがとうございます。本年度も本棚等の作成ということで、使われるということですね。

○**観光農水課長** はい。

○**平安座武志 委員** 分かりました。木材の使用等、この基金が使える用途があったのですけれども、なかなか難しい、ほかにどういったものが使えるかという、今まだ検討、調査の段階ということなので、いろいろ本棚等だけではなく、いろいろ使えるような調査等をやっていただいて、しっかりと活用できる基金にしていきたいなと思います。この質疑は以上です。

あと、資料をいただきましたので、決算書215ページのセーフティネット認定者応援事業について、ちょっと確認させていただきます。セーフティネット認定者応援事業、これは資料を見ますと、申請された方が451件、交付決定が444件、不交付が7件。不交付になった理由等書かれています、他の助成金を交付されているとか、市内に事業実態がないということであります。

これは当初700事業者等を対象にされていたのが、申請件数が451件ということで、こちらセーフティネット認定者応援事業をやっているときは市の、この事業を重複して、助成金をもらえないという段階だったので、その451件というふうになったのだと私は思っておりますけれども、その後いろいろと重複される、要するに飲食業、観光業の方々、出店業等へ支給されていることに本当に感謝申し上げたいと思います。

これはセーフティーネットというのは、これは認定をもらって銀行から借入れをすることなので、私、前にも言わせていただきましたが、これは借金ということで、このセーフティーネット、市の事業が終わった後のセーフティネット認定者というのは何件いるのかというのが、ちょっと気になっていまして、資料を提供していただいたのですけれども、これは宜野湾市の令和3年3月31日現在が888件のセーフティネット認定件数、9月30日現在までに44件なので、足して932、これは宜野湾市の方々がセーフティネット認定を受けた数だというふうに理解してよろしいのか、お願いいたします。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 宜野湾市の事業所、事業者の方々が認定を受けた方の数になっております。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** ありがとうございます。この932件の方々が、要するにセーフティネット認定を受けて、何らかの借入れ等をするということですので、例年どれぐらいの方が借入れをされているか、ちょっと私は宜野湾市内は存じ上げませんが、932件というのは多いのか、それとも例年このぐらいの数の方々が借入れ等をされて事業を継続されているのか、分かるのであればお答えいただきたい。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○産業政策課長 このセーフティネット認定の融資については、コロナを原因として国の制度となっておりまして、例年はかなり少ない状況です。例えば平成31年度、コロナ前は相談件数が3件、融資件数が1件、そういった中身になっています。令和元年から、こういった融資が多くなっておりまして、国のメニューも大分増えております。以上です。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。やはり相当な方々が認定を受けて融資、どうにか事業を継続しようと考えているということではありますが、市の事業、セーフティネットを受けた方への10万円の給付というのは、もう終わった事業ではございますが、この事業者をどうにか立て直していかないといけないということもありますので、借入れされた方は、今また頑張っていらっしゃると思うのですが、市内の事業者の中では店を閉めたりしているところの現状が聞かれますので、そういった市内事業者の調査等が、そういった方々が閉められてしまったのかの調査等もしっかりやっていただいて、また次の地方創生臨時交付金とかあった場合でも、前も言いましたが、重複とかという考えではなく、困っている方々へしっかり助けを出すという考えでやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 確かに融資を受けて、引き続き営業していくのが、とても苦勞している事業者もいらっしゃると思います。今年度、前年度から引き続きなのですけれども、商工会のほうに委託して中小企業診断士さんであったり、また商工会の経営相談員、経営指導員、また社労士の力も借りながら相談業務、こういった経営の連続とか、伴走しながら今も進めているところでございます。今後また臨時交付金等、そういった財源の可能性があった場合については、しっかり精査しながら助成等を考えていきたいと思っております。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。ぜひしっかりと、こういった困っている方々への助けとなるような事業をやっていただければと思います。以上です。

(「休憩」という者あり)

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午前10時55分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前11時05分)

○桃原朗 委員長 引き続き審査を行ってまいります。平良眞一委員。

○平良眞一 委員 決算書の206ページ、勤労青少年ホームの管理運営費、決算ベースで1,400万円余りなっておりますけれども、この勤労青少年ホームは、今は多分廃止の方向で動いているのではないかなと思うのですけれども、今はどういう状況になっているのか、現状をちょっと教えてください。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 お答えいたします。宜野湾市の勤労青少年ホームと勤労者体育センター、2つございまして、これが令和2年度末、令和3年3月31日をもって閉館、廃止しております。今現在、解体の方向で進めておりまして、本年度に入ってアスベスト調査等を行って、10月、そろそろ解体の工事に入っております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 今年度いっぱい大体更地にするということで、理解してよろしいですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 予定といたしましては、3月中旬には解体が終了する予定となっております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 その後の計画はどうなっていますか。その土地は更地になりますよね。その後の計画はどうなっていますか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 今後の計画につきましては、行政財産から普通財産へ戻すことになるのですけれども、その後、全庁的にいろいろ何に活用するかなど検討していくこととなっております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 これは担当……、次年度に方向性を決める形になるのですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 今年度で産業政策課のほうから総務部所管になるのですけれども、その後、来年度あたり、そういったお話があるかと思います。またあわせて、隣に清水苑のほうも今工事を行っておりまして、その用地も空くことになっていますので、総合的にというのですか、一緒にそういったことを検討するのか、まだ未定の状況でございます。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 市としては、どういう形でやっていこうとか、市のほうで活用するとか、あるいは売買するとか、そういった方向性というのは、まだ持っていないということですか、市のほうでは。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 今現時点で勤労青少年ホームの跡地ということで、次に何をするのか、売却、賃貸なのかというところまでの検討はまだ進めておりません。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 これは次年度という形になるわけですね。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 次年度以降検討することになると思います。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 その時点で、また注視していきたいと思います。

○産業政策課長 はい。

○平良眞一 委員 それから、209ページの農業振興費、06のサトウキビ生産見込み調査という、これは毎年やるのですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 お答えします。これは毎年行っております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 どういう調査をして、どういう結果だったのですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 こちらのほうは例年7月と11月の2回にちょっと調査するのですけれども、市内在住の生産者が4名いらっしゃいまして、市外12名、北中城村、中城村のサトウキビの生産量とか、作付面積とかを調査して県に報告している事業でございます。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 県に報告するために、この調査をやるということで理解していいのですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 お答えします。沖縄県としましてもサトウキビの生産に関しては、主要農作物ということで位置づけておりまして、全県的に調査をかけて、製糖の量とかを決めているというのがございまして我々も調査、回答して、大体の実数を把握するということをしております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 金額は小さいのですけれども、県から補助とか、そういったものはありますか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 こちらのほうは歳入の16款3項4目、県支出金の中で、その実費分の費用はいただいております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 ありがとうございます。それでは、その下の07農業次世代人材投資事業、ちょっと御説明いただけますか、どういう事業なのか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 お答えいたします。こちらのほうは、地域農業の担い手確保を目的にしている事業で、全国的にやられています。これは対象年齢が50歳未満の方が対象で、50歳未満までに新規に就農、活動された方に対して新規就農者1人に対して年間150万円を最長5年間給付する事業でございます。こちらのほうは、何度か一般質問とかでも取り上げていただいているのですけれども、宜野湾市につきましては、全域が市街化区域になっておりまして、この次世代の対象要件にはならないのですけれども、宜野湾市内で営農する場合は、ただ、市外に、この対象者として4名います。宜野湾市に在住で市外に畑を持っている方が4名いらっしゃいまして、その方たちに、この次世代投資事業ということで、交付金を支給しております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 給付金を毎年給付するのですか。それとも単年度だけですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 お答えいたします。これは毎年度、最長5年間です。150万円ずつ給付します。細かく言えば、半期ごとに75万円ずつではあるのですが、年に2回、75万円ずつ給付するという形になっています。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 この給付金は、何に使っていいとか、そういった支出目的、名目はあるのですか。

○桃原朗 委員長 観光農水課長。

○観光農水課長 当然こちらのほうは、国からの交付金を100%いただいて運用している事業ですので、当然国のほうにも毎年、成果的なところは報告をいたします。どういった事業ができるのかということ、当然新規就農、就農するに当たって必要な経費に充てるようにということで規定はございます。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 分かりました。ありがとうございます。もう一点、212ページの漁業再生支援事業は、どういう事業なのか、御説明いただけますか。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** この漁業再生支援事業につきましては、令和2年度から新規の政策の事業となっております。説明資料38ページにございますが、漁業再生支援事業ということで、38ページの左上の部分です。事業の目的としましては、漁業活動のリスク軽減及び漁業所得の安定化を図るため、現在利用している浮き魚礁の近辺において実験的に小規模の表層型浮き魚礁を設置し、良好な漁場の探査を行うというのがメインとなっています。

事業の内容、実績、3番目になりますが、漁場の生産力に関する取組、主な事業としては、②の漁業の再生に関する取組ということで、①につきましては、マグロ類等の漁獲を維持し、操業の安定化を図るため、現在設置されている浮き魚礁の近辺に、漁場をまた新たに探るということで、試験的に浮き魚礁を1基設置しております。

さらに、この漁業の再生に関する取組としまして、減少が著しい磯根資源の有効活用を図るため、今ちょっと牧港と宜野湾漁協でシラヒゲウニの養殖の実験をしています。その実験に伴って、生産、需給の確保ができるのかというところの今調査をかけているところでございます。さらに、キンメダイを地域に普及し、地産地消を図り、販路拡大につなげるため、キンメダイのサンプルの提供を行ってアンケート調査を実施しているというのが主な事業です。

アンケートの内容につきましては、主にホテルさんとか、このキンメダイだったら幾らで買い取るのかとか、そういった調査になっております。買取価格の調査を実施しております。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** もう少しまた後で触れておきたいなと思っております。それで、211ページの水産総務費の中で、01で広域漁業整備事業負担金というのが、去年より負担金が多くなっております。先ほどのも能登関係するのかな。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** 平良委員のおっしゃるとおりで、これも一番大きくなっているのが、広域漁業整備事業負担金ということで、浮き魚礁を今回取り替えています。浦添市と宜野湾市の共同でやっている事業なのですが、老朽化したものをちょっと取り替えてやる整備費になっております。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** この負担金というのは、整備費になるわけですか。事業がなければ額も落ちるということ。

○**桃原朗 委員長** 観光農水課長。

○**観光農水課長** この事業につきましては、浦添市と共同でやっている事業でございます。事業の主体は浦添市にやってもらっていますので、そこに我々としては、この負担金を拠出して浮き魚礁の取り替えをやるというような事業です。おっしゃるとおり浮き魚礁の設置は本年度限りですので、次年度以降からは、そこはメンテナンス費用が若干かかるぐらいでございます。

○平良眞一 委員 分かりました。以上です。

○桃原朗 委員長 次、宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしくお願ひします。成果説明書の40ページ、7款1項2目、左側です。ぎのサポ企業・雇用応援事業の3番の事業内容の実績の中の③の既存サイトやSNSなどのインターネット等々を書いてあるのですけれども、こちらは決算書の215ページ、備考欄の市内飲食店テイクアウト等応援業務委託料と関連、含まれていますか、別物ですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 決算書の215ページ、備考欄の10番です。ぎのサポですけれども、このぎのサポ企業・雇用応援事業の中に4つの事業が入っておりまして、飲食店の助成金と、あとは事業者支援窓口、そして市内飲食店のテイクアウトの事業ですね、応援業務。そして最後に、頑張るじのーん経済支援事業となっております。委員がおっしゃる③のほうは、頑張るじのーん経済支援事業となっております。その事業の中でICTの活用、そういったハンズオン支援というのを事業者に対して行っている事業となっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。市内飲食店テイクアウト等応援業務委託料658万9,000円は、こういった業務内容か、説明をお願いします。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 テイクアウトの支援事業につきましては、まず飲食店に特化した支援事業となっております。そのとき時短営業とか、そういったものがあって、かなり飲食店が疲弊している時期でしたので、テイクアウトを盛り上げようということで始めた事業となっております。

それで、支援の内容といたしましては、インターネットの活用、なかなか不得手な事業者もありましたので、インターネットへの載せ方、ホームページの見せ方、SNSのアップの仕方とか、そういったのをハンズオン支援ということでやっております。

また、その委託事業者の既存のサイトというのですか、プラットフォームを活用して、宜野湾市を宣伝する、宜野湾市のテイクアウトの事業者の情報につなげるといったことも行っております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 沖縄エール飯とか、すみません。今ちょっと質疑したかったのは、この市内飲食店のテイクアウト等の応援業務委託の中で、そういったICT関連のハンズオンの支援というのが含まれているのですけれども、その下の頑張るじのーん経済支援業務委託料の説明も同じような形になるのですか。これは重複しているような感じだったので、そこを説明していただきたい。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 大きな業務の内容は、同じような内容となっております。業種を定めず、美容室であったり、そういったサービス業、いろいろな製造業の方々も、全ての皆さんをフォローする、支援するというのが頑張るじのーんのほうで行っております。また、通販サイトとか、そういったものの開設支援とか、そういったものにつなげるような事業となっております。

分けたのが、まず飲食店のほうを早めに支援しないといけないということで、そのサイトの開発とか、その支援を優先して先に走らせた。本来でしたら、全て一緒にやりたかった事業ではあったのですけれども、

飲食店、今一番大変な時期だということもあって、早めにテイクアウト事業のほうをまず進めたということが内容となっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。ということは、テイクアウト等の応援業務の中でも、そういった飲食業に特化した業種に対して関連する支援を行ったし、飲食業以外の事業者に対しては、頑張るじのーん経済支援業務の中でＩＣＴ関連の支援をされたというふうに理解したのですが、これは別々の業者が受託、受注しているのですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 事業者は同じ事業者になっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 その業者によってサービスが変わるというのではなく、同じ業者が同じような品質、サービスレベルを提供できたということですか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 そのとおりでございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 この契約期間は令和２年度で終了ですか。令和３年度以降、継続されているかどうか、分かりますか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 事業は令和２年度で終了しております。ただ、そのサイトの運営というのですか、既存の委託事業者の厚意で、そのまま掲載したり、継続した周知をやってもらっているところだと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 宜野湾市のホームページにもあるのですが、業務委託の内容に、県内企業へのテイクアウト商品の発注、市内飲食店と企業とのマッチング、収益につながるコーディネートとか、ＩＣＴの活用導入操作に鑑み、事業者に対してハンズオン支援を行い、第２波、第３波の到来時にも継続的に営業できて運用サポートとあるのですが、これって実際の実績というのですか、件数はありますか。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 今、頑張るじのーんに関しまして、まずインターネット活用支援につきましては、やはり委託事業者のほうで、しっかり足で店舗のほうを訪問しまして、店舗の課題、希望とか、そういったものも聞き取りを行い、またインターネットの説明ですね、いろいろしております。

127店舗、実際に訪問をして、その企業に対して説明は行っておりますけれども、その中で、この事業を活用したいといった、30店舗ございまして、この30店舗には手厚く、しっかりハンズオン支援をして集客につながるようなフォローまで行っています。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 今お答えいただいた、頑張るじのーん経済支援のほう、市内飲食店のほう。

○桃原朗 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 市内飲食店のほうも同様に、市内の100店舗に出向きまして、状況を確認したり、課題を確

認して、それでインターネットへのハンズオン支援がございました。その中で、より希望、要望ですね、どうかしてほしいという要望があったところが12店舗ございました。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。とても大事な支援かなというふうに思っているのですが、今インターネットで見ると、沖縄エール飯とか去年よく活用させてもらったのですが、見えなくなったなと思って、調べてみると、ここは受注した企業の事情もあると思いますが、契約自体が多分令和2年度は終わっていると思うのですが、2021年9月31日、つい最近サービス止めているようなのですが、テイクアウトの需要というのは、今後減るかもしれないのですが、1つの今後新たな販売チャレンジになっているところもあるので、テイクアウト業務というのをそのままある程度維持できるような支援とか、今後こういった継続支援の検討をされていますか。

○**桃原朗 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** そのテイクアウトに関しては、まだ行政の中で支援というところまで、今検討はしていないのですが、ただ環境問題、いろいろある、この容器の問題であったり、紙のお弁当箱とか、いろいろ情報を確認してみると、そういった支援も必要なかなということで、担当課としては、課内で少し協議したことはありますけれども、これについては、いろいろ店舗の皆さんの御意見もいただきながら、継続的にそういった協議を行っていきたいと考えております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。コロナで悪いことばかりなのですが、こういったICT関連というのは、伸びていった、いい部分があったのかなと。こういったところを活用して経済活性化につなげていくといい影響が出るのではないかなと思いますので、宜野湾市としても、ぜひ支援をよろしくお願いします。以上です。

○**桃原朗 委員長** 進めてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。(午前11時29分)

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。(午前11時30分)

○**桃原朗 委員長** 休憩前に引き続き、11款災害復旧費、12款防災費、13款諸支出金及び14款予備費について審査を行います。質疑を許します。

(「進行」という者あり)

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。(午前11時30分)

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。(午前11時31分)

○**桃原朗 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は1時30分から会議を開きます。その間休憩いたします。(午前11時31分)

◆午後の会議◆

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後１時３０分）

これより午後の会議を進めてまいります。

午前に引き続き、認定第１号、８款土木費、９款消防費及び２款総務費の一部について審査を行ってまいります。質疑を許します。桃原功委員。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ２款の一部、野球場整備事業からお伺いします。成果説明書の１９ページ、事業内容、野球場バックネット改修、あるいは照明塔復旧設計業務、事業年度が平成２４年から令和３年度まで、あと１年ちょっとあるかなと思います。今年、去年はコロナ禍で球場の使用も、あるいは市立体育館の使用もそうなくて、駐車場の停める部分では支障なかったと思うのですが、来年以降、コロナが収束をして、整備するのはいいのですが、いつも気になるのは、駐車場の確保。これは駐車場の整備も入っているのですか。ほとんど球場だけの改修工事ですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 今回の野球場のほうのお話ですが、決算書１１１ページ、下のほうの。こちらはあくまでも野球場のほうの整備です。今の駐車場の整備については、２３８ページの８款３項５目のほうの１１番のぎのわん海浜公園施設等再編整備事業のほうで駐車場の整備のほうはしております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。また、２３８ページの８款も併せてお尋ねしますが、この２３８ページの８款の備考番号の１１番、海浜公園施設等再編整備事業１億５，１９３万円、これは駐車スペースが増えるという認識でいいのですか。増えるのでしたら何台ぐらいが増えていく予定なのか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 今回の海浜公園の再編整備事業の内容としては、まず１期工事ということで、サブグラウンドのほうですね、内野グラウンドのほうの整備をしております。それと、駐車場のほうの整備をしております。外周については、整備前は３４８台、整備後は４２６台になっております。増としては７８台の増になっております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この２３８台というのは、ぎのわん海浜公園整備再編事業というのは、あのぎのわん海浜公園一帯の再編整備事業ということで、その中によく私が言うスケボーパークのことも含まれているということによろしいのですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 委員がおっしゃるとおり、その再編整備の中にスケボーのほうも入っております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この再編整備事業で駐車容量も７８台増えるという確認ができましたので、ぜひ継続して頑張りたいと思います。

ちょっとこの成果説明書の19ページに戻りますけれども、これは野球場はネーミングライツの収入もありますよね、480万円ほどだったかと思うのですけれども、ネーミングライツ事業というのは、この球場以外にもアトムホームスタジアム宜野湾ですか、これは。

○施設管理課長　そうです。

○桃原功 委員　球場以外にも宜野湾市はネーミングライツ事業をやっている施設はあるのですか。

○桃原朗 委員長　施設管理課長。

○施設管理課長　建設部のほうでは野球場のみとなっております。

○桃原朗 委員長　総務部次長。

○総務部次長　市公共施設において他にネーミングライツというのは行っているものはございません。

○桃原朗 委員長　桃原功委員。

○桃原功 委員　ちょっと決算の部分で、少し広がった質疑になるかもしれませんが、歳入の確保という部分では、このネーミングライツ事業、皆さんの2019行革の中で取り組んでいるという説明があったと覚えているのですけれども、ネーミングライツ事業というのは、球場以外にも応募とか、やる予定はあるのですか。要は歳入を増やすという予定はあるのですか。

○桃原朗 委員長　総務部次長。

○総務部次長　各公共施設の所管している各部署において、このネーミングライツは可能かどうかを検証、検討して総務部の行政改革推進室において、また検討して、実施可能ということであれば進めていくという方針は持っておりますので、ただいまほかに進んでいるかということ、今のところは、まだはっきりとしているものはございません。

○桃原朗 委員長　桃原功委員。

○桃原功 委員　分かりました。ありがとうございます。続いて行きます。次に、48ページをお願いいたします。成果説明書の48ページ、橋梁長寿命化修繕事業なののですけれども、現在橋が12橋あるということなののですけれども、事業終了年度が平成23年度から令和2年度ということは、12橋ある橋梁の改修は、ほぼ終了、あるいは見通しが立っているのですか。取組状況を教えてください。

○桃原朗 委員長　土木課長。

○土木課長　桃原功委員から請求がありました、資料9のほうがお手元にございますか。

○桃原功 委員　はい。

○土木課長　それを見ながら、ちょっと説明させていただきます。現在宜野湾市で管理している橋梁は全部で12橋ございます。平成23年度から長寿命化ということで、点検業務を行って、改修改良が必要な橋を改良していつている状況でございます。

大きくは、図面を見てもらえれば分かると思うのですけれども、白い大きい枠で、平成25年、平成26年、平成27年、平成30年、令和2年ということで、今5橋の長寿命化対策工事が終わったところです。それで、長寿命化の点検というのが令和2年にございまして、これは5年に1回ずつなののですけれども、令和2年の点検結果では、すぐに緊急対応して改修しないといけないという橋梁はございませんので、また令和7年に点検がございまして、その中で点検して、改修が必要な橋梁が出てきたら改修するような形になっていきます。以上です。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分からないのでお伺いしたいのですが、例えば真栄原橋があるではないですか。ここは交通量が非常に多い橋だと思うのですが、これは平成とか、令和とか書いてないということは、まだ未改修、これから改修の予定ということですか、真栄原橋は。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 お答えします。今おっしゃられている真栄原橋が、宜野湾市の12橋の中で一番古い橋となって、経過ですが、52年になっております。

○桃原功 委員 52年に造ったの。

○土木課長 52年経過しております。その中で令和2年度も点検を行っておりますが、その中で判定がありまして、1、2、3、4とあるのですが、判定は2ということで、早期の改修の必要はないということで、一応は古いのですが、しっかりしているということで、令和7年度の点検までの間は、改修の予定はございません。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 12ある橋のうちに全てチェックをかけて、判定は、真栄原橋は2とおっしゃいましたが、これより判定が1のほうが危険なのですか、それとも数字が大きくなると安全度が高くなるのですか。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 判定が大きくなれば、3からは改修の必要が出てくるということです。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今、経過年数52年と聞いて、ちょっとびっくりしているのですが、これよりまだ先に工事を仕掛けないといけないというのが野嵩橋であったり、長田だったり、我如古だったりしたということですか。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 そうです。まず、高速に架かっている4橋が、あれが62年の国体にあわせて造ったのですかね、向こうのほうはコンクリートの材質があまりよくなかったので、高速に架かっている部分から先にやって、今回の野嵩で5橋目という形になっております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 真栄原橋の改修工事に入る予定は、いつの予定ですか。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 先ほども話しましたが、令和2年の点検では、判定2で、まだ改修に至るまで至っていないですが、3になったら、国からの補助金をもらって改修というのができるのですが、2の段階では、国から補助金もらって改修ができないということで、点検が5年に1回ということで、令和7年に点検を、この12橋全部しますので、その中で、この判定が下がって3とかなるようだったら、改修工事に入るような形になってきます。以上です。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 国の補助金がもらえる3まで待つのは、あと5年後の令和7年までは、工事は計画はないということですね。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 委員のおっしゃるとおりです。この業務委託は、コンクリート診断士とか、専門の方に全部点検してもらって結果が出ておりますので、委員のおっしゃるとおりになります。以上です。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 先ほど橋が完成してから52年経過しているという話をされていましたが、この橋自体の耐用年数は何年なのですか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** すみません。ちょっと耐用年数の資料は持ち合わせていないので、後で御報告させていただきます。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** では、後で教えてください。やはり52年経過を聞いてしまうと、どうしても不安が生じるので、あと5年と言わず早く工事していただきたいというお願いです。

続いて、成果説明書の52ページをお願いいたします。52ページの3・4・71号普天間線整備事業なのですけれども、令和8年度までの事業、平成27年から始めて半分ぐらいが経過しているのかな。なかなか前の答弁でも、県の予算がないということだったと思うのですけれども、その間どんどん、どんどん普天間のまちは寂れていく一方で、早く整備していかないと、コロナ禍もあって非常にまちの活性化という面では、いろいろな通り会COCOフティーマあるいはヒルズ通り会が頑張っているのですけれども、ここの普天間の中心地ということで考えると、早めの対応をお願いしたいが、進捗を含めて答弁いただけますか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 桃原委員おっしゃるとおり、結構長いスパンで事業展開はしているのですけれども、ようやく補償もぼつぼつ見られて、ちょっと現場では、ちょっと空地になっているところもあって、昔のにぎわいが薄れている形ではあるのですけれども、それで普天間線については、この沿道線を全て補償することによって、にぎわいをさらに創出しようということで、都市計画課では地区計画をはめながら、にぎわいのある街道にしていこうと、都計街路の沿道にしていこうということで頑張っていますけれども、何せ御承知のとおり補助額が思うように、要望額に対した交付額が得られないということで、四苦八苦はしているのですけれども、当然役所としても四苦八苦して、地権者及び関係者ですね、借家人とかも、早めにコロナ禍の中で、もう畳みたいとか、相当な要望もあって、ほかに移転したいとか、要望もあるのですけれども、宜野湾市としても、この補助元を、さらにどこかいいところがないかということで、今も模索していて、防衛の補助とか、そういうものも検討して、当たっている状況ですので、またこの補助がもらえるということになれば、またさらにスピードアップ、スピード感を持って事業進捗を進めていければなど。ここにある令和8年とは言わずに、その前に琉大開学とか、西普天間の大きな物流拠点のにぎわいも出てきますので、どうにかそれに間に合うぐらいのスピードでできないかということで、ほかの省庁等を含めて当たっていますので、もうしばらく、ちょっといい話ができればと思っています。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** ぜひ頑張ってください。2番、事業の効果というところに、下から2行目に本路線を整備することにより、市街地において歩行者や自転車利用者の快適、安全な移動が優先されるまちづくりを図ることができるというのですけれども、自転車道の確保についてもこの万年通りから取るのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 自転車道ということではないです。というのも、現道が、歩道がない路線になっていますので、両側に歩道をつけることによって歩車道分離がまず可能ということと、自転車利用者の快適というのは、ちょっと言い過ぎではあるのですが、当然今、自転車利用も促進するような形ですので、車道に通すということでの路肩ですね。ここからも通れるということで、今よりもさらに快適性が向上するという意味で、この自転車という言葉も入れております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 自転車利用者の快適、安全な優先の道づくりというのは、私はいいと思うのです。市の行政がどんどん言っていると思うのです。行政が言わないと、なかなかエコの観点からしたら、今後自転車での通学であったり、あるいは買物であっても、自転車での利用というのは、私は増えていく傾向にあると思うので、自転車道を確保したいという意思表示というのは、行政は大事だと思うので、その辺はぜひこの万年通りからでも自転車専用道路とは言わないけれども、本当に自転車が通りやすい、要は市民が利用しやすい道になってほしいなというふうに思っています。ありがとうございます。

次に、54ページをお願いします。佐真下3号公園の整備事業なのですが、これは佐真下3丁目、2丁目か分からないのですが、佐真下3号公園、公園を造る方向性として、ここはよく利用者が車を止めて利用しているのですよ。サンエー佐真下店があって、嘉数中学校に行くところ、佐真下3号公園ができたのです、最近。利用者が、たまに車を止めて公園を利用している。それはそれでいいのですが、だがあそこはサンエー佐真下店もできて、市道11号もできたから、結構通りが今、往来が激しい。そうすると、やはり車道に止めている駐車が通行の邪魔であるのです。しかし、公園を造る方向性として、多少の私は駐車場があってもいいのかなと思うのです、ずっと止めるわけではないから。残念なことに、あそこは駐車場はないんですよ。造った後に言っても後の祭りであるけれども、今後造っていく公園の方向性として、あえて小さい公園、街区公園であっても、駐車場は、多少のスペースの確保というのはしていかないのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 区画整理で生み出される街区公園というのは、この街区の中の公園という位置づけですので、徒歩圏内で当然歩いて行って、この地域に寄与できるという話ですので、逆に駐車場があると、要するに遠方からも来てしまうとか、違法駐車があるとか、公園の設置側からしたら、街区の公園という捉え方で、佐真下には1号、2号、3号公園とか、もう名称がついている公園もございますので、取りあえずは同じエリア内の公園という位置づけで、駐車場の設置までは、ちょっと加味されていないということで、御理解いただきたいと思います。

要するに徒歩圏内ですと。公園の役割としては、やはり都市公園というのであれば、大きな公園ですので、いこいの市民パークみたいに遠方からも来る、那覇市からも来るというような駐車場整備なのですが、広域ですので、やはり街区公園というのは、この街区に限られた公園ということで、駐車場もあえて設けていないというのが現状でございます。今後も、その設置については、ちょっと厳しいのかなと思っています。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 沖縄は、鉄軌道もなくみんな車で移動するという部分を考えると、この街区公園の、今の又

吉建設部次長の説明は、全国一律の街区公園の方向性ですよね。街区の中の公園だから、特に駐車場の必要性はないと。だけれども、沖縄県は違うので、その辺はやはり加味して、どうにか駐車場の数台の確保という部分は、やったほうが、やはり子供を乗せてママたちは普通に近くの公園に遊びに行くから、強制はしないのだけれども、そういう沖縄の事情もありますよということです。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** ちょっと補足として、やはり区画整理内の街区公園というのは、要するに公共減歩という、この地域の減歩で生み出している公園ですので、さらにこれを公園に駐車場を設けるとなると、要するにこの公園の設置の意味が、要するに外部からも来るとなると、減歩の観点から地域に還元できないという意味にもつながりますので、地域として、なかなか難しい形になるのかなというのがありますので、その辺もちょっと御理解いただきたいと思います。

○**桃原功 委員** 分かりました。最後に1点だけ。

○**桃原朗 委員長** 同じ項目ですか。

○**桃原功 委員** いや、次。

○**桃原朗 委員長** もう25分になりますので、ほかの委員。宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** よろしくお願ひします。成果説明書の47ページ、右側です。8款2項2目宜野湾11号道路整備事業についてお伺ひします。

令和2年度までの事業となっておりますが、この令和2年度完了したその後冠水が起きたと思います。その冠水が起きることは想定できなかったのか、お伺ひします。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 設計段階、工事完了段階もそうなのですけれども、計算上では流域とか、そういったものを全部、指針等とか、そういったごとに全部決めて設計しておりますので、できるまでの段階で想定はできなかったというところがございます。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 綿密な計算をしていただいて、冠水が起きないということが計算された結果、冠水が起きたというのは、何かどこかに問題があったのではないかなと思いますけれども、その辺りはどのように考えていますか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** その辺は冠水対策、今のままではいけないので、対策をしますので、その中で検証して、下水道と一緒にしていきたいなと思っております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ということは、まだなぜそこが想定した計算と結果、冠水が起きたかという検証ができていないと、原因が分かっていないということです。これから分かるということですか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 検証していく中で、その辺の原因は見つけていきたいと思っております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 今その事象が起きたということで、その対応には大変感謝しているところで、やっていた

だきたいのですが、11号を整備していくに当たって、あの辺り、地元の方から水のはけ具合、ヒアリング等したことはありますか、完成するする前。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 設計が平成28年ぐらいだったか、ちょっと私は。現況は、2つの川がフェンスの中のほうで入って、1つにまとまって落ちていくような形になっているのはあるのですが、ヒアリングについてはちょっと確認しておりません。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 私のほうからちょっと補足ということで、整備する前に、用地買収する際にとか、やはりあそこが極端に低地、低い土地になっていて、結局湿地帯ということで、蚊が出るとか、悪臭がするということで、どうしても生活排水が滞留している箇所もあって、冠水しているということではなくて、別に水はけが悪いということは地形把握はしておりました。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 冠水が起きた後の話なので、私自身、地元の方、戦前住まわれた方からお話を聞くと、あの辺りというのは、昔は本当にターブックワ、フナとかいたらしいです。田いもも育てていたらしいです。それぐらい水が豊富な地域だったということを地元の方から伺って、そういった知見というのは生かせるのではないかなということで思いました。

もう造ってしまっているというのはあるのですが、今後同じように道路を整備していく上で、今回起きた事象というのは、無駄にしてほしくないといえますか、なぜちゃんと計算したにもかかわらず冠水が起きたのかというのは、きっちり根拠もちゃんとつかんで、それを今後に反映させていくというのは、やっていただかないと、同じことがきっと起きると思いますので、以降の対応というのは、ぜひ継続してやっていただきたいと思うのですが、絶対に冠水が今後起きないよと言えるぐらい頑張っていたきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 先ほど土木課長のほうからもお話はしてはいたのですが、要は計算上足り得るということでの、若干補足しますと、通常土木構造物であれば、降雨強度というのがございまして、3年に1回の大雨を想定した断面を決定するのです。下水道となると、また大きな断面が必要ですので、10年に1回の洪水を想定した降雨量で計算します。まず、道路構造物と下水道の施設の降雨確率年度という捉え方が、まず違います。土木は3年、下水道は10年ということです。

ですので、通常ゲリラ豪雨となると、全国区で3年の確率の断面しか保有していないので、それ以上の要するにゲリラ豪雨とかとなると、はけないというのが、もう計算上当たり前のことであるのですよ、土木の考え方としては。ですので、河川とかは10年に1回のものですが、それをさらに超える降雨が全国的にありますので、当然越水して堤防を壊したりするというのが現状で、今までこういう指針にのっとって計算をしていますけれども、これが今後補助金を使うときに、やはりこれを守っていないと補助金をいただけないというルールがあるものですから、当然大きくすればいいのですが、やはりそれはそれだけ経費もかかるということで、補助額も増えるし、用地もまたその分買わないといけないとか、そういうのがあって、こういう排水溝の指針というのがあるのですが、どうしても計算上はクリアしているのだけれど

も、やはり最近の、昨今のゲリラ豪雨には、どうしても耐えられないというのが実際の現状ですので、今後これを改善するには、やはり相当大きめのボックスなり、排水断面を確保しないといけないということです。ここだけ今冠水がありますので、ここだけ集中的に改善ができるように土木課としても努力していますので、防衛局とも、どういう形で改善ができるかということでもあります。ただ、土木課としては、今この指針に基づいて実施しているということで、まずは御理解いただければと思っています。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。今の御説明は、理解はできたのですがけれども、今の御説明だと、この冠水は防げないというふうに、今の制度上は、もう防げるものではないという答弁になると思うのですが、これは制度に問題があるという理解でいいですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 指針に問題があると、降雨確率の捉え方ですね、この数字の係数をどう取るかというのが問題なのかなと。ただ、今後全国で、こういうゲリラ豪雨に皆さん大変になっていますので、生命、財産を脅かされている状況もございますので、何らかの方針が、もしかしたら出るのかもしれないですが、今の現状は、もうこの指針に基づいて動いているというのが現状です。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 分かりました。同じような窪地に道路に造るということは、今後もすぐにあるかどうかというのは分からないのですが、今回の事象は生かしていただきたい。次長がおっしゃったことで、逆に見えている部分があるのであれば、そこもしっかり生かしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質疑に移らせていただきます。成果説明書の52ページ、8款3項2目大山地区土地区画整理事業について伺います。事業の目的のところで、一番下のほうに本土地区画整理事業により、西海岸地区としてのポテンシャルに対応した農地と市街地が共存した良好な市街地形成を図ることを目的とするというふうに書いてありますが、目的にある農地を残すということについて、ここで言っている農地というのは、下のほうにあったと思うのですが、田いも畑ということでしょうか。説明をお願いします。

○**桃原朗 委員長** 市街地整備担当主幹。

○**市街地整備担当主幹** これまでも大山地区については、ずっと都市計画決定されて、区画整理事業というのが滞っている状況なのですが、市のほうで昨年度あたりから地権者の方々と勉強会を重ねながら取り組んでいるところです。

今お話のあった、そのポテンシャルに対応した農地というのは、まさしく委員のおっしゃるとおり、やはり現在田いも畑があって、これが県内有数の生産地となっていますので、今後どう生かしていくかという、今地権者の方々と今年度ワークショップ等を通して、今後の農地、田いも畑の在り方について調整していきたい。生産緑地等も含めて、農地を今後どう生かしていくのかというのを、まず地権者の声も聞きながら、案にあるとおり、立地的には西海岸に面していますので、繰り返しになりますが、今後の農地の在り方も含めて、いろいろ勉強しながら、今後合意形成に努めていきたいという状況下になっております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 御説明ありがとうございます。もちろん、地権者の意向というのはすごく大事で、一番前

提にあるものになるというふうに理解しているのですが、年々この地域に限らず農家離れというか、なかなか後継者を作れないかというような話もあったりして、かつ大山、あの辺りは本当にすばらしい土地になっていて、開発したほうがよりいいのではないかと思う方も増えていると。以前たしか見せていただいた資料では、このまま田いも畑を続けたいと言っている方が大分少なくなっていると聞いたことがあるのですが、そんな中で宜野湾市としては、田いも畑は残していくという思いを持って進めているのか。どういった形になるかは調整していくとしても、田いも畑自体は残していきたいという思いがある。そういう思いで進めているのか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 田いもの保全につきましては、やはり観光農水課とも連携しながら、どれだけの面積を確保したほうがいいのかという、まだ結論には至っていないですので、まずは生産農家がどれだけいるのか。また、借地して耕作している方もおりますので、本当にその面積が確保できるかというのが、また今後の課題でもありますので、その辺ちょっと慎重にまた、どういう保全の仕方が必要なのか、在り方があるのかということをも市民経済部と一緒に検討していきたいと思っております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 地権者の意向とか、農家の方の意向を大事にされるのは一番大事な部分だと思っているのですが、宜野湾市としては、残したい意向があるのか、残したい、継続していきたい意向があると理解していいのか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 直接市民経済部の分野になってきて、建設部からは、ちょっと言い切れない面があるのかなと思いますけれども、ちょっと発言は控えさせていただきます。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 分かりました。いずれにしても、この事業の目的というところで、農地と市街地が共存した良好な市街地形成を図るというのは間違っていないというか、そのとおり進めていただいているという理解でいいですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 宮城委員おっしゃるとおり、書かれているとおり、思いはありますので、建設部としても。特産品の田いもを残すという形で、開発手法も含めて、建設部も努力していきたいと思っています。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。先ほど言ったとおり、ベースにあるのは地権者だったり、農家の方の思いというのが一番大事だと僕は思っているのですが、まだ一方で宜野湾市の田いも、大山の田いもというのは沖縄県内で本当に人気がある。今はちょっと少なくなっていて、逆に希少価値みたいになっているところもあるかなと思いますので、大切にしていきたいなという思いがあるので、ぜひ建設部が御支援できる範囲でお願いいたします。

次の質疑をさせていただきたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 宮城委員、もう20分になります。

○**宮城政司 委員** あと1個だけ。

○**桃原朗 委員長** 短めをお願いします。

○**宮城政司 委員** 1つにまとめます。決算書の9款1項の1、2、3なのですけれども、消防費に関して補正予算が減額されているのですけれども、これはコロナで皆様の業務とか、逆に増えたのではないかな、コロナの影響で増えて大変だったのではと思ったのですけれども、減額となった理由というのを、コロナではないかもしれませんが、御説明いただけますか。

○**桃原朗 委員長** 消防次長。

○**消防次長** 宮城政司委員の御質疑にお答えいたします。常備消防費の主な減額につきましては、職員の給与が517万8,000円、それから2目非常備消防費につきましては、消防団の費用弁償、いわゆる訓練や大会等があれば、そこに消防団員に日当を与えるものなのですけれども、これが80万5,000円の減となっております。

それから、3目消防施設費につきましては、主なものとして我如古出張所の契約に伴う執行残がありまして、工事費の請負で1,647万1,000円等を踏まえて、合計で2,086万3,000円の補正減となっております。これらのものが主な減となっております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。3目に関しては分かりました。1目と2目の常備消防費と非常備消防費のほうは、コロナ禍の影響での削減ということでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 消防次長。

○**消防次長** 主な削減については、コロナ禍の影響で事業とか、大会、そういったものが軒並み中止になっておりますので、その影響が主な原因というふうに認識しております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** 職員の待遇が悪くなっているとか、そういうことはないですね。

○**桃原朗 委員長** 消防次長。

○**消防次長** はい。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。以上です。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** 決算書27ページ、14款1項3目住宅使用料と駐車場使用料なのですけれども、資料も提出いただきました。大変ありがとうございます。これは令和元年度の時にも質疑させていただいたのですけれども、今回住宅使用料で収入未済額が1,355万5,750円、駐車場使用料の収入未済額が56万5,000円とだいぶ大きい収入未済額の額となっているのですが、こちら収入未済額の要因を教えてください。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 収入未済額の要因としましては、住宅に関しては、市営住宅に入る方々というのは住宅困窮者以外に生活困窮者等もいますので、この生活の中で何らかの変化があつて、それで払えないところが出てくるかなと。住宅の使用料に関しては前年度の収入に対して家賃を決定する。その年に、雇い止めとか、何かあったときには、その家賃が払えないという状況に陥る可能性は多々あるのかなというところもあります。通常のアパートがあれば、6万円という家賃があれば、これですつといくのでしょうけれども、前年度に収入が大きければ、例えば4万円だったものが6万円になったり、7万円になったり。そこで、その年に何か生活に変化があつて、例えば病気になったとか、そういったところがあれば、払えないという状況になっ

てきます。そういった方々が払えない状況に陥っているというところがあります。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** ありがとうございます。いろいろ要因はあるのでしょうけれども、この収入未済額をどのようにして徴収していくか、その辺ちょっとお聞かせください。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 収入未済額については係のほうで、この滞納を少なく減らすということの努力を、電話をかけたり、いろいろなことをして徴収しているのですけれども、やはり大口というのですか、生活保護の方で200万円とか、そういったところが、持っている方もいますので、そういった方々については、それを徴収するというのは、ちょっと難しい部分が出てきます。

それで、不納欠損という手続を取って、その部分がなくなっていくということであれば、まだ減っていくのかなと。今現在、市のほうでは債権管理条例というがございませんので、それを策定して、それを払えない方、または債権を持っているけれども、亡くなられた方もいらっしゃいますので、それで減額していくという手法を今後検討していきたいなと思います。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** ちょっと不納欠損の話があったのですが、今不納欠損が出ているのを見たことはないのですけれども、現在の役所のルールでは、この不納欠損が出せないという、今後検討していくということですか、もう少しそこを詳しく。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 今、市営住宅の使用料に関しては、私債権という形になりまして、この債権放棄という手続を取らないと、その不納欠損の手続が行えないという状況になります。それで、債権放棄の部分については先ほど説明した条例とか、どういった内容で債権を放棄するのか、そういった部分をきちっと条例等で決めた上で、その次のステップに行けるのかなと。今、条例がないものですから、今不納欠損という形で残っているところです。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** 今の答弁ですと、今後条例などもつくって、実際徴収できない方というのはいますよ、亡くなった方とか、そういう方々の不納欠損を上げていく今準備をしている、検討しているところですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 今現在、債権管理条例というものについて、行革を中心に関係部署を集めて検討しているところではあります。今コロナの状況があって、集まりが遅れていたり、行革のほうで、ちょっと時間をつくれない部分が出ているので、この条例の策定については、少し遅れている部分もありますけれども、次年度できれば債権管理条例を作成して提案していきたいなというところで、調整はしているところでございます。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** 分かりました。これは進めていただいて、本当に徴収できない分に対しては、不納欠損でも上げていって、しっかり徴収できるようにしていただきたいと思います。

また、この件なのですけれども、もう一点、ちょっと聞きたいのですが、入居する際、契約しますよね、そのとき保証人、そういったものもあったと思うのですけれども、その辺の状況は、保証人が必要だったと

思うのですけれども。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 管理条例の中で、保証人については2人、定められております。通常問題なく2人、申請して入っていただく形にはなりますけれども、住宅困窮者とか、この保証人が立てられないという方々がたまにございますので、理由を聞いて、免除申請という形を取って、保証人については免除する。でも、何かあったときの身元保証人というか、連絡先については確認して、こちらとしては、これを持っておきたいなというところで、そういった手続をしているところです。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** この収入未済額、未納件数というのもあるのですけれども、こちら保証人の皆様から保証してもらって保証人ではないのですか。そういった方から集金するような形はできないのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 本来なら連帯保証人のほうに債務が引き継がれるという形にはなるのですけれども、そこまではやっていない状況であります。連帯保証人と一緒に滞納者の方に支払いをお願いするとか、そういったものを連帯保証人のほうと連携しながら、この滞納を小さくするという努力はしているところでございます。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** これは他市とかも同じような形、連帯保証人から徴収できるような話を聞いたことがあるような気がするのですけれども、どうですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** この間、住宅係長にも確認したところ、那覇市のほうでは、そういうふうなものはやっているけれども、ほかの市町村では、そういったものは、ちょっと聞いたことがないということなので、那覇市では、そういうふうに行っているということは言っておりました。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** すみません。那覇市とか、ちょっと調べてもらって、これだけ大きい金額、毎年出てくるものですから、しっかり徴収できる方法を考えていただければなというふうに思います。分かりました。これは以上です。

あと、1つだけなのですけれども、分からないので、8款3項、237ページですけれども、07水と緑の愛護活動事業とあるのですが、何か助成金を出しているようなんですが、どういった事業ですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 水と緑の愛護活動事業というのは、まず市内の公園、市道、緑地帯を管理し、美化活動を行う市民組織に対して助成を交付している事業でございます。助成している愛護会の団体が13団体に、この助成を交付しています。41万1,555円を助成している事業でございます。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** これは13団体への保険料ということで出ているのですけれども、何名ぐらい登録されているのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** ちょっと総トータルの人数は、手持ちにはないのですけれども、およそ13団体、ボランティ

アとして登録されて、大体10名程度の人数がいるのかなと察しますので、120名程度の保険料で40万円ぐらいの保険料を掛けているのではないかと考えております。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** もう一つだけ、愛護活動助成金ということなので、これは助成金をあげて、それは使用目的とかあると思うのですけれども、そういったものに沿って、13団体の皆さんがそれぞれ活動されているということですが、その内容というのは、どういう内容なのか、ちょっと教えてください。例えば花を植えるとか、整備をするとか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 花木とか、苗木とか、肥料、そういうものにあてがっています。あとは、道具とかです。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** ちょっと記憶違いだったらあれなのですが、昔、緑と花の募金というのがあって、そういったことで、こういった団体、花とかを提供して、それを地域の各場所、場所にボランティアが設置してみたいのがあったと思うのですが、それと同じなのかと最初思ったけれども、それとはちょっと違うのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 委員おっしゃるものは、自治会に配布したりするのもあるのですけれども、街頭で配布したり、これは水と緑の愛護活動に関しては、こういうボランティア団体の、13団体に対してのものということで、それに対してまた保険、公共施設を管理してもらっているという観点で、保険も掛けているということ、御理解いただければと考えております。

○**桃原朗 委員長** 石川慶委員。

○**石川慶 委員** いい活動なのだろうと思うのですけれども、この13団体、できれば後で名簿提出できるのであれば名簿を見てみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 個人名は、ちょっと伏せないといけないのですけれども、団体名とか、人数は整理されますので、提供したいと思います。

○**石川慶 委員** よろしく申し上げます。以上です。

○**桃原朗 委員長** ほかに。平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 決算書の238ページの備考欄の12番、嘉数高台公園施設整備事業について説明ください。やっているのですけれども、この事業の内容から、まず説明できますか、どういった整備内容なのか。

○**桃原朗 委員長** 施設管理課長。

○**施設管理課長** まず、公園の設置から33年が経過して、老朽化のほうが進捗しております。平成31年1月に基本計画のほうを作成しました。令和元年に実施設計を行い、令和2年度に展望台のほうの芝生広場のほうの舗装をし、また展望台のトイレの改修をしました。あとは、駐車場のほうの整備のほうですね、当初17台、それから29台増えて46台になっております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 令和5年までの事業となっているのですけれども、今後どういう整備が残っているのか。ちょっと御説明をお願いします。令和5年まで。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 令和3年度、本年度のほうは、まず正面から入って広場のほうの整備をします。その広場のほうのトイレを設置します。あと、あずまやが4基、あと舗装等の入替えをします。令和4年度については、展望台のほうの劣化調査を行い、令和5年度にその劣化調査に基づいて展望台のほうの補修のほうになっております。以上です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 令和3年度、広場、トイレ、あずまや、令和4年度に調査をして、展望台の補修をするということで、分かりました。

駐車場のことでお聞きしたいのですけれども、46台になるということなののですけれども、大きな観光バスが駐車できるような、観光バスも何台か止められる予定なのですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 最初の基本計画のほうでは、その予定がございました。地域のほうと話をして、やはりそこに大型バスが入ったら、住宅地でもあって危ないという話もありました。全面道路についても大型車両の進入のほうが禁止になっております。そこら辺は配慮して、まず広場のほうの整備をして臨時的に福祉のバスが来る場合は、それを通す。大型バスのほうは禁止の方向で考えております。

○建設部次長 福祉のバスというのは、マイクロバス程度の大きさという意味ですね。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 マイクロバス程度のバスは入れると。観光バスは入れないと。そこを確認したかったのですよ。そこから嘉数高台に入ってくる道路が狭いものだから、観光バスを通すと1台しか通れないのではないかと、そこの拡張まで予定しているのかなと懸念していたものですから、市民の方から観光バスも止められるらしいよという話があったものですから、今ちょっと確認したのです。マイクロバス程度のものは乗り入れさせると。観光バスで来た場合、どこに置かせるのですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 今の街路のほうがございますよね、大きな道路。今も街路のほうに停車をされていて、多分状況は一緒かなとは考えております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 それで大丈夫なのですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 先日の一般質問でも、そういった話があったのかなと思って、それについては、市民経済部のほうで答弁のほうはしておりますけれども、バスを停車して、排気ガスの臭いが臭いとか、そういう話もあるみたいで、一旦は下のほうに下ろして、出迎えにまた上のほうに行くとか、そういった検討のほうはしているみたいです。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 市のほうでは、向こうのほうへ止めなさいということは、これは駐車違反なのではないかなと、駐停車違反だとか、それを含めて観光バスに対応しているのかなと思ったら、一旦降ろして、別の場所に移動するという方法を取っていると。

○施設管理課長 考えていると。

○平良眞一 委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、234ページの土地区画整理費、09西普天間住宅地区土地区画整理地区外事業、こういうのがありますけれども、これはどこの、こういった内容かを説明お願いいたします。

○桃原朗 委員長 市街地整備担当主幹。

○市街地整備担当主幹 こちらの工事は、西普天間住宅地区内ですね、2本の幹線道路と補助幹線道路、喜友名側はローソン前、坂道のローソン前。もう一方、新城側は新城通り、旧ユニオンがあった通り、向こうから西普天間向けに幹線道路を予定しております。県道81号の交差部の西普天間向けへの右折帯を設ける工事となっております。こちらが区画整理事業でいいますと、地区外ですので、区画整理事業予算では対応できないものですから、別途工事費として設けて、令和2年度に事業完了しております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 区画整理事業ではできないんだ。

○桃原朗 委員長 市街地整備担当主幹。

○市街地整備担当主幹 西普天間住宅、沖縄健康医療拠点を推進する事業費、この分をメインとなる道路工事については、推進費のほうを活用して8割補助で対応しております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 10分の8、持ち出しということになるわけですね。

○市街地整備担当主幹 はい。

○平良眞一 委員 この2,300万円というのは、全て含まれた事業費なのですか。持ち出しも含めた。

○桃原朗 委員長 市街地整備担当主幹。

○市街地整備担当主幹 2,300万円のうち国庫補助対象分として1,500万円程度の控除を行っております。8割ですので、事業費に占める国庫支出金は1,240万円余りとなっております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 ありがとうございます。それから、241ページの住宅費の04住宅リフォーム支援事業、知念委員が資料要求しているのですけれども、令和2年度は19件の申込みがあったということなののですけれども、一昨年の件数も教えてください。。

○桃原朗 委員長 建設部参事。

○建設部参事 平成30年度9件、令和元年度18件、令和2年度が19件となっております。今年については、令和3年度は10件となっております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 9件、18件、19件、これは予算なののですけれども、327万円、今回令和2年度ついていて、毎年増えているのですね、予算的には。前年が300万円ぐらいで、その前が160万円ぐらいで増えているのだけれども、これはどういう基準で増えているのか。申込みが多いから増えているのか、それにしても申込みはあまり変わらないものだから。

○桃原朗 委員長 建設部参事。

○建設部参事 住宅リフォームについては、20万円を限度に助成をするということになっていますので、平

成30年度については予算を200万円要求して、若干県等の補助金の削減によって9件しか行えなかったところ
であります。令和元年については、その20件分の400万円の事業費で進めていて18件になって、令和2年度に
ついても400万円の事業費に対して、そのときは事業費が、認められた額が379万3,000円ということになりま
したので、その範囲内で事業を行ったことによる327万7,000円の実績となっております。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 事業費としては、毎年同じ400万円計上されているということなのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 平成30年度については、初年度ということもありましたので、200万円。その実績がありまし
たので、その翌年度については、その倍の400万円ということで予算を確保していったと。令和2年につい
ても令和元年と同額の400万円なのですけれども、今年令和3年度については、県の補助が途中でなくなると
いう情報がございましたので、県の補助というのがなくなると、市の持ち分というのですかね、支払う部分
が大きくなりますので、それが大きくなるということもありまして、それが400万円から今年は200万円とい
うことの限度額を決めて、20件分確保したということでもあります。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** これは追加で申込した分についてはできないということですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 確保した予算の範囲内で助成を行っているということなので、今年も200万円予定していたの
ですけれども、県のほうからの回答としては、168万円程度が認められたと。その範囲内でこの事業を行った
ことによって、今年の7月ぐらいに、もう申込み終わってしまったというところがあります。それで、今年
はもう10件で、この事業が終わったという形です。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** まだあったのだけれども、10件でもう打ち切ったということで理解していいのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部参事。

○**建設部参事** 予算が、ホームページとか、そういったものにも予算の範囲内ということで周知しておりま
すので、予算の上限が来たときには、もう閉じますよという話をされていて、7月以降についても問合せはあ
りましたので、できれば次年度については、今年よりも少し多めの予算を確保していきたいなというふう
には考えております。

○**桃原朗 委員長** 平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 令和元年、令和2年も約20件近くの申請申込みがあるわけですから、需要はあると思うの
です。やはり市民に還元する部分ですので、ある程度の分は確保してほしい。これは要望しておきましょ
うね。

○**建設部参事** はい。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** すみません。成果説明書の56ページの8款3項5目宜野湾市西海岸地域音楽活性化等推進事
業、これは令和元年から令和6年までの事業ですけれども、要は野外劇場の改修工事だと思うのですけれど
も、この事業概要にアスベスト調査業務委託とか、磁気探査設計業務委託とあるのですけれども、ここは埋

立地ですよね、埋立地であっても、こういう磁気探査の必要性はあるのかどうか、その辺お答えいただきたい。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 決算書のほうの239ページの8款3項5目の14番のほう、アスベスト調査については、現在ある劇場のほうのアスベストのほうの調査をしました。磁気探査については、埋立地ではあるけれども、どういったものが入っているか分からないということで、調査のほうはしております。埋立てはしたけれども、底地にどういったものが入っているか分からないから、再度調査のほうをしております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 埋立てはしたけれども、どういったものが入っているか分からないので、改めて磁気探査をする。埋立地なので、例えば不発弾という見込みはないでしょうけれども、ここにおいては、どういったものが入っているか分からないというのは、そういう金属的なものを言っているのですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 開発によって埋立てをしておりますので、ほかの場所から土砂のほうの搬入をしております。その土砂に不発弾が入っていないかどうか、それを調べるために調査を行っております。

○桃原功 委員 土砂を運んでくる、その中に不発弾が入っていないかどうかのチェックをしないといけないということですか。

○桃原朗 委員長 建設部次長。

○建設部次長 要するに埋立てするために、ここに土砂を埋めないと、埋立てというのは成立しないです。以前は、これは一自治体がしていることではなくて、バックホーで積んで、トラックで持ってきて、すぐ埋めると。この作業の中で不発弾を探索したということは、今までなかったものですから、当時ですね。たまたま発見はされていないのですけれども、今回また工事する際に、1回もされたことがないものですから、不発弾的にですね。また、工事する際にまた不発弾があったら困りますので、そのために不発弾調査を入れ込んでいるということで、土砂に混じったものが、ここに埋められる可能性があるのですよ。ですので、あったら困りますので、それを調査するというので、磁気探査。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これは法律で義務づけられているのですか。例えば不発弾、磁気探査をなさいという、特にあるのですか。

○建設部次長 公共工事は特にございます。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。そういったものがないことを祈りますけれども、この野外劇場というのは、前に私、テレビで新国立競技場の特集があって、あそこの設計は隈研吾さんという日本有数の設計者が設計した。彼がここの設計をやると、野外劇場の。宜野湾市を訪れて、松川市長と歓談していた。NHKスペシャルだったと思うのですけれども、ここは隈研吾さんの設計になるのですか、あのテレビからいくと。

○桃原朗 委員長 建設部次長。

○建設部次長 昨年、企画提案を募って、その参加者の中に隈研吾事務所がありました。それで、この企画提案の中に、やはり評価して、隈研吾さんが優秀であったということで、評価を受けて、契約に至って、今

設計中ということで、隈研吾さんの事務所が設計をしております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 隈研吾さんが設計すると、設計料は高くなると思いますが、この設計料は計上されているのですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 今回の令和2年度の決算のほうには見えなくてですね、その理由としては、今年度に繰越しをしております。その辺があって、令和2年度の決算のほうには見えておりません。

○桃原功 委員 決算書には載っていない。

○施設管理課長 そうです。

○桃原功 委員 今後計上していく。参考までに……。

○建設部次長 繰越しを今年度していますので、決算には表れていないということで、御理解いただきたい。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 設計費って、ちなみに幾らぐらい、概算、彼の設計。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 上限のほうが1億8,590万円、それに対して向こうのほうの設計の規約のほうですね、1億8,150万円となっております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 設計費だけで1.8億円ということですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 そうです。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これは予算、財源の内訳は、国が、これは設計費は入っていないということで、設計費も国が持ってくれる。要するに市の持ち出しというのは少なくて済むのですよね。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 補助率としては80%、補助対応としては、沖縄振興特定事業推進のほうとなっております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 その設計の図面というのは、もう議員にも提供しているのですか、まだですか。

○桃原朗 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 実際に繰越しをして、9月30日までの工期でしたので、今、成果のほうは整理しておりますので、今後また公表のほうはしたいとは考えております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 隈研吾設計ということであれば、1つの大きな目玉にもなる。ただ、持ち出しがあまりにも大きいと、また大変だと思しますので、なるべくほかから予算を引っ張られるように頑張って、いい施設を造っていただきたいと思っています。以上です。

○桃原朗 委員長 ほかに。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 お願いします。成果説明書の47ページです。資料7番です。宜野湾11号道路整備事業につ

いて、資料7の中で、本工事が5件というのはわかるのですが、附帯工事の29件というのが分からないのですけれども、ちょっと教えてください。どういった工事でしょうか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 基地側のガードレールの下に30センチぐらい張コンクリートを設置し、草が生えないように、ちょうど基地との境にやっているの、あれは2キロの延長がございますけれども、あれで500万円程度。あと宜野湾中の埋戻しというのですか、あと宜野湾郷友会のゲートボール場がございますが、向こうを現況回復するということで、擁壁が中途半端になっているですけれども、あの部分で150万円ぐらいとか、細々とした宅地の排水とか、そういったものも含めて29件で1,600万円余りとなっております。以上です。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** それを含めて29件あるということですね。

○**土木課長** はい。

○**上里広幸 委員** 分かりました。その下に土地購入、残地補償一式というのが決算書に出てきているのですけれども、土地購入7筆と残地補償5筆とあるのですけれども、これはどういった形で計算して算出しているのですか、土地購入費用というのは。あてはめる式とかありますか。一坪幾らですよとか、路線価に合わせますよとか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 11号は、土地評価を入れておりますので、土地の形態によってとか、勾配とか、そういったものによって評価が違っていきますので、それと買う面積によっても金額が変わってきますので、一律ではなくて、7筆で6,300万円ということで、7筆ですね、すみません。ちょっと面積までは持っていないのですけれども。

○**上里広幸 委員** あてはめた数式で、平等に購入しているということで、理解してよろしいのですか。

○**土木課長** 土地の評価でもって、買う土地の形態を見て、平均価格から上げたり、下げたりとか、そういったので単価が決定します。

あと、それと残地補償5筆ございますけれども、これは残地の買い取りという形になって、どうしても使い道がなくて、使用用途がないということで、これは買ってもらわないとということで、買った5筆となっております。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** この土地を購入する際に条件があって、これもセットで購入してください。そういった条件のことですか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 委員おっしゃるとおりです。

○**上里広幸 委員** 分かりました。ありがとうございました。

もう一点、監査委員の方から、この意見書をいただいているのですけれども、25ページです。

○**桃原朗 委員長** 何ページですか。

○**上里広幸 委員** 意見書の24ページです。この8款土木費の中で、ちょっと教えていただきたいことがあるのですけれども、不用額についてなののですけれども、不用額の主なものは、2項2目の道路新設改良費の公

有財産購入費と金額が書いてあるのですけれども、このことは成果説明書の中の公有財産購入費のことですか。

○土木課長 9,327万円のことでしょうか。

○上里広幸 委員 はい。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 これは喜友名23号の道路整備事業の中で1地権者3筆が買えなかったことによって不用額となっております。この3筆代の用地費として9,327万1,883円となっております。以上です。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。では、この11号の財産購入費ではないということですね。ありがとうございます。工事費出ているのですけれども、先ほど宮城政司委員からもあったのですけれども、実際今回出ている決算書では3月31日までのものが全てあって、工事が終わっている段階という認識でいいですか、まだこの決算書には反映されていないこともありまして。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 令和元年からの繰越し事業、令和2年度の事業がございますので、宜野湾11号は、この決算書で終わりという形になります。以上です。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。総工費がかかった事業だったのですけれども、実際大雨、警報級の雨が降ると、冠水している状況で、今後対応していくということもお伺いしているのですけれども、対応していく前に、少し振り返ってみて、本員もそうなののですけれども、それはどこかで食い止め切れなかったかなということで、確認したいのですけれども、工事をやっている中で、少し冠水が起きましたよということで、お伺いはしているのですけれども、その状況について少しお伺いしたいと思います。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 さきの9月議会でも部長が答弁したのですけれども、11号が工事に入る前に、防衛局が道路を造った時点で、下流側のマンホールがございまして、そこにスクリーンといって人が入らないような形で敷設されていたのですが、その中に草木が詰まって、事業が始まる前に冠水というのはのですか、水がたまっていた状況がございました。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。では、事業前に、低地でもあるし、冠水するおそれがあるなということで、一応把握していたということですね。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 そうです。

○上里広幸 委員 その中で設計していくと思うのですけれども、計画して、実施設計といくのですけれども、その辺をどう考慮して設計していったのか。これは先ほど次長のお話の中では指針どおりだと防げないということだったのですけれども、そうであれば、別の方法がなかったのかなと思うのですけれども。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 基地内の管のスクリーンに草木があったことによる水たまりというか、冠水であったもの

ですから、これが草木が詰まってなくて冠水とかございましたら工事はいる前に対策があったかなと思うのですけれども、草木の詰まりだったものですから、そこまでは考慮していなかったというか、草木のせいというのですか、原因があるというふうに捉えておりました。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 実際草木をどかすと、冠水をしないだろうということで、実際供用開始して、冠水したときに草木が詰まって冠水したので、ほかにも皆さんがもちろんベストを尽くしていると思うのですけれども、実際冠水するおそれがありそうな場所を設計して、工事して、供用開始までやっていますよね。気づいている段階でほかにも選択肢とかはなかったですか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 今の場所については、完成後は式典後に供用開始したのですけれども、以前まで工事している最中には、そういうのが、時期的な関係で大雨降ったりとかがなくて、そういうのが分からなかったというのですか、その辺ちょっと把握できなかったものですから、ちょっと反映できなかったというのもありました。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 設計して、途中で気づいたり、冠水があったときに、公共工事というのは、設計変更というのはできないのですか、途中で。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 可能ではあります。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** そういったのを部署で検討なさったりしましたか。その余地はないのですか、別に設計する必要はない、このままで十分だという。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 冠水が完成前にしていないということもあって、変更設計というのは、ちょっと考え方はございませんでした、すみませんけれども。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。もちろん、冠水が起きてしまった後の話だとは思っているのですけれども、こういったことが起きてしまっている。その中で今後対応について、どのような対応をしていくのかお伺いはしているのですけれども、指針どおりだと防げないという、先ほど次長からあったのですけれども、では、西普天間の市道とかでも前もって設計の指針どおりに設計していると思うのですけれども、前もって防げないということですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 補足しますと、補助を得るためには、この指針をもって、この指針に基づいた断面を決定しないと補助をもらえないということで、まずこれを御理解ください。それを市の裁量とか、持ち出しを増やして大きくしたいと。要するに全ての災害に耐え得る面積にするとすると、やはりそれだけのコストが、さらにどのぐらいなのかは、ちょっと試算したことはないのですけれども、前もって洪水を想定した断面形成というのが、今の補助の規定の中ではできないということが現状なのです。

確かに未然にそれを防ぎたいという気持ちはございますけれども、どうしてもやはり今のオールジャパンでの制度では、こういうゲリラ豪雨とか、突発的な豪雨に関して、自然災害に対応する指針になっていないということが、今回の冠水になった原因ではありますので、今後ただ全国的にそういう自然災害とか、ゲリラ豪雨が多いですので、何らかのやはり指針が出てくるであろうと、改定とかですね。その辺は、私たちも望むところであるのですけれども、なかなか補助金を得て、こういう設計をする際には、基準を逆に超えられない、逆に過大設計ということで、会計検査院から指摘を受けるというのが今の現状ですので、こういう冠水被害があるということで、これを補助金を無視しながら、過大設計にはなるのだけれども、やったという事例がなかなかなくて、実際には、そういう現状があるということで、御理解いただければいいのかなと思っております。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 過大設計というのは、公共工事、もちろん通らないのは分かっています。公共工事は指針通りやらないといけないというのは分かっていますので。本員が言いたいのは、分かった段階で、皆さん冠水するのは見たわけではないですか、この見通しというのですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** ちょっと意見の食い違いがあるのかもしれないのですけれども、完成したというか、築造している際に冠水が起きていることはなかったということなのですよ。ただ、ちょっと浸水したときは、グレーチングみたいな大きなものに、フェンスとか、仮設フェンスでやったところに草木がたまって、どうしてもこれに入らなくて冠水が起きていると。これは取り除ければ、すぐ水が引いてくるということで、どうしてもこの辺が管理できていなくて、仮設のときの段階でしたので、今のこの築造された後にしか、こういう冠水が起きるのだというのは把握できていなかったのが現状ですので、どうしてもやはりもう完成した後ですので、再度また防衛局との、この改善に向けて今また検討作業をしているということで、御理解いただければ、この設計段階で把握していたということではございませんので、もし把握しているのであれば、その辺また防衛局、米軍との調整で、どうにか改善はできたのかなと。どうしてもこういう中でもしあったら可能だと。築造した後の話が一番の要因ですので、変更できなかったというのは、そういうことで、御理解いただければと思っています。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** この築造、予期しない状況であったということは何回も確認をしているのですけれども、未然に防げなかったか確認したかったので、このときの予算は通していますので。この原因については、道路の設計ではなくて、表面水と草木の冠水。この2点でよろしいですか。道路からの表面水が、あそこV字みたいになっているではないですか。道路の断面とか、そういったことは支障ないと見てよろしいですか。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 先ほどの繰り返しの答弁にはなるのですけれども、今の指針では、あの断面でしか改良はできないのです。ましてや補助元の防衛と調整する際も、これを大きくできるのではなくて、バイパス管として11号の下に軍に行っている埋設管をあと1本、やはり大きくしないと、同じぐらいの大きさを持ってこない、多分冠水被害はなくなるのかなと。ただ、そういうことは、やはりここに集中して雨水がたまりますので、これは防衛局としても、冠水被害というのは、これは新聞にも載っていましたので、どうに

か改善しないといけないということで、補助元も考えていますので、この指針にのっとった考えではなくて、それよりさらに考えを変えて、あと1本入れるのか、または断面を大きくするのかというのは、今も検討していますので、この辺でまた御理解いただきたいと思います。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 対策や予算等しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○桃原朗 委員長 進めてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午後3時10分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午後3時20分)

○桃原朗 委員長 続きまして、認定第1号、10款教育費及び2款総務費の一部について審査を行ってまいります。

質疑を許します。質疑がありましたら、挙手にてお願いをいたします。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお伺いします。10款5項7目学習センター費です。決算書の306ページ、04青少年サポートセンターの件についてお伺いしたいと思います。昨年度598万6,000円余りだった決算が、今年度事務運営費420万円、170万円近くが減となっているのですけれども、内容確認すると車両購入費がなくなっ
てから、決算のほうで170万円近くの減が出ているのか、この内容について少しお伺いいたします。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 上里委員から御質疑ありました、10款5項7目青少年サポート事務運営費です。今青少年サポートセンターのほうが令和2年度からはごろも学習センターと統合しまして、はごろも学習センターとして元年度は車両の、軽自動車の購入がありましてそれが一番の要因ではあります。また、コロナのほうで事業が縮小したということも原因としてあります。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。では、昨年度車両を購入していて、令和2年度統合しているではないですか。この車両というのは、移動で使うものなのか、青少年サポートセンターですので、夜間パトロールとか、そういうところにも利用されているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 おっしゃるように、こちらのはごろも学習センター支援系のほうで夜間巡回のほうを青色回転灯をつけまして、週3回市内公園を中心に街頭指導を行っているのですけれども、今回購入しました車両につきましては、現在青少年サポートセンターにおいては車両が2台あって、追加の1台については、教育相談とか、児童生徒の相談する際に、相談センターが赤道のほうにありまして、真志喜地区だとか、西海岸地区に係る子供たちが、相談に来たいが親御さんが連れてくるのが難しい場合に送迎するというようなことも含めての車両ということで購入をいたしました。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。車両を購入して、燃料費とか、そういったものも上がってくる

のかなと思ったのですが、そんなに上がっている状況ではないですね。決算書の中なのですが、実際コロナの影響とかでパトロールが少し回数が減っているかと思うのですが、頻繁に見ていて、燃料費がかかるのかなと思ったのですが、その辺ちょっと教えてください。

○**桃原朗 委員長** はごろも学習センター所長。

○**はごろも学習センター所長** 青少年サポートセンターの燃料費のほう10万円かかっている、昨年度が8万円、若干2万円ほどは上がっているのですが、おっしゃるように緊急事態宣言中の夜間巡回のパトロールというのは中止をいたしました。それで、活動のほうはですね、136回、年間で予定していたのですが、実際は87回と49回ほど減っております。この事業につきましては、308ページの10款5項7目、備考の08非行防止等巡回活動事業、こちらのほうで報償費とかを計上して活動させてもらっています。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。車両を購入したということで、また夜間、何回か拝見したことがあったので継続して行っていただきたい。

もう一つ教えていただきたいのですが、青少年サポートセンターの市青少年健全育成協議会、青少協への補助金なのですが、前年が320万円余り、今年度が260万円に減額したのですが、ここにも少年の主張大会とか、そういった中で年間を通して会議等も、決算書のほうを拝見したことがあるのですが、年間を通して活動している中で減額になっている、何か理由があるのかなということでお伺いします。

○**桃原朗 委員長** はごろも学習センター所長。

○**はごろも学習センター所長** 上里委員おっしゃるように市青少年健全育成協議会のほうが補助金のほう、こちらのほうを交付しておりますが、こちらのほうが今回事業縮小があつて、返還があります。事業縮小の理由としましては、コロナの関係で、この青少協の活動の中には少年の主張大会もそうなのですが、地域の3世代で歩きながら親しむ、触れ合いを。そういったいろいろな活動を行っているのですが、緊急事態宣言ということで、密を避けるだとか、集会を避けるとかもあつて、事業縮小になったことでも返還が60万円ほどございました。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。あくまで予算を減額しているわけではなくて、コロナ禍の活動でできなかった部分が落ちたため落としますよということですね。

○**桃原朗 委員長** はごろも学習センター所長。

○**はごろも学習センター所長** そうです。一旦、1年間分として補助金を交付し、精算の際に返還という形で落としました。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 分かりました。ありがとうございます。いろいろな団体の方々が集まって、減額でなくて、返還ということで、理解いたしました。以上です。

○**桃原朗 委員長** ほかに。平良眞一委員。

○**平良眞一 委員** 決算書の265ページ、備考の13番、公立小学校用地賃借事業、3校、普天間第二小学校、宜野湾小学校、はごろも小学校、3校あるのですが、これは民有地が中に入っているということなの

ですか。

○桃原朗 委員長 教育部次長。

○教育部次長 これまで購入の事業もありましたが、国有地の購入は令和元年度で終了していて、令和2年度については、この3校、普天間第二小学校と宜野湾小学校、はごろも小学校ということで、民有地になります。その民有地については、いろいろ相続の問題とか、その辺があつて、売却できない状況がありますので、今も引き続き賃借でやっているという状況です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 この3校とも学校敷地として利用したときから、ずっと発生しているのですか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 この3校につきましては、大分前から賃借はしております。補足しますと、宜野湾小学校は、令和元年度までは賃借契約していたのですが、相続人が他界したことから、令和2年度からは供託という形にさせてもらっています。はごろも小学校についても前から供託という、これは相続人が決まらないということで、供託という形を取って、普天間第二小学校については、賃借契約させてもらっている状況です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 普天間第二小学校、これは何筆あるのですか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 普天間第二小学校については、1筆が約1,104平米です。地権者は1人となります。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 宜野湾小学校とはごろも小学校についても教えてもらえますか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 宜野湾小学校については、1筆、63.51平米です。はごろも小学校については、3筆、1,843平米です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 宜野湾小学校と普天間第二小学校は供託ですか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 宜野湾小学校と、はごろも小学校が供託です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 ずっと供託、供託でやっていくのですか、方法はないのですか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 先ほども少し述べましたが、宜野湾小学校は令和元年度までは賃貸借契約しましたが、令和元年度、地権者の方が亡くなったということで、それから相続人がまだ決まっていないということで、令和2年度から供託になっています。

はごろも小学校についても相続人がまだはっきり決まっていないということで、供託は続けさせてもらっています。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 これは売買できる方向での相談はできないのですか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 うちのほうでも代理人を通して、いろいろ相談はしているのですけれども、やはりうちも相続人が決まって初めてその方々と賃借するのか、売買するのかというのを決めていきたいと思っていますので、様子というのですか、連絡しながらやっていますけれども、年1回更新するときとか、最低でもですね、その辺は行っています、どういう状況ですかと確認をしている状況です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 2校に関しては、相続人を決めてしかできないと思うのですよ。そういう方向で今調整というか、進めてはいるのですね。できる状況になるまでは。普天間第二小学校に関しては、どうですか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 普天間第二小学校については、地権者の方が1人ですので、意向確認をしています。今は個人的に財産の処理をいろいろしたいということで少し待つてほしいと。そのときは申出しますからということで、本人からは確認が取れています。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 里道に関しては全部終了ですよね、要するに国有地の部分に関しては全部買い取りしているのですよね。

○桃原朗 委員長 教育部次長。

○教育部次長 そのとおりです。令和元年度で国有地は完了しております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 残っているのはこの部分だけということで、中学校に関してはないのですか。

○桃原朗 委員長 施設課長。

○施設課長 中学校についてはございません。

○平良眞一 委員 分かりました。あと1点、確認させてください。296ページ、備考欄の06と07、文化財保存整備事業、07は繰越しでありますけれども、両方の整備内容を説明お願いします。

○桃原朗 委員長 教育部次長。

○教育部次長 296ページの文化財保存整備事業についてです。こちらの事業については、市内に所在する指定文化財について、石積みとか、そういうものが確認されたときに整備をするような事業となっております。両方、06番と07番というふうにありますけれども、07番の繰越しをした、令和元年から令和2年度へ繰り越した保存整備事業につきましては、大謝名のメヌカーの保存整理をしております。

それで、大謝名メヌカーについては、令和2年度へ繰り越しております、令和2年度の12月には完成はしております。

もう一つの06番、令和2年度の文化財保存整備事業につきましては、我如古にあります、本部御殿墓の基本実施設計をしております。

あと、工事につきましては、野嵩のクシヌカーの保存整備ということで、これについては一部、令和3年度へ繰り越している状況でありますけれども、野嵩クシヌカーについては、9月末で工事については完了している状況です。以上です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 工事に関しては野嵩のクシヌカーと大謝名の整備ということで、我如古の本部御殿の今基本設計、実施設計をやったというお話ですけれども、これは宜野湾市がやる事業なのですか。

○桃原朗 委員長 教育部次長。

○教育部次長 この本部御殿墓については、すごく古い亀甲墓ということになっていて、重要なものであるということで、宜野湾市教育委員会においても、これを指定文化財として今指定しております。その関係で、指定文化財でありますので、そこの石積みだったりとか、そこの補修が必要になっているところを今整備している状況です。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 宜野湾市で指定されたら宜野湾市のほうでやらなくてはいけないというのは分かるのですけれども、本部御殿墓が我如古にあるというのも自治会長をしてから初めて分かったのですよ。これまでずっとあるのも分からなかったものですから。宜野湾市と関係しているから、宜野湾市で指定しているのか、それとも宜野湾市内にあるから宜野湾市が指定しているのか、これはどっちなのですか。

○桃原朗 委員長 文化課長。

○文化課長 我如古にあります、本部御殿墓につきましては、所有者は別にいらっしゃるのですけれども、この整備事業につきましては、この周辺の里道とかですね、古い墓の整備の工事となっております、あとこのお墓自体もかなり石積みとかそういったものが古くなっていますので、そういったものの石積みの積み直しであるとか、そういったものを行う工事となっております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 お聞きしているのは、宜野湾市にあるから文化財に指定しているのか、それとも宜野湾市に由来があるから指定をしているのか。本部御殿墓ですよ。

○桃原朗 委員長 文化課長。

○文化課長 宜野湾市に所在しているので、宜野湾市の貴重な文化財ではないかというところで、宜野湾市の文化財保護審議会にお諮りをしまして、それで指定に値するというところで指定されています。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 指定していただきたいという形で、お墓の関係者からあったのですか。それとも市のほうで発見をして、聞いて、あそこにあるなど。それで、調査をしてやったのか、そういった形でも指定できるのか。

○桃原朗 委員長 文化課長。

○文化課長 所有者から、こういったお墓があるのだけれども、調査してくれんかということの打診があって、指定に至った、経緯としては、そのような経緯でございます。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 指定したら整備はやらないといけない、整備は次年度になるのですか。

○桃原朗 委員長 文化課長。

○文化課長 実際の工事については、令和3年度で実施をする計画となっております。

○桃原朗 委員長 平良眞一委員。

○平良眞一 委員 では、今年度中に終わるということで。

○桃原朗 委員長 文化課長。

○文化課長 最近契約まで済んでいますので、一応年度内で事業を執行する予定となっております。

○平良眞一 委員 以上です。

○桃原朗 委員長 ほかに。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 すみません。1点だけ確認させてください。10款5項7目スクールソーシャルワーカー活用事業について確認したいのですが、成果説明書の74ページ、決算書は37ページです。3,200万円余りの予算の件なのですが、成果説明書で、私、これはソフト交付金を使っている事業だったという認識だったのですが、多分10分の8の補助というふうに備考で、成果説明書には書かれているのですが、財源の内訳で、私もちょっと見方が分からないのか、一般財源から3,200万円あって、県からは2万7,687円と内訳のほうでなっているのですが、こういったふうに取り扱えるのか。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 10款5項7目の、307ページ、06スクールソーシャルワーカー活用事業、こちらのほうは一括交付金を活用して……。一括交付金は42ページのほうで、全体として、予算書42ページの下のほうで……

(何事かいう者あり)

○はごろも学習センター所長 すみません。申し訳ありません。資料が誤っていました。成果説明書の財源内訳の計の金額が2万7,687円と記載がありますが、正しくは2,768万7,000円です。差し引いて……。

○桃原朗 委員長 企画部次長。

○企画部次長 この成果説明書、すみません。企画のほうから出していますので、明らかに数字の記載が間違っていますので、正誤表で対応したいのですが、よろしいでしょうか。

○桃原朗 委員長 了解いたしました。企画部次長。

○企画部次長 では、企画のほうから正誤表の提出を行いたいと思います。

○桃原朗 委員長 よろしくをお願いします。

○企画部次長 成果説明書74ページの一番下の、先ほど、はごろも学習センター所長からもありましたけれども、県のほうが今2万7,687円ではなくて、あと3つ丸がつくのです。3つ丸がつきますので、これは明らかに大きな違いなので、正誤表で対応したいと思います。大変申し訳ありませんでした。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。正誤表で対応することなので、よろしくお願いします。

スクールソーシャルワーカーについて今質疑していますので、ちょっと成果説明書のほうからもう一点だけ確認させていただきたいのは、学校配置の相談員の資格の有無のところ、17人中3人しか資格を持っていないというふうに今なっておりますけれども、本来はスクールソーシャルワーカーになるには、幾つか免許が必要だったというふうに私は認識していたのですが、その辺の確認をさせていただけますか。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 平安座委員おっしゃるように募集の際には、社会福祉士、精神保健福祉士等、福祉に対する専門的な資格を有する者や、教育現場のほうで専門的な支援、これまで活動実績がある方とい

う者、例えば教員免許を持っている方々も含めて対応をしております。これは厚労省、国のほうからも一概に免許取得者だけでなく、そういった実績も抱き合わせながら対応してもよいということになりまして、こちらでも確認しながら対応しております。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。厚労省から出ているということですが、教員の免許を持っている方がという話をされておりましたが、17名中3人以外の残りの14名の方は、大体は教員免許を持っているという考えでよろしいのでしょうか、確認します。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 教員免許保持者は3名です。やはり今、資格がないということで、やはり援助職の知識を高めたいということで今学校に通っている方も3名ほどおります。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 免許を持っている方が3名、教員免許を持っている方が3名、今、学校のほうへ通っているというのが、もうちょっと詳しく説明願えますか。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 社会福祉士の資格を取りたいということで、通信教育等を御自分で申込みして、そういった勉強をしている者が3名ほどおります。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 自費で免許を取られるというふうに頑張っている方が3名いらっしゃるということですね。分かりました。残りの方々については、どのようにしてスキルをアップする活動、やはりスクールソーシャルワーカーは大事な仕事になっていますので、どういうふうなスキルアップをするような活動をしているのか、確認させてください。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 今、はごろも学習センターのほうでスクールソーシャルワーカー活用事業のほうは、学校のほうに1人ずつの配置、令和2年度は中学校に2人だったのですが、本年度からは中学校に1人ずつの全校配置をしております。それと別に、はごろも学習センター内に各中学校区ごとのコーディネーターを行うスクールソーシャルワーカーコーディネーターが1人ずつ、またスクールソーシャルワーカー全体を統括するアドバイザーが1人おります。そのアドバイザーのほうは毎月スキルアップ研修ということで、援助職の底上げをするための研修を組み立てまして、外部講師とか、琉大の先生方等も講師をお願いして毎月の研修を行っております。

○桃原朗 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 アドバイザーの方が、要するに外部講師を呼んで講習等をやっているということですよ。分かりました。今、免許を取ろうと頑張っている方は9名の方が教員とか、あと免許を持っているということで、残り8名の方が、特にこういった免許を持っている方ではないのですけれども、スキルアップのために講習を受けているという話なのですが、やはりこういった知識がある方と知識がない方では、やはり児童に対する接し方とか、精神保健福祉士とか、そういう免許を持っている方と持っていない方では相当差があるというふうに私は思っております。

本来であれば、こういったものを持っている方がスクールソーシャルワーカーとして活動していくべきだろうなという思いはあるのですが、やはりそういった方を、人数を集めるというのは、ちょっと難しいというような状況ということも分かりますけれども、できるだけ、前にも一般質問でもお話ししましたが、この体制で、全校配置型でやるのであれば、それでも構わないのですが、この17名の方々が、できるだけ免許保持者が、教職員の免許を持っている方々のスキルと同じぐらいまで上げて活動してもらったほうがいいと思いますので、ぜひスキルアップの講習、勉強会をしっかりとやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○**桃原朗 委員長** はごろも学習センター所長。

○**はごろも学習センター所長** 平安座委員おっしゃるように、やはり援助職によって子供たちへの支援が異なると困りますので、こういったスキルアップ研修もそうなのですが、コーディネーター、アドバイザー等が、やはりSSWの相談を定期的に行いながら、一緒にこういった支援を図ろうということで、スーパーバイズの時間を設けながら、そういった対応も図っているのですが、平安座委員おっしゃるように人数の配置、募集しても、なかなか来ないということもあるので、こちらは課題としてあります。

○**桃原朗 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** しっかりとスキルアップを頑張って、しっかりと子供たちの支援体制ができるような形で取り組んでいただければと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。（午後3時55分）

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。（午後3時55分）

○**桃原朗 委員長** 会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議は、議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○**桃原朗 委員長** 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** 決算書の256ページ、11款の備考欄08、成果説明書の61ページをお願いいたします。学習支援員活用事業なのですが、学習支援員はどういった方がなされているのか、教えてください。

○**桃原朗 委員長** 指導課長。

○**指導課長** 08の学習支援員活用事業でございますが、学習支援員は各小学校、中学校に1名ずつ配置してございます。原則として教員免許を保持している方を採用しております。小学校は算数、中学校については数学の学習面でのサポートをするということで配置をしてございます。

○**桃原朗 委員長** 知念秀明委員。

○**知念秀明 委員** 分かりました。基本的に教員免許を所持している方とおっしゃったのですが、それ以外の方もいらっしゃるのですか。

○**桃原朗 委員長** 指導課長。

○**指導課長** 4月当初の採用においては、免許を保持している方を採用いたしましたが、昨今、学校現場の教員が不足という事態がございまして、市内の小中学校で先生が不足しているため、この学習支援員を充て

るというようなことを何度か行っております。その穴埋めの際に、学習支援員の中で教員免許がないですが、学習塾等の経験があるですとか、教員免許の資格見込みがあるということで、資格に準ずるような方を採用している実績はございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 では、この支援員にふさわしい、教員免許を持っていなくてもふさわしい方を採用しているということでしょうか。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 そのとおりでございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 あと、ちょっと分からないので、教えてほしいのですけれども、学習に取り組む態度を養う、育むとあるのですが、養うと育むの違いは何があるのですか。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 育む、養うという言葉でございますが、養うというときには、どちらかというと、育むというより、教育的に言うと、弱いといいますか、微妙なニュアンスの違いなので、ちょっと説明しづらいところがあるのですが、学習支援については、授業を実際行うのではなくて、教員が授業をしているサポートをするというところがございますので、問題を解きながら、集中できない児童生徒であったり、分からない児童生徒に寄り添いながら指導するというところで、育む、教育をする、そばでサポートする支援員が養うというところで区別しているところでございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 すみません。ちょっとつまらない質疑かもしれないですけども、効果というのが、この実績内容の中の、事業内容、下の欄に記載されている6年算数プラス3.6ポイント、中学校3年数学マイナス1.9とあるのですけれども、その前に令和2年度全国学力・学習状況調査における県平均との差とあるのですけれども、令和2年度全国学力・学習状況調査の全国的な実施はなく、全国平均との差の比較ができなかったためと書かれているのですけれども、令和2年度全国学力・学習状況調査の後に学習状況調査における県平均との差と、意味があまり伝わらないのですよ。これをちょっと教えていただけますか。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 令和2年度はコロナ禍で、例年実施しているような全国学力・学習状況調査が全国的には実施されませんでした。本県は実施いたしました。それで、例年ですと、全国平均との差ということで、比較できるのですが、令和2年度については、県内のみの実施で、県内の、県平均との比較ということで、こういう表現になっております。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 今の説明で分かったのですけれども、この記載では、ちょっと分かりづらいものですから。

あと、プラス3.6ポイントとか、マイナス1.9ポイントとかという数字があるのですけれども、この数字も教えていただけませんか。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 テストを実施した結果、宜野湾市内の平均値と県内の平均値との差ということで、小学校にお

いては県平均を上回るプラス3.9上回っている。中学校においては、県平均を下回っているという結果でございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ちなみに県平均の数字は教えられるか。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 先ほどの報告書については、国語、算数、数学等を総合したものでございますが、教科別で県平均が算数が64.5、市内の平均が70.1、中学校が市内が43、県内が44.9でございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。中学校の数学がマイナス9ポイントとなっているのですけれども、たしか3年前か、4年前にお聞きしたときに、小学生の数字が高くて、その子たちが中学生になったら、その数字は変わっていきますよという答弁をいただいたのですけれども、まだマイナスなんですね。それがどういうことか教えていただけますか。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 この中学校の県平均、全国平均との差は、徐々に詰まってきてはおります。市内4校中3校においては県平均を上回っております。若干学校間で差がございまして、市の平均ということで申しますと、県平均を下回った結果になっておりますけれども、県平均を上回る学校も出てきているというところで、県との差もかなり詰まりつつあるところでございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。3校は、もう県平均を上回ってきている状況。この1校を上げていくために何らかの取組をなされていく考えがあるか、お聞きます。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 この下回っている1校についても、数年前、3、4年前については、かなり10ポイント以上、平均より差がございました。これがかなり学力向上に取り組んでおりまして、ここ数年、かなり詰まってきている状況でございます。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 よろしくお願ひします。成果説明書の72ページの右側、10款5項5目歴史公文書等整理・活用事業についてお伺ひします。結構細かい質疑なのですが、真ん中、3番の事業内容・実績のところの真ん中ぐらい、利活用の代替としてマイクロ化及びデジタル化というところで、デジタル化は、恐らくスキャンして残すというだろうと思っているのですが、マイクロ化というのが、ちょっと分からないのですが、2つ説明していただいてもよろしいでしょうか。

○桃原朗 委員長 市民博物館長。

○市民博物館長 宮城委員の質疑にお答えします。成果説明書の72ページですけれども、マイクロ化のほうは、行政文書の歴史公文書としたものをCD化することと、35ミリのマイクロフィルムに収めるという形になります。1つの簿冊に対して2つやるということは、CDのほうは、これはできれば活用しようというこ

とで、個人情報等をマスキングした後に、できるだけ宜野湾市の歴史を市民に活用してほしいということで、それに活用することが1つと、マイクロフィルムのほうはどちらかというと保存ですね。原本は収蔵庫に収めるのですが、万が一の保存用としてマイクロフィルムを作成して保管するという考えでいます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この事業負担、令和3年度、本年度までになっているのですけれども、全体終わりそうですか。

○桃原朗 委員長 市民博物館長。

○市民博物館長 お答えします。総数が、今全体で2,200冊数を予定しています。令和2年度で1,990を目標としている、今年度で終了するという形でおります。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 すごく詳細なといいますか、精密な作業だと思うのですが、大変ストレスのかかる作業だと思うのですが、頑張っていたきたいのですが、この事業の目的で、公開まで含まれているのですか。これは令和3年度で何か公開まで予定されていますか。

○桃原朗 委員長 市民博物館長。

○市民博物館長 お答えします。令和元年度から博物館ホームページにおいて8冊、今年10冊、計18冊公開して利用できますよということでやっています。先ほど申しましたが、個人情報等のマスキング、これを館内の職員を含めてダブルチェック入れますので、ちょっと時間はかかっていますが、それで随時OK次第、どんどんアップしていく考えでおります。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 本当に大切な事業だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

続いて、同じ成果説明書の75ページの右側の10款5項7目の公立学校情報機器整備事業についてお伺いします。さんざん一般質問でお伺いしたこともありますが、GIGAスクール構想に続いて一律の小中学校の児童生徒一人一人にパソコンを導入するという事業で、下のほうの事業内容の実績の備考欄で令和2年度繰越額5億8,000万円あるのですが、これは令和2年度としては、このサポーター業務委託、インターネット回線工事を行って、実際の1人1台パソコン導入自体は、令和3年度まで繰り越されたという理解でいいのですか。

○桃原朗 委員長 はごろも学習センター所長。

○はごろも学習センター所長 宮城政司委員おっしゃるように端末パソコン整備につきましては、台数が1万306台と多かったものですから、繰越しをしまして、実際4月16日に整備は完了しております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この導入に当たって、予定していた導入に必要な費用だったり、工事とかとあると思うのですが、導入した結果、何か課題、追加で工事が必要なケースはありますか。具体的に言うと、私が聞いた話で、正確ではないかもしれないのですが、多数のパソコン、タブレット端末を充電保管庫に入れて、電源を入れるとブレーカーが落ちたような話を聞いたのですが、そのようなことはありますか。

○桃原朗 委員長 GIGAスクール担当主幹。

○G I G Aスクール担当主幹 こちらG I G Aスクールの整備をした学校内に充電保管庫という設備を設置いたしました。このためG I G Aスクールパソコン40台ぐらいを一同に保管する。かつ、電源につないで夜間に充電するような機械なのですが、そのため、かなり消費電力がありました。これらを学校に設置する際に、学校としても、子供たちが取りやすい教室、また近くの廊下の場所、それらもまたコンセントの位置を勘案して設置するのですが、古い学校ですと、コンセントとブレーカーまでの間にいろいろなもので使われる、そういうことがあって、ある学校では充電が開始されたときにブレーカーが落ちるという事案もございました。それについては、タイマーで制御して、ふだん夜使っていないものとか交互に充電することにして、今はその現象は回復しているところです。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 これは1ケースだけの話だったのかということと、タイマーでの制御というのは、かなり高度だと思いますけれども、高額な費用はかかったりしていませんか。

○桃原朗 委員長 G I G Aスクール担当主幹。

○G I G Aスクール担当主幹 この充電保管庫も設備機能の段階でタイマーで制御するような機能がありましたので、事業者と相談して、その設計をしたところでございます。特にこれについて、また高額な費用とかはかかっているわけではありません。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 事例としては1例ですか。

○桃原朗 委員長 G I G Aスクール担当主幹。

○G I G Aスクール担当主幹 幾つかの学校で発生いたしました。そこもまた電源系統とか、経路とか、使い勝手が様々な事例がございましたので、特定の、この原因だけで発生したとは、ちょっと言いにくいのですけれども、全ての学校ではないのですけれども、幾つかの学校から報告がありました。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 非常に話題にもなって、皆さん期待している部分、コロナ対応にもなるし、コロナとは別で技術を子供たちが学べるということで、期待している市民も多いと思うので、ぜひ細やかな対応をよろしくをお願いします。

続けます。結構細かい質問ですが、成果説明書の60ページ、右側の10款1項3目英語検定奨励事業についてお伺いします。この事業は、まさにコロナの影響を受けた年なのかなと思っているのですけれども、特に3級というのは、面接が入ってくると思うのです。筆記だけではなくて。この当時は人と会うこと自体を控えるという、3密とかあったと思うのですけれども、受験を控えるといったような傾向があったかどうか、実際に受験する人数というのは、例年と比べると減っていないか、お伺いします。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 英語検定奨励事業でございますが、令和2年度の受験者数は1,397名でございます。令和元年度が1,525名ということで、200名ほど減ってございます。その減った要因の一つとして、第1回目の申込みのときが、令和2年度の全国一斉の休校と重なった状況でございましたので、その休校中の申込みということで、例年より減ったという状況でございます。

また、令和元年度が、実は例年より人数が多かったということがございますので、物すごく極端に減った

ということではございません。令和元年度に比べると減っているのですが、平成30年度も1,389名ということで、若干コロナの影響はあったのですが、そこまで大きな減少があったということではないと考えます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ということは、受験をしたいという生徒たちにとっては、コロナだから受験できなかったということではなく、1回目、2回目どちらかとしても受験はできた環境だったということではないですか。

○桃原朗 委員長 指導課長。

○指導課長 先ほど申し上げましたように第1回目のときは若干コロナの影響はございましたけれども、年間トータルで申しますと、コロナで受験できなかったという生徒については、そんなにたくさんいなかったと考えてございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。コロナの影響で、様々な機会が奪われてしまった子供たちという中で、英検を受けられなかったという、もしあれば残念だったと、今の御答弁で受けられたということで安心しました。ありがとうございます。

あと1点だけ、すみません。これは確認なのですが、72ページ、左側、市道宜野湾11号整備予定地の埋蔵文化財緊急発掘調査業務に関してなのですが、この事業内容を見ると、発掘調査自体は令和元年度に終了し、令和2年度は発掘調査報告書作成のための資料整備を実施したというふうに書いてあって、この資料整備は完了されて、令和3年度からは報告書作成に着手されているというような状況ということで、理解はいいでしょうか。

○桃原朗 委員長 文化課長。

○文化課長 市道宜野湾11号整備予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査業務の進捗ですけれども、令和3年度においても資料整備は行っておりまして、現在の予定では令和4年度に報告書を刊行する予定となっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この中で、ちょっと先の予定になるかもしれないのですが、令和4年度になるという答弁だったので、近隣の郷友会、自治会並びに多くの市民に伝えるとあるのですが、こういった発信方法を予定されているか、お伺いします。

○桃原朗 委員長 文化課長。

○文化課長 発行しましたこういった報告書などを関係団体のほうにもお配りをしたいと考えております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員、よろしいですか。時間です。

○宮城政司 委員 ありがとうございました。

○桃原朗 委員長 進めてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午後4時22分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午後4時25分)

○桃原朗 委員長 審査中の認定第1号については質疑の段階で継続審査にしておきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午後4時25分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午後4時25分)

○桃原朗 委員長 本日の会議はこの程度にとどめ、次の委員会は10月14日午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

(散会時刻 午後4時25分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和3年10月14日（木）

午前10時00分 開議

午前11時43分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	宮城 政司

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司
委員	上里 広幸

○欠席委員（0名）

○説明員（14名）

総務部次長	多和田 眞満
企画部次長	知花 博史
人事係長	真境 名由誠
行政改革推進室長	宮城 恵美
市民経済部次長	伊佐 真
市民課長	野村 斉
用地課長	呉 屋 武

企画部次長	泉川 幹夫
財政課長	小橋川 陽介
基地政策部次長	多和田 功
基地渉外課長	吉村 純
建設部次長	又吉 直広
土木課長	與那嶺 諭
土木1係長	宮城 真也

○議会事務局職員出席者 大城 拓也

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

（1）認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年10月14日（木）第4日目

○**桃原朗 委員長** ただいまから総務常任委員会の第4日目の会議を開きます。

まず、議事に入ります前に、昨日の訂正といいますか、お手元にも資料があると思いますけれども、これについて御説明をいたさせます。総務部次長。

○**総務部次長** 昨日の審議中、令和2年度決算に係る主要施策の成果説明書は中で誤った箇所がございましたので、その流れのほうと、私のほうから説明をいたしまして、詳細については、企画部次長のほうから説明があります。

今回成果説明書の中で間違いがありましたので、市長のほうから議長にということで、依頼文書を議会事務局のほうに提出していますので、それを受けて、議会のほうが、恐らく12月定例会のほうで全議員に、その内容の説明を、報告するという流れになります。

今回審議中でありますので、その内容も審議の中に入ることでもありますので、委員の皆様におかれましては、この成果説明書の訂正があったということで、審議に御迷惑をおかけしたというところをおわびしたいと思います。それでは、企画部次長のほうから詳細な説明があります。

○**桃原朗 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** おはようございます。昨日、ちょっと訂正箇所がありましたので、別紙で訂正箇所を示しております。令和2年度決算に係る主要施策の成果説明書の訂正箇所でございます。

74ページです。その3、事業の内容、実績の下のほうに事業費、決算額、その隣の財源内訳が、この表の部分ですけれども、この成果説明書では2万7,687円、一般財源が3,216万3,900円と記載しておりましたけれども、正しくは県の納付欄が2,768万7,000円でございます。一般財源が450万4,587円です。先ほど総務部次長のほうから、これからの流れの説明がありましたので、今後そのように対応していきたいというふうに考えております。

あと、補足ですけれども、決算書の307ページのスクールソーシャルワーカー活用事業の数字は、訂正はございませんので、この成果説明書の、この部分のみの訂正ということになります。大変申し訳ございませんでした。以上です。

○**桃原朗 委員長** これより議事に入ります。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○**桃原朗 委員長** 継続審査となっております認定第1号 令和2年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に対する質疑を許します。1番の市民課窓口外部委託事業について、資料33番のほうから行ってまいりたいと思います。桃原功委員。

○**桃原功 委員** 資料の33番をいただきました。両面の資料で、第1回の市民満足度調査もつけていただきま

した。顧客満足度を見ると、非常に高い数値で、100%。私の知りたいのは、これは民間委託してから、第1回から第6回まで、顧客満足度が示されていますけれども、ずっと高い数値ですが、直営になっていた時との比較を私は知りたいので、直営の部分がちょっと記されていないのですけれども、例えば第1回の平成26年12月24日に実施をして100%の満足度が出ているではないですか。直営でやっていたときの市民の声というのも、皆さんお持ちだと思うのですけれども、その比較も、直営でやっていた当時の、この市民アンケートというのもお答えをいただけませんか。

○**桃原朗 委員長** 市民課長。

○**市民課長** 桃原委員の御質疑にお答えします。今、委託後と委託前の満足度の比較というお話があったのですが、すみません。委託後については、毎年アンケートは取っていたのですが、委託前においては、アンケートは取ってございません。

ただ、アンケートの内容の中では、やはり時間、例えば昼間の、今までは12時から1時は開いていなかった、お昼休みだったのです。その後は、委託後は、お昼も開けていただく。ということは、お昼時間に、休み時間を利用して来ていた方からすると、満足がすごく得られたということとか、あとは時間が、今までは、例えば16時40分に切っていた、受付が終了していたのが17時15分までやっているとか、そういったサービス、時間の拡大、延長。

また、戸籍においては、今までは、例えば午後の受付の場合は翌日に交付していたものを即日交付ができるようになったとか、そういうふうな形でのアンケートの、その満足度のほうの結果が出ております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 取っていなかった、比較がしにくいですね。第1回から第6回まで、非常に高い数値の顧客満足度が出てきているので、市民の評価はいいのかなということで、分かりました。ありがとうございました。

次、行っていいですか。

○**桃原朗 委員長** はい。

○**桃原功 委員** テーマごと分けてやるのですか。

○**桃原朗 委員長** テーマに分けたほうがいいのではないですか。

(「これまでとやり方が変わったので分からなくて」という者あり)

○**桃原朗 委員長** 1つの項目に集中して審議するということでありますので、1つずつ。

○**桃原功 委員** この市民窓口について、ちなみに何があるのですか。

○**桃原朗 委員長** 2番目の普天間飛行場周辺受信障害対策、資料番号41……

○**桃原功 委員** 3番は。

○**桃原朗 委員長** 3番が中原道路整備事業と伊佐1号道路改良事業、4番目が会計年度任用職員制度移行に伴う影響、資料番号50、5番目がPFOS健診委託料について、資料番号3番。それでいきたいと思いますが、よろしいですか。宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** よろしく申し上げます。資料番号33番、市民課窓口業務外部委託事業について伺います。

資料の提出、ありがとうございました。令和2年度は、4月から、まさにコロナの影響がちょうど出たと

ころで、4月半ばぐらいから5月半ばぐらいになった頃なのですが、この窓口業務、来客される市民の皆様が一番接する場だと思うのです。その観点で、来客者数の増減というのは、かなり減らした部分、市民の皆様にあまり来ないように要望、お願いしたと思うのですが、どの程度減ったか分かりますか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 宮城政司委員の御質疑にお答えします。すみません。その時期は、ちょうど定額給付金がありまして、マイナンバーの申請とか、マイナンバーの暗証番号を忘れたとか、こういったものがたくさんございまして、減っているということはございません。こちらとしては入り口に、不要不急の外出はお控えくださいとか、そういう案内はしておりましたが、実際には減っていないというのが現状でした。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。業務数といいますか、実際来庁者が減っていないということ、このBCP、市民の皆様への願いは、なかなか届かなかったという結果になったということでもいいですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 こちらとしては、やはり職員は半分半分、入替えをしていたのですが、それも踏まえて、きちんと案内もかけてはありました。ただし、役所の業務においては、市民の方から何人かお話を聞いたのですけれども、不要不急に当たらないということと、先ほど言った定額料金とか、申請しなければいけない、早くもらいたいがために出てくるので、この辺においては来庁するしかないというお話も伺いました。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。現場での、そういう状況も踏まえたBCP自体、あと市長からの発信自体も見直したほうがいいかなと思ったのですけれども、それはちょっと別の話になってくるので、今課長がおっしゃった、交代制でやるとかという、コロナ対策、交代制でやるということは、1人でやれたもの2人でやるとかという、人数を増やす必要が出てくるのかなと思いました。

あと、実際現場で窓口業務をやる中では、こういったアクリル板を設置するとか、消毒をやるとか、マスクをやるとかというような、恐らく契約する時点では想定していなかった改良が必要になったと思うのですけれども、その辺り費用的な対応は当局でされたのですか、それとも業者さんのほうでやったのですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 アクリル板の設置であったり、消毒液等は役所のほうで準備はしたのですが、やはり消毒においては、これがお願いベースでしかできなかったのも、先ほど言った、当初の契約の中に入っておりませんので、これはもう全国的な流れということもございましたので、現在もそうですが、委託業者をお願いしているという状況であります。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 業者側から何か新たな要請といいますか、これまでどおりではない部分、契約時想定していなかった業務が出てきて、例えば人を増やさなければいけなかったとか、もしくは窓口業務自体危険性、コロナに感染する危険で不安に思うとかというような相談とかありましたか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 ちょうど昨年4月に宜野湾市においてコロナの陽性者が来庁したという報道がございまして、それを受けまして、その後すぐ消毒したのですが、やはり窓口の職員、うちの職員、市民課の職員、委託業

者の職員も、そこは大変危機感を持っておりまして、やはりマスクであったりとか、そういうのもきちんと対応する。消毒もきちんとするというのがございまして、逆に自分たちが感染しないためにも、きちんと消毒はしていけないといけな。また、市民に感染させないためにも、きちんと消毒していなければいけないというふうな、逆に使命感的なものがございましたので、そこにおいては、特に要望はなかったのですが、ただやはり3期委託においては、そういうものも含めて、もしかしたら委託料の中に含まれていたかもしれません。ただし、人数においての変更はございません。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 今おっしゃった、今後の契約料金に反映される可能性があるということですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 いえ。既に第3期は始まっておりますので、昨年の10月から。これからということではなくて、その時点で、もしかしたら含まれていたかもしれないということでもあります。御理解ください。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 予算書で見ると、来年度以降、金額が増加していますよね、500万円程度。これはどういった理由だったか、教えてもらっていいですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 第2期の委託料と第3期の委託料というのは変わっておりますので、2期目と3期目の委託料の違いということです。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 その委託料の違いというのは、何で発生したか、教えてもらっていいですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 増額となった要因というのは、まず委託内容の増加もございます。例えばマイナンバーカードが、普及を進めておりますので、そこの受付の業務であるとか、平成26年度と比べて窓口の申請通数、申請するものが約2、3万点ぐらい増えております。そういったもの、あとは人件費、ちょうどその時点と今の時点では最低賃金価格も100円以上上昇しておりますし、5年平均すると約150円、時給当たり変更しておりますので、それ等も踏まえると、やはりこれだけの金額になるということで、委託料の増になっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます、御丁寧な説明。継続して業務を、同じ業者が対応していただくことで、効率化とか、費用削減的なことは見込めますか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 効率化というよりは、やはり継続することによって市民サービスの低下が、まず防げるということもございます。そこが一番大きいかと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 費用的な削減は見込めないということですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 現段階では、先ほど言った委託内容が増えたということと、最低賃金が毎年、今3%、約30円ずつ上がっていくというのもございますので、現段階では見込めるということはないのですが、今後におい

ては、いろいろシステムの標準化というのが、今国のほうでやっておりますので、それが進んでいくことによって、この後の第4期の、もし委託があれば、その時点では減額することもあるかもしれない。これは、このシステムの標準化が、中身が、まだ見えてこないで、中身が見えた時点で、そこは判断できるかと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。費用削減のほうは難しいということだったと思うのですが、ということは逆に、このいただいた資料の後ろの満足度は、より向上していくことを計画といいますか、期待している、期待してもいいですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 市民課においては、委託業者と毎月1回定例会、今日も10時からあったのですが、私、今日はここにいるのですが、毎月1回定例会を持っております。その中で、ミスがあったりとか、対応の仕方であったりとか、そのやはり反省会であったりとか、そういったのをやっているし、また年度の、1年間終わった後の、ちゃんと報告等も受けたりとかしておりますので、そこにおいてサービスが低下しない、向上するような取組をしております。

○宮城政司 委員 分かりました。以上です。

○桃原朗 委員長 ほかに。知念秀明委員。

○知念秀明 委員 すみません。資料のアンケートの計算の仕方だけ教えていただけますか。例えば第6回市民満足度評価、令和元年、対象が499人の、一番下の処理時間、その計算の仕方、93%になっているのですけれども、この点数の出し方を説明していただきたいのですけれども。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 対象は449になっているのですが、有効回答数というのがございますので、そこにおいての処理時間、例えば点数が5とかで評価、4、3、2とか、それを評価点を足すと386点になるのです。それで、その割合を足すと93%ということになります。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 5段階の評価136、78、172、27、4、それを足すと386……

(何事かいう者あり)

○知念秀明 委員 417で割って、掛けるの100ですか。

○市民課長 そういうことです。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 そうなると、5段階評価の……

(「ごめんなさい。失礼しました」という者あり)

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 すみません。今5段階評価の5、4、3と、この3つになります。2と1は違います。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 例えば評価3、今172になっているのですけれども、それと評価5の136、それが入れ替わっても同じ満足度のパーセントになりますか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 そういうことになります。例えば評価5で大変よいとか、3は普通になるので、特に可もなくという、いいということの評価でもって、こちらとしてはとらえております。

○桃原朗 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 評価5がゼロで、評価4もゼロで、評価3が386になれば、同じ満足度が93%になっていくということですか。

○桃原朗 委員長 市民課長。

○市民課長 そういうことになります。

○知念秀明 委員 以上です。

○桃原朗 委員長 ほかになければ進めてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 では、1番については、それでよろしいですね。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 1番の担当の方は退席してもよろしいです。御苦労さまでした。

続いて、②の普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業について、資料番号41、これについて質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。桃原功委員。

○桃原功 委員 資料番号41番で、受診障害が発生している地域の一覧表をいただきました。見たら、もう市全域に受信障害地域はあるということが分かって、総合計、これは704件になるのですけれども、世帯数でいうと。これは累計の数字ということですか。この調査が始まってから、これはまでの全ての累計の数字が704件ということですか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 桃原委員の御質疑にお答えいたします。こちらは受信障害対策事業については、申請方式を取っておりまして、申告いただいた方に申請書を送付しております。申請書を送付して返信があった方が含まれております。その中には、やはり今回の対策調査を辞退する方もいらっしゃいますので、そういった今現在家屋調査を希望なさっている方々のリストということで、御理解いただきたいと思います。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 受信障害があるのに、申請書を送ったけれども、辞退するという理由は何ですか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 理由については、様々あると思っておりますが、障害自体がもうないと、なくなったという理由もいただいているところです。ただ、我々としては、この事業は平成23年度以降、再び開始しておりますので、事業の終期も令和4年度をめどに着手しているところですので、再び障害が発生した場合は同様に申請なり、電話なりしていただきたいという御案内をさせていただいております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 申請をしない理由は、障害がなくなったということですが、申請自体が煩雑なので辞退したという理由はないですか、書類が多過ぎるとか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

- 基地渉外課長 そういった御意見は寄せられていないと認識をしております。
- 桃原朗 委員長 桃原功委員。
- 桃原功 委員 申請書類というのは何ページぐらいあるのですか。
- 桃原朗 委員長 基地渉外課長。
- 基地渉外課長 書類は1枚で、住所、電話番号、氏名を記載して、返信用封筒に同封して投函していただく形と、あと最近はスマートフォンを活用していただいて、インターネットで申請していただくという形の2つを、申請自体は、この申請書を直接投函していただくか、インターネットを活用して申請していただく、この2つを利用していただいているところです。
- 桃原朗 委員長 桃原功委員。
- 桃原功 委員 申請書類自体が煩雑ということはあまり考えにくいわけですね、1ページですから。
- 桃原朗 委員長 基地渉外課長。
- 基地渉外課長 そうです。住所、電話番号、氏名を記入して投函していただく手続です。
- 桃原朗 委員長 桃原功委員。
- 桃原功 委員 これだけ、北は新城、野嵩、普天間、南は嘉数、宇地泊、佐真下、真栄原まで、全字あるのですよ、被害件数が、コンターは別にしても。そういった意味では、ちゃんとしないといけないでしょうし、工事自体。これは1件でも工事は済んだのですか。
- 桃原朗 委員長 基地渉外課長。
- 基地渉外課長 今ちょっと工事自体は、早くて10月、11月からは着手できるのではないかというふうに関調整を進めているところです。
- 桃原功 委員 平成23年から進めていると言ったけれども、この704件中、工事が済んだ件数というのは何件あるのですか。
- 桃原朗 委員長 基地渉外課長。
- 基地渉外課長 この世帯は、これから工事に着手しますので、平成23年度は479件、対策工事を行っているところであります。
- 桃原朗 委員長 桃原功委員。
- 桃原功 委員 対策が済んだ。
- 基地渉外課長 平成23年度から平成24年度にかけて、一部の地域は対策が済んでおります。
- 桃原功 委員 済んだというのは。
- 桃原朗 委員長 基地渉外課長。
- 基地渉外課長 既に実施されているということです。
- 桃原朗 委員長 桃原功委員。
- 桃原功 委員 やはりテレビというものは、家庭にないといけなと。早めの対処というのをお願いしたいのですけれども、その苦情が出て、これが改善されるまで、どのぐらいのスパンで、どれぐらい待つのですか。
- 桃原朗 委員長 基地渉外課長。
- 基地渉外課長 本年度の早くて10月、11月から着手をする予定となっております、最終的には令和4年

度中には、申請していただいた、全ての対策工事を完了する予定となっております。当然ちょっと世帯の全地区にまたがっていますので、その順番とかは委託業者と相談しながら、一日でも早く受信障害の解消に努めてまいります。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 早くて10月、もう今月ですね。何でこんなに遅いの。市民は早くやってほしいというふうに思っていると思うのですけれども、遅い理由は何ですか。これは例えば、この地域で発生しました、1件だけ発生しても、そこから何件が出るまで待つのですか。どういう工事方法をやっているのですか。

○**桃原朗 委員長** 基地渉外課長。

○**基地渉外課長** 申告いただいた世帯、1件1件ずつ対策工事を行ってまいります。

○**桃原功 委員** 1件1件やってはいる。

○**基地渉外課長** 工事は、これからです。対象としては1件1件。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 金額が、この説明書では700万円、800万円近くなのですけれども、この市報を見ても、市報をチェックしたら、今月号だったか、これは9月号なのですけれども、9月号には、受信障害の受付は終わりましたよと。次は次年度から、令和3年度から4年度にかけて順次実施していく予定となっていますよというふうに、9月の時点では、こういう紹介が出ているのですけれども、これは記事扱いなのですけれども、なかなか市民が見るとい部分では、もうちょっと大きく、後ろの広告ぐらい載せないと、市民は分からないのではないかなと。本年度のチラシも見ただのですけれども、2月号に載っているだけで、3月号、4月号、5月号、6月号、7月号は載っていないのですよ、この案件については。

この2月の案内も、広告というよりも記事扱いに載っているのです、小さく記事扱いに載っているのです、市民としては、ちゃんと周知できているのかなというのがあるのですけれども、どうしてもインターネットにタッチできない高齢者もたくさんいると思うので、その市報の貴重さというのは、私はもう少し市報を置いたときに、後ろの半分ぐらい使って、この受信対策事業、ありますよということは載せるべきではないのかなと思うのですけれども、あの記事扱いでは、ちょっと字も小さいので、見落としがちになっていると思うのですけれども、もう少し予算を増やして、これをちゃんとPRする、これは防衛の責任ですよ、国の。そうですね、皆さんの責任ではない。国の責任なのです。米軍に基地を提供しているからには、ちゃんと生活障害、受信障害が起こらないように国はもっと予算を投資すべきなのです。1年かけて800万円で、工事もなかなか進まないというのを考えると、もっと国に対して要求してほしいのですけれども、その辺いかがですか。

○**桃原朗 委員長** 基地渉外課長。

○**基地渉外課長** 御質疑にお答えいたします。当該事業につきましては、返還までの間の基地負担軽減という重要な施策の一つだと考えております。委員からもありましたとおり、令和3年5月号なのですけれども、1度裏面を活用させていただいた経緯もございます。本事業の目的は、受信障害の解消になりますので、引き続き、国との調整をしながら、一件でも多くの障害を解消できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** これは佐真下とか、神山とか、今回は入っていないけれども、全ての字で発生しているので、この辺もっと被害はあると思うのです。だけれども、工事が遅いとかという理由で、あるいは気づかなかったと、知らなかったという理由で、自分で対応している方々もいらっしゃるのではないかなというふうに思うので、ぜひ国にもっとこの部分に関しては予算をちゃんと要求していただきたいなと思います。以上です。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** よろしくお願ひします。提出いただいた資料から質疑させてください。

1つ目のポチで、令和2年度実施した家屋調査160件のうち受信障害なしの判定が2件ということなのですが、これは申請した方本人としては、受信障害を受けているけれども、何かしらの判定基準があって、NGになったということでしょうか。もしそうであれば、なぜNGになったかという理由を教えてください。

○**桃原朗 委員長** 基地渉外課長。

○**基地渉外課長** 宮城政司議員の御質疑にお答えいたします。家屋調査につきましては、繰り返しになるのですが、申告をいただいて、その後御自宅にお伺いをして、まず自己設備、既存の設備のアンテナとテレビの受信状況を確認します。その次に、委託業者が持ってきたアンテナを活用して、また電波の受信状況を確認します。

その中で、例えば自己設備の不良が確認された場合、アンテナが折れているとか、ケーブルが外れかかっているとかということがあった場合は、そこはちょっと自己設備を一旦御本人で整備していただいた上で、その後それでもまた受信障害が起こった場合には、再度訪問させていただいて、聞き取り調査、同じような調査をさせていただいてございます。この2件については、自己設備の不良ということで、障害は解消したというような整理になります。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** すみません。最後のほうが聞こえなかったのですが、改めて自己設備を直した結果、確認したら問題なかったもので、対象とならなかったということなのですか。

○**桃原朗 委員長** 基地渉外課長。

○**基地渉外課長** 一旦自己設備を整備していただいて、その後家屋調査の依頼は、まだ受けていないところです。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** ありがとうございます。分かりました。後ろの表で、戸建てだったり、集合住宅という表記があるのですけれども、まず集合住宅というのと、その世帯世帯、戸別で対応可能なのでしょうか。

○**桃原朗 委員長** 基地渉外課長。

○**基地渉外課長** 集合住宅については、いろいろな設備があるらしいので、それぞれに応じた対応を取ることになっております。

○**桃原朗 委員長** 宮城政司委員。

○**宮城政司 委員** そうです。いろいろなタイプがあるのは分かっている、例えばアパートとか、マンションに住んでいらっしゃる方で、何かの設備を自分で引くといったときに、大家さんとの調整が必要になってくると思うのですが、今回この対策事業、集合住宅のある世帯に住んでいらっしゃる方が要望したときに、大家さんに話、納得してもらって、または不動産業者、管理業者かもしれないですが、その辺りと

というのは、市のほうの何か支援というか、説明したりとかありますか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 当該事業については、調査の段階は各住まわれている方に同意書をいただくのですが、委員からもありましたとおり、実際の工事となりますと、建物の中に入って設備を接続させていただきますので、当然家主であったり、不動産業の、委託業者のほうで取っていただいた後に、それでオーケーであれば工事に着手させていただくという流れになっております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。ということは、申請した方がやらなくても、業者のほうで交渉というか、確認はしていただけるということですね。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 この事業は、建物に触るというデリケートな部分がございますので、そこは慎重に対応していきたいと考えております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。丁寧な対応だと思います。

では、この資料に戻りまして、令和2年度に160件調査して、受信障害なしの判定は2件ということで、恐らく158件、対象になったのかなと考えます。その下の令和3年度の家屋調査予定件数は、対策工事予定件数220件というのは、令和2年度にやった158件と差異があるように感じていて、この数字はどこから生まれたのか、御説明をお願いします。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 委員からもありましたとおり、当然令和2年度に調査した家屋調査のほうから対策工事に着手してまいります。それと同時に、令和3年度の家屋調査、253件予定しているのですが、その調査が済んでいる世帯もございますので、その差異については、令和3年度家屋調査予定件数の約253件のうち既に実施した世帯がございますので、そこからちょっと進めていきたいというふうに考えております。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。あと、その下の令和4年度の予定なのですが、先ほど話もあったのですが、479件、既設というのは、これは過去に1度対応したものに対して、さらにまた工事をするという意味ですか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 御質疑にお答えいたします。令和4年度の対策工事、既設の479件につきましては、平成23年度に着手した対象の世帯の方々となっております。その入替えの理由としましては、この既設のものが来年で10年を迎えて、なかなか代替品が業者のほうで確保できなくなっているという理由がございます。一方、光ケーブルについては、今、光ケーブルに順次切り替えているところですので、タイミングを見て、既設の部分も、今後劣化しないような、障害を防ぐために光ケーブル、これは新規の方と同じシステムになるのですけれども、同じような補助をさせていただきたいというようなことで、今調整をしているところでございます。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 この既設の方というのは、平成23年度から対応された方、全員が対象になるということですか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 当然平成23年度に工事をなさった方でも、転出であったり、いろいろ移動がございます。また、今接続している方は当然工事の対象になるというふうに御理解いただきたいと思います。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 ありがとうございます。この方々は、改めて申請等必要ですか、それとも宜野湾市のほうで把握されているので、その把握されている情報を基に交換という案内をされていますか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 決定ではないのですが、やはり同様に事業の内容を説明しないといけないと思っていますので、10年ぶりですので、そこはきちんと同意書を取ってさせていただきたいと思っています。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 これは令和4年度と書いてあるから、これからこういうことをやっていくためのステップとして、そういった周知もやっていくということでしょうか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 個別の案件については、委託業務の中で個別に設置をしていただくという形になると思っています。

○桃原朗 委員長 宮城政司委員。

○宮城政司 委員 先ほど桃原委員からもあったのですが、周知に関して足りない部分があると思っています。当局としては、どのように判断していますか、分析。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 これまで委員会でも御指摘を受けましたので、まずは市報に、これまでも8回、載せさせていただいています。あと、SNSですとか、ホームページ、自治会長にも直接依頼して周知をお願いしたいと思います。いずれにしても、これは平成23年度以来、久々の事業になりますので、目的としては、1件でも障害の解消をしないといけないというふうに思っておりますので、周知について、引き続き検討して、なるべく多くの障害を解消できるように努めてまいりたいと思っております。

○宮城政司 委員 よろしくお願ひします。以上です。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この受信障害は、どんなときに発生するのですか。機種の限定までできているのですか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 御質疑にお答えいたします。受信障害につきましては、豊見城市、または浦添市のほうから電波を受信する際にヘリコプターの、普天間はヘリが多いですので、スピードがどうしても固定翼機より遅いというところで、障害が発生する電波をちょっとヘリが反射してしまう、そして現象が起こるというふうに理解しております。ヘリのスピードによるものなのかと。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 オスプレイとか、CH-53とか、そういうヘリ類は全てということですか。オスプレイのと

きには起こらないけれども、CH-53とか、AH-1とか、ヘリのときにのみ起きるのですか。

○桃原朗 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 恐らく個別の種類と言うよりは、ヘリが原因で、実際は固定翼機でも起こっているかもしれないのですけれども、それは本当に時間としては一瞬といいますか、遮っているかもしれないですし、ヘリが間違いなく反射しているというふうな説明は受けております。

○桃原朗 委員長 よろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 では、進めましょうね。では、担当の方は御退席、御苦労さまでした。

次に、③に移りたいと思います。中原道路整備事業、伊佐1号道路改良事業について行います。資料番号8番、そして10番でございます。質疑のある方、挙手願います。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願いいいたします。成果説明書の48ページです。決算書の227ページの中から質疑していきたいと思います。よろしくお願いします。

まず初めに、今、令和2年度の決算なのですけれども、前年度が土地購入と残地補償なのですけれども、全てが完了しているのか、確認したいと思います。よろしくお願いします。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 令和元年度の繰越し事業については完了しております。資料提出されている図面の色塗りされているところになっております。すみません。図面なのですけれども、緑が令和元年度繰越しで、ピンクが令和元年度になっています。

(何事かいう者あり)

○土木課長 逆ですね。すみません。申し訳ないです。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 この中で残地補償の赤色部分というのは、どちらになりますか。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 小さくて見づらいのですけれども、こちらのほうに赤い部分と、こちらと、あと国道に近い、こちらわずか数センチの幅なので、ちょっと図面で表記しづらいのですけれども、この3筆です。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。では、今は全て用地の確保はしているということで、理解しておきます。そうしたら令和2年度の事業なのですけれども、用地を獲得して、実際実施設計をやっている状況と確認しております。その中で教えていただきたいのですけれども、道路実施設計の290メートル、設計料790万円というのは、1つのコンサルの会社なのか、複数で請け負っているのか、790万円の内容を教えてください。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 道路実施設計290メートルですけれども、1つのコンサルに請負しまして、まず中心測量とか、横断測量とか、復元測量とか、それをやっていって、また構造物とか、そういったものを設計しているものになります。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 1つ分からないものがあって教えていただきたいのですけれども、復元測量というのは、

どういふことですか。分らないので、教えていただきたいと思ひます。9万円ありますけれども、通常の測量とは違ふといふことですか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** これは過年度に測量したびょうが、ちょっと飛んでいるところがありまして、それをちょっと復元したような形、戻したといふのですか、びょうが飛んでいたの、場所が分からなかった、ポイントですね。

○**上里広幸 委員** 飛んでいたといふのは、どういふことですか。

○**土木課長** なくなっていたといひますか、測量で……

○**上里広幸 委員** ポイントがなくなっているといふことですか。

○**土木課長** そうです。

○**桃原朗 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 要するに道路の区域内にびょうといふのを打ちますので、やはり車両等の通行により飛んでしまうといふのがございますので、それをまた再度復元といふ形での意味合ひで復元測量といふことで、もともとあったものが、もうなくなったものを再度復元しているといふ。道路事業では、よくあることでございます。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 分かりました。ありがとうございました。それがまとめて800万円かかったといふことで、理解しておきます。この設計の段階で、計画の段階では住民説明会とか入れてきて、実際用地を獲得して実施設計が終了していると思ふのですけれども、実際実施設計して、コンサルさんが1社入って、測量もして、調整もして、実施設計をやったと思ふのですけれども、その設計する際に、何か支障といふか、国道330号は結構段差とかもあったり、素人目では、そう見えるのですけれども、その設計上の何か支障ではないのですけれども、何か困っていることはありませんか。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 設計というより工事なのですけれども、下水道の雨水管工事が前年度ございまして、残り国道の推進工事を今やっています。あわせて、污水管工事を今年やっています。来年、中原33号の道路工事をします。そのときに上水道が入りますので、中原公民館の建設工事がちょっとバッティングするので、その辺のちょっと課題がございます。おととも中原公民館建設検討委員会に建築課、土木課も参加して、その辺も説明して、また実際に工事に入る段階で住民説明会とか、そういうものをお願いしたいといふことの要望を受けてまいりました。以上です。

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございました。中原公民館の建設ともかぶるので、そういった部分も自治会長さんにも説明しながら、慎重に進めていただきたいと思ひます。

1点、排水、側溝といふのですか、仲原保育園の分園、宜野湾中学校から来て33号線に当たると思ふのですけれども、この辺に、大雨が降ったときに冠水している状況があるので、その辺確認なさっているのか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。大雨時にあっち、何号線ですかね。

○**土木課長** 11号側ですか。

○上里広幸 委員 11号、宜野湾中学校の裏門から真っすぐ来て、仲原保育園の分園を曲がって当たるではないですか。ここにグレーチングが、皆さん設置していると思うのですけれども、ここがいつも水があふれているのです。それなので、冠水状況とか、33号の際に、そういったものも含めて検討なさっているのか、冠水が確認できているのかということと、検討できているのかというのを確認させてください。

○桃原朗 委員長 建設部次長。

○課建設部次長 ちょっと現場が冠水しているということまでは把握されていないです。また、中原33号はもともと軍用地だったということで、インフラ整備が一切されていなかったと。当然側溝、舗装の打ち替えもままならない状況でした。当然下水道の雨水整備、下水道整備、水道整備、この3つのインフラもない中での状況ですので、側溝がない状況で冠水しているのは、当然把握はしているのですけれども、この分園の取付けのところが、ちょっと冠水しているということまでは、ちょっと把握はしていないのですけれども、この中原33号を整備することによって、当然この解消にもつながるのかなと思っていますので、その辺また注視しながら、もしそういう冠水が起きるということであれば、またその整備まで、ちょっと附帯工事として、直接防衛補助では、多分いただけないかもしれないのですけれども、附帯工事として、単費でも投入しながら、この辺の冠水対策は検討していきたいと思っております。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 本員が言っている箇所は、後で詳しく言いたいと思います。ちょっと違う場所かなと思っていますので、この33号の計画に沿っている場所なので、その辺注視してくださいということなので、よろしく願いいたします。中原33号については以上です。

○桃原朗 委員長 伊佐1号については。

○上里広幸 委員 はい。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 続いて、資料10です。伊佐1号の道路改良工事についてお願いいたします。

成果説明書49ページと決算書228ページになります。よろしく願いいたします。こちら令和5年度までの事業となっているのですけれども、昨年繰越し事業で行った公有水面埋立申請書作成業務委託の内容を少し確認させていただいて、今年度の事業の確認をしたいと思います。よろしく願いします。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 公有水面埋立申請書作成業務委託の内容についてですが、内訳については、埋立ての必要性とか、時期、あと埋立ての効果、あと埋立てに対する工法というのですか、これが大きな検討業務の中身になっております。あと、資金計画、環境保全に関する事項、あと漁業権者に関する調書作成という形で366万3,000円の委託を行っているところでございます。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。ここで教えてほしいのですけれども、護岸の前出しとあるのですけれども、この前出しとは、どういう意味ですか。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 今現在、図面を見てもらえれば分かるかなと思うのですが、水色が現在の護岸の位置なのですけれども、赤の部分が沖合のほうに出ていますよね。それを前出しという形で表現させてもらっております。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。その、先ほど課長から説明があった調書などを取って、申請書を作成して、許可を得て埋め立てしていくということによろしいですか。

○土木課長 はい。

○上里広幸 委員 作成して、この許可というのは、今下りているのか、下りていないのか、確認させてください。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 この申請に必要な漁業補償契約書が、まだ添付できていないので、申請自体を保留という形で漁業補償交渉を今している最中でございます。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。調書を作成して、漁業補償契約をして、添付して、申請して許可を得るということですよね。これは令和2年度、今回の決算書の中で9万5,100円というのが、それに当たるのですか。

○桃原朗 委員長 土木課長。

○土木課長 4漁協ございまして、北谷町漁協のほうについては、この図面で見ると、川がありまして、川から北側について北谷町漁協の区域が入っておりまして、ここは1漁協の区域なので、北谷町漁協については、9万5,000円という形で補償は終わっております。図面の赤の部分の海域部分には、3漁協の区域がかぶっている場所になっております。浦添・宜野湾漁協、那覇地区漁業協同組合、那覇市沿岸漁業協同組合という3漁業権が関わっている場所になっていて、補償が、その3漁協に対して1契約の補償という形になるのですが、今漁協のほうで、この漁業している方の人数割だとか、いろいろもめていて、今補償が難航している状況でございます。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。今、課長がおっしゃったように、この内容を精査しているということですよ。これが今年度、まだ見通しは立っていないという理解でよろしいですか。

○桃原朗 委員長 用地課長。

○用地課長 用地からお答えいたします。今現在の進行状況でございますけれども、3漁協については、あそこについては共同漁業権という形になっておりまして、この3漁協との調整があります。去年の10月以降補償交渉に入っていきたいということで、3漁協のほうに文書にて通知しております。

先ほど言ったように、いろいろ漁業権の方から疑問点とかいただいております。今最近、また説明して、ある程度納得はいただいているところです。あくまで3漁協ですので、1ではなくて、3つの漁協の合意形成が取れないと契約できませんけれども、一つ一つ今クリアしているところで、今年度内には契約に持っていきたいと考えております。

○桃原朗 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。3漁協の意見をまとめるということは非常に難しい作業ではあると思うのですが、慎重に行ってください。

もう一点確認なのですが、令和2年度においては、補償の9万5,100円ということですよ。

(何事かいう者あり)

○**桃原朗 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。以上です。

○**桃原朗 委員長** 土木課長。

○**土木課長** 桃原功委員から質疑いただいた、橋梁の耐用年数についてお答えさせてもらってよろしいでしょうか。

○**桃原朗 委員長** はい、どうぞ。

○**土木課長** では、説明させていただきます。近年の道路橋仕様によりますと、設計時の、供用期間ということは、100年を標準とするということになっております。近年はですよ。それで、これは昭和の橋になりますけれども、当時の指針がちょっとございませんので、補助金の適化法による減価償却での耐用年数がございまして、その中では鉄筋コンクリート造による橋は60年という形の耐用年数となっておりますが、この橋の場所の位置、状況にもよって、海側に近いとか、山奥にあるとか、その辺においても橋の劣化状況は変わってきますので、一概に年数がたっているから悪いとか、新しいからまだ丈夫とか、そういうものではないのを付け加えて説明とさせていただきます。以上です。

○**桃原朗 委員長** お疲れさまでした。では、10分間休憩に入りたいと思います。

○**桃原朗 委員長** 休憩いたします。(午前11時05分)

○**桃原朗 委員長** 再開いたします。(午前11時15分)

○**桃原朗 委員長** 引き続き審査を行ってまいります。④、会計年度任用職員制度移行に伴う影響について、資料番号50、これについて質疑を行います。質疑のある方。桃原功委員。

○**桃原功 委員** 会計年度任用職員について、4番と資料番号50番の2つの資料を提出いただきました。私が一番知りたいのは、令和2年度から会計年度任用職員を開始して、開始した令和2年度と前年度の人件費の比較というのを一番知りたい。それは多分資料番号50番だと思うのですが、想定人数で23名増えているのですが、まず増えた理由のお答えをお願いします。新規事業のためなのか。

○**桃原朗 委員長** 人事課長。

○**人事課長** 桃原委員の御質疑にお答えいたします。資料50番のほうにあります想定人数、当初予算ベースになりますが、令和元年度683人でございます。令和2年度706人、23名の、想定人数ではございますが、増額の見立てとなっております。

こちらにつきましては、様々各部署からの要望等も精査した上での整理とはなっておりますが、基本的には学習支援員ですとか、学校現場の特別支援員とか、そういった方々の人数が、要望が高かったというところも含めまして、あとパートなどで、例えば午前だけとか、午後だけとかという方々もございます。その方々も人数としてカウントしてございますので、あと国勢調査が令和2年度はございまして、国勢調査員の会計年度任用職員ですとか、加味されてございます。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** そうすると、新しく会計年度任用職員の全国的な統一採用とか、あるいは国調がその年には

あったとか、そうすると、令和2年度は特化した、少し特別なということでいいのですか。

○**桃原朗 委員長** 人事課長。

○**人事課長** 今御指摘のとおり、突出した事業としては国勢調査がございまして、そういった部分の影響もございましたし、各現場での、先ほども御説明申し上げた、パート、午前だけの方、午後だけの方という方々も1人とカウントしますので、そういった部分も踏まえて、若干増の見立てとなっております。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** そうすると、全て令和2年度は706人の人数がいらっしゃったということで、差額の23人増えていますけれども、この706人から23人を引いて683人に人数をそろえて人件費の比較というのは、少し乱暴なやり方なんですか。一概にはそうは言えない。

○**桃原朗 委員長** 人事課長。

○**人事課長** 年度、年度ごとに事業というのも様々ございますし、また令和2年度におきましては、後半部分で新型コロナウイルスワクチンのPTとかも発足しております。そちらのほうでも会計年度任用職員の雇用を、当初予算にないものを補正で整理させていただいて、雇用などしてございますので、一概にはちょっと言えないかなと。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** そうすると、総じて言うと、会計年度任用職員が令和2年度からスタートしたので、人件費的には増額にならざるを得ないという理解でいいのですか。

○**桃原朗 委員長** 人事課長。

○**人事課長** 会計年度任用職員制度イコール、これは全国的な全自治体での話になってございます。うちだけではございませんけれども、まず会計年度任用職員制度を条例化しないとイケない。地方公務員法の改正に伴って、私どもの条例も改正しないとイケない。これは義務づけですので、これは全市町村、全国統一の整理をしないとイケないという、令和2年4月1日実施と、これは法定事項ですので、私ども整理させていただいております。

その中で期末手当も、これまでの期末手当、臨時職員時代は支給してございましたが、期末手当も支給しなければならないとうたわれておりまして、そういった部分、あと通勤手当につきましても職員同等の基準をもって支給しなさいという法の定めがございまして、またこちらの資料50のほうにも若干整理、下段の※1にもお示ししてございますが、専門職の部分につきましても、他自治体との差異が若干ございましたので、その辺を整理しないと人材の確保が見込めないというところもございまして、他市町村ともいろいろ情報交換していく中で、専門職、例えば保健師ですとか、保育職ですとか、社会福祉士等々、行政職とは違う専門的な資格を有するような方々の人材を確保する上でも単価の見直し等々は、他市町村、例えばうるま市さん、沖縄市さん、浦添市さん等、ちょっと近隣の市町村の方々と情報を交換しながら、那覇市さんも含めてですけれども、若干整理させていただいたところでございます。

○**桃原朗 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** そうすると、一番右側の差額の1億2,800万円というものは、この706人の方々の、23人の分の差額ではなくて、706人の方々の期末手当等も含めた、全ての増額分ということでよろしいですか。

○**桃原朗 委員長** 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この会計年度任用職員制度がスタートすることによって、こういった人件費の増というのは、見通しはあったと思うのですけれども、これの国の補助、支援というのは、ちゃんとされているのですか。それとも自前でしなければいけないのですか。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 こちら会計年度任用職員制度が施行されるに伴いまして、当然ながら期末手当ですとか、通勤手当等に伴う財源が増加するというのは見込まれていたところでございます。そちらにつきましては、総務省のほうから各省庁に財源的な措置を講じていただきたいというような文書も、私どもにも、全自治体にも情報共有という形で通知がなされておりまして、また全国知事会、市長会や議長会などからも国に対して財源的な措置を講じていただきたいという旨の要望書等は、令和元年でしたか、すみません。年度はちょっと、平成30年度だったか、令和元年度だったか、ちょっと記憶は定かではないのですが、そういった財源的な要望をぜひ講じていただきたいというような要望は提出されてございます。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 皆さんの行革の中で人件費の圧縮という非常に重たい課題も一方であるわけで、そういった部分を考えると、非常に大変な仕事かなと思っているのですけれども、その辺の取組というのは、皆さんはどうお考えですか、答えにくいかもしれませんが。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 集中改革方針のほうで人件費の削減も検討項目にあったと記憶してございますが、会計年度任用職員制度に伴って、そちらの部分も、今までは物件費扱いだったものが、こちら今回の令和2年4月の条例施行に伴いまして、人件費に扱いが変更されました。総じて見ると、人件費は増加というような見え方となっております。

そういった部分も、これは全国的な取組の一つですので、それはそれとして理解しつつ、正規職員の部分も踏まえて、例えば一概には言えないかもしれないのですけれども、AIとか、RPAとか、あとは国が標準システムの仕様を提示して、デジタル庁ですか、提示してございますので、それをどのような取組を進めていくか、今後令和4年度、令和5年度以降、そういった中で正規職員の整理をすべきなのか否かというのも今後見えてくるのかなとは考えております。今すぐ例えば会計年度任用職員を減らせばいいのか、職員は採用しなければいいのかというのは、今の事業、各自治体、コロナの対応も含めて、経済対策も含めて、様々検討しているところだとは思いますので、一概に今すぐということは正直難しいことは、財政的な部分的には、やるべきだということもあるかもしれませんが、一概に今すぐどうこうということは難しいのかなと考えております。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 最後に、この会計年度任用職員制度に移行するに当たり、これまでいらっしゃった臨時職員の方々が、それはスムーズに引き継いで移行できたという認識でよろしいですか。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 平成31年度の方々は、中には当然他の自治体に行きたいとか、もしくは家庭の事情で、年度で

区切りをつけたいという方もいらっしゃいましたが、もおむね勤務状況は、当然所属の判断もごさいますが、業務能力に問題がないと判断された方については、おおむね継続されたと理解しております。

○桃原功 委員 分かりました。

○桃原朗 委員長 ほかになければ進めてよろしいですか。

(「はい」という者あり)

○桃原朗 委員長 それでは、進めてまいります。⑤のPFOS診査委託料について、資料番号3番であります。これについて質疑のある方は挙手願います。桃原功委員。

○桃原功 委員 決算書79ページのPFOS健診委託料4万3,202円なのですが、なぜ宜野湾市が支出したのか。当事者は米軍ですよね。去年の4月10日の事故のときに除去作業、資料があるので、これを読めば分かるのですが、当時、私は副市長と4月10日に現地で会ったのですよ。副市長もかんかんに怒っていて、防衛に全部請求すると、ちゃんと言っていたのです。なぜこれは宜野湾市が負担しているのですか。防衛に請求はしなかったのですか。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 すみません。調査があったかとは思いますが、このかかる経費につきまして。それが健診委託料の部分で、それに反映されたかどうかまでは、私ども把握してございませんので、基地で取りまとめがされたような記憶をしているのですが、そこまでちょっと詳しく、結果まで確認していないので、申し訳ございません。今すぐこの財源が措置されたかどうかまでは、今はお答えできません。申し訳ございません。調査はございました。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 調査があったというのは、この事故の作業に当たった方の調査ということですか。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 PFOS検査委託に係る部分の、私どもでいえば委託料、人事で持っているのは委託検査料になりますので、そういった部分の調査があった記憶はしておりますが、それが財源的に対応されたかどうかまでは、ちょっと申し訳ございません。把握してございません。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 理解できないのですが、この資料では令和2年4月10日、11日に泡消火剤の除去作業に当たった消防本部及び上下水道局職員を対象に臨時の健康診断を実施したと。あれがあったから、あの事故があったから、それに対応したから、この臨時の健康診断は実施しているのですよね。副市長は当日4月10日に、防衛に請求すると言っていたのですよ、私に。なぜ市の負担になっているのですかと聞いている。その前に、防衛に請求する努力はされたのですかというのを聞いている。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 申し訳ないのですが、今詳細、こちらまで今把握してございませんので、確認して後日また報告させていただければと思います。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 4万3,202円といっても、少額であっても、これは当事者は米軍なので、提供している防衛省に対して請求するのが筋だと思うのですが、この健診結果を受けて、結果内容も聞かせていただけ

ますか、この13名の方々。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 当日作業に当たりました27名のうち13名の方が受診されております。高気圧検査があつたりして、消防本部の方については、出張所の方々は。もともと検査が予定されていた、別のものがあつたりして、全員受けてはいないような体に見えてはいるのですけれども、おおむね13名受診されまして、検査項目にあるとおり、これは健診の項目と同様ではございますが、特段その後体調に不良が発生している職員はいらっしゃいません。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この検査項目というのは、通常の検査項目なのですか。それともPFOSを暴露したから、特別な内容の検査項目なのですか。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 通常の検査項目でございます。PFOSに特化した検査項目というのは、検査センターで持ち合わせておりませんので、今現段階では、沖縄県内ですね。なので、こちらのほうを適用したというところでございます。

○桃原朗 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。資料番号で53番も来ているのですけれども、これもちょっと確認できますか。

○桃原朗 委員長 関連するのであれば、どうぞ。

○桃原功 委員 資料番号53番の、別紙という書き方をしているのですけれども、環境対策課の。答え切れない。

○人事課長 持っていないくてすみません。

○桃原功 委員 持っていない。

○人事課長 持っていないし、分かりません。

○桃原功 委員 環境対策課の方から市内におけるPFOSとPFOAの合算値の数字が挙がっている資料が届いているのですよ。環境なので、皆さんには聞けないということですが。ぜひこれは根拠というのを、支出の根拠、4万3,202円を出したという、こういった事案なので、急いで対応したと思うのですけれども、これは後から防衛にちゃんとこれだけかかったという請求ということはできますか、できますよね。だって、原因者は向こうだから、防衛。

○桃原朗 委員長 人事課長。

○人事課長 それを含めて確認をさせていただきたいと思います。

○桃原功 委員 ぜひ当事者である米軍又は防衛省に請求をされるようお願いして終わります。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時39分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時42分）

○桃原朗 委員長 お諮りいたします。本件については質疑を終結したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。(午前 11 時 43 分)

○桃原朗 委員長 再開いたします。(午前 11 時 44 分)

○桃原朗 委員長 本件に対する討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

これより認定第 1 号を採決いたします。本件は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

以上をもちまして案件の審査は全部終了いたしました。よって、本委員会を閉会いたします。大変御苦勞さまでございました。

(閉会時刻 午前 11 時 45 分)